

さくら市緑の基本計画（案）

令和8年1月

はじめに

うるおいある桜と花と緑のまち
を目指して



さくら市は、その名の通り市を代表する「桜」に加え、市街地の背後には豊かな樹林地や田園風景が広がり、鬼怒川をはじめとする河川、市内外から多くの人が訪れる大きな公園、堀や生垣のある風情ある街並みなど、緑や水に恵まれた都市です。

本市では、平成18年に「桜の郷づくり計画」、平成31年に「桜の郷づくりアクションプラン」を策定し、市民の皆様とともに、桜の保全や活用を推進してきました。令和4年には「さくら市桜と花と緑のまちづくり条例」を施行し、これまでの「桜の郷づくり」をさらに発展させ、桜にとどまらない、花と緑で彩られたまちの実現に取り組んでいます。

本市の貴重な財産である「緑」を次世代に引き継いでいくためには、将来を見据えた長期的な取組が不可欠です。

そこで、目指すべき緑の将来の姿、緑づくりの目標、それらを実現するための取組や指針をまとめた「さくら市緑の基本計画」を策定いたしました。

今後は、本計画の重点プロジェクトを中心に、市民の皆様とともに、本市の貴重な緑を守り育てる取組を実践してまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査や意見募集にご協力いただきました市民の皆様、市内の小学生の皆様、緑化活動団体の皆様、そして専門的見地からご指導いただきました策定委員会の皆様に、心より厚く御礼申し上げます。

令和8（2026）年3月

さくら市長 中村卓資

さくら市緑の基本計画

目 次

序章 緑の基本計画とは

(1) 緑の基本計画とは	1
(2) 計画策定の背景と目的	1
(3) 計画において対象とする「緑」と「緑地」	2
(4) 計画の位置づけ	3
(5) 計画のフレーム	3

1. さくら市の緑を取り巻く状況

(1) 市の概要	4
(2) 市の緑の現況	10
(3) 緑に関する市民の意識	16
(4) 緑に関する近年の社会情勢	18
(5) 上位・関連計画の整理	19
(6) 緑に関する評価と課題の整理	21

2. 緑の将来像と方針

(1) 基本理念及び緑の将来像	38
(2) 基本方針	39
(3) 緑の配置方針	41
(4) 計画の目標指標	44
(5) 公園の整備及び管理の方針	46

3. 緑地の保全及び緑化推進のための施策

(1) 施策の体系	50
(2) 施策の展開	52

4. 重点プロジェクト

(1) みんなで緑をそだてるプロジェクト	66
(2) 持続可能な公園づくりプロジェクト	69
(3) 桜の郷づくりプロジェクト	72

5. 緑化重点地区

(1) 緑化重点地区とは	75
(2) 緑化重点地区の設定	76
(3) 緑化重点地区の施策	77

6. 計画の推進

(1) 推進体制と各主体の役割	80
(2) 計画の進行管理	81

【資料編】

資料1 市の概要	82
資料2 市の緑の現況	88
資料3 計画策定の経緯	104

序章 緑の基本計画とは

（1）緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に基づいて市町村が定めることができる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」です。

さくら市の目指す緑の将来像と今後10年間（令和17年度まで）の取組についてまとめた、緑の保全・緑化に関する基本的な計画であり、本市の緑のまちづくりの方向性を示します。

（2）計画策定の背景と目的

本市では、平成18年に「桜の郷づくり計画」、平成31年に「桜の郷づくりアクションプラン」を策定し、市名となっている桜資源の保全や市民等との協働活動を行ってきました。

また、令和4年に「さくら市桜と花と緑のまちづくり条例」を施行し、桜の郷づくりをさらに発展させ桜を始めとした花と緑で彩られたまちづくりを推進しています。

これからも花や緑に関する取組や施設を資源として、緑が持つ機能を活かすためには、将来を見据えた長期的取組が求められています。

そこで、総合的かつ計画的に緑のまちづくりを加速させるため、緑地の保全と緑化の推進並びに桜の郷づくりに関して、将来像、方針、目標等を整理した緑の基本計画を策定することとしました。

(3) 計画において対象とする「緑」と「緑地」

1) 対象とする「緑」

本計画では、公園や街路樹、樹林地等の自然的な要素に加え、農地、水辺等が形成する空間、駅前の緑や市街地の緑等も含めた自然的な要素を有する環境も「緑」として扱います。

対象とする「緑」の例



農地



河川敷



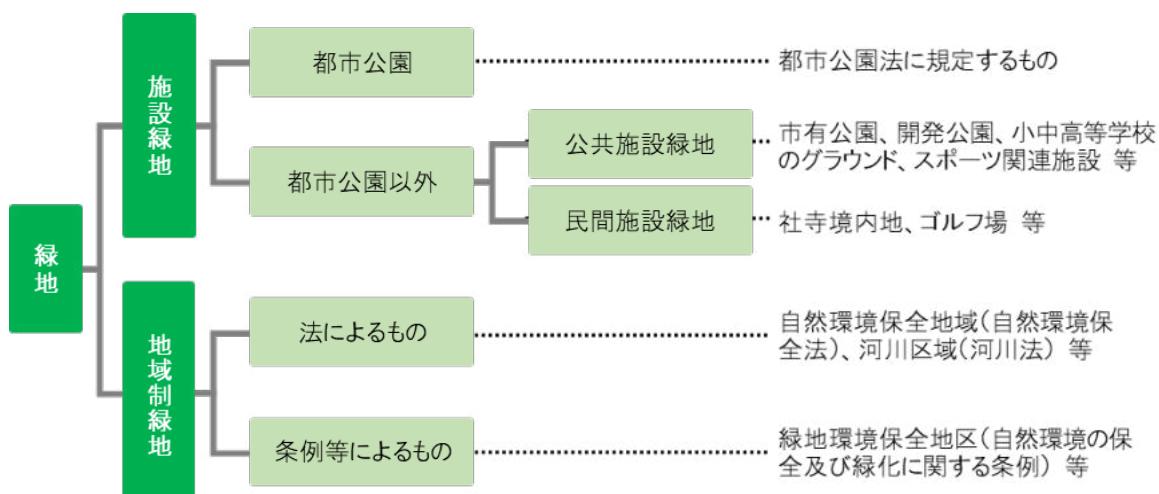
駅前の緑



公園

2) 対象とする「緑地」

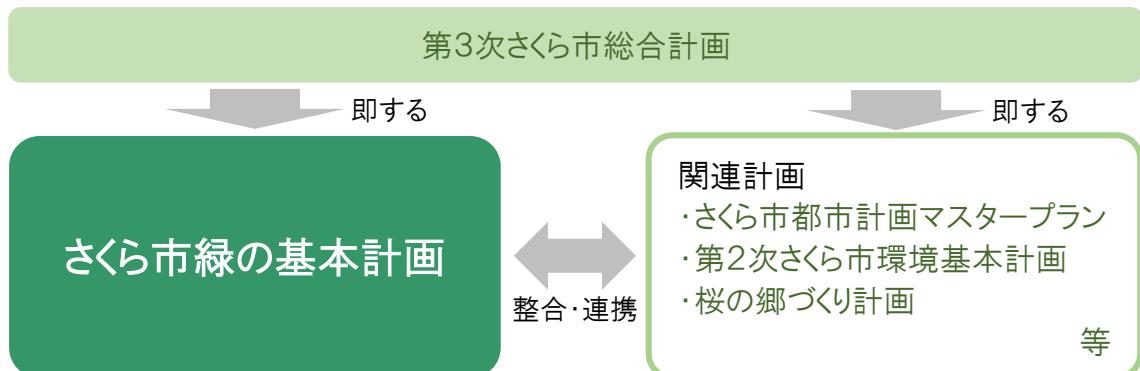
「緑」のうち、永続性や公開性の高い空間である、都市公園等の施設緑地及び法律や条例等の指定に基づく地域制緑地を「緑地」と表します。



(4) 計画の位置づけ

1) 計画の位置づけ

本計画は、「第3次さくら市総合計画」及び「さくら市都市計画マスターplan」、そのほか関連計画と整合や連携を図りながら策定したものです。



2) 計画期間

本計画の計画期間は、以下のとおりです。

ただし、社会情勢の変化等によって、内容の修正が必要となった場合においては、随時見直しを行います。

令和8年度～令和17年度(10年間)

(5) 計画のフレーム

本計画の対象区域はさくら市全域とし、目標年次の令和17年度における計画の対象区域面積と人口の見通しを次のように設定します。

項目	現況 令和7年度	将来 令和17年度
計画対象区域面積	12,563 ha	12,563 ha
人口	43,560 人	41,654 人
人口密度(人/ha)	3.5 人/ha	3.3 人/ha

※現況の人口は、住民基本台帳（令和7年4月1日現在）より集計

※将来の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和5年推計（推計値）」

1. さくら市の緑を取り巻く状況

(1) 市の概要

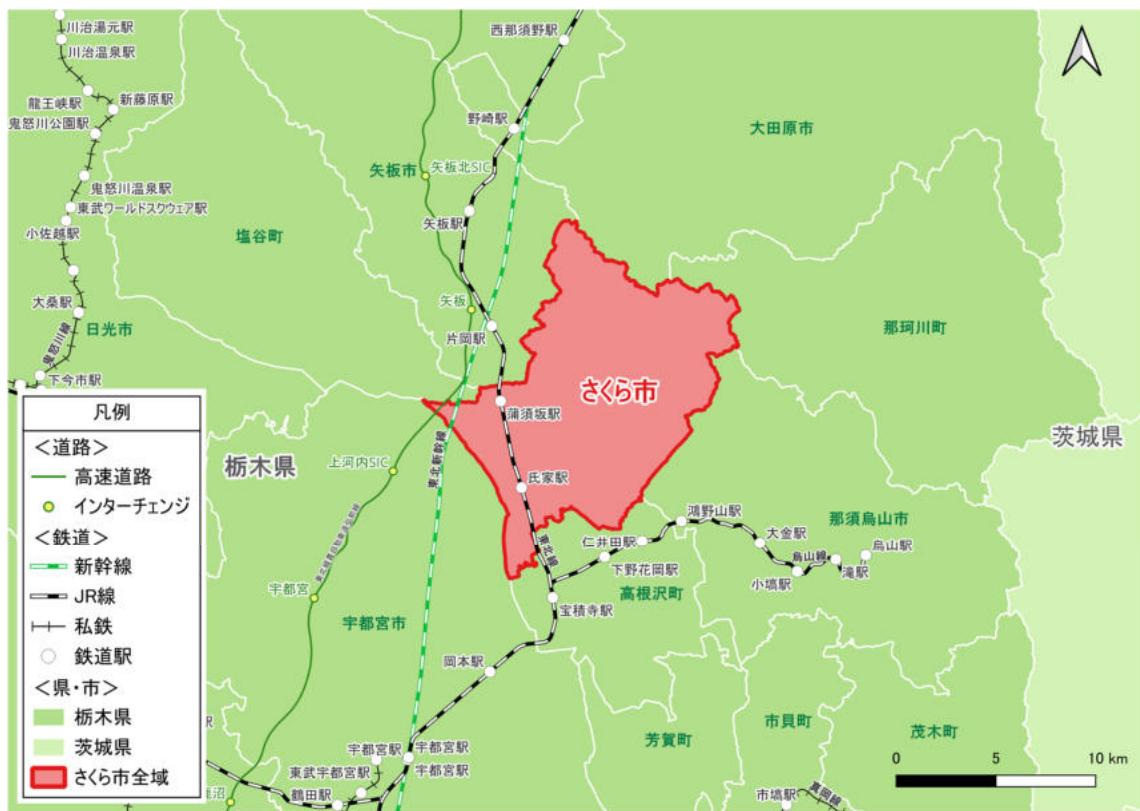
1) 社会的条件

① 位置

本市は、関東平野の北端部、栃木県中央部のやや北東に位置し、宇都宮市街地までJRで約20分、車で約30分の距離にあります。平坦な水田地帯と那須野ヶ原台地との間の数条の丘陵部を範囲とする地理的にまとまりのある地域です。

一級河川の鬼怒川・荒川が流れ、丘陵や清流等の豊かな自然、城下町や宿場町としての歴史、ゴルフ場等の豊富な観光資源を有しています。

位置図



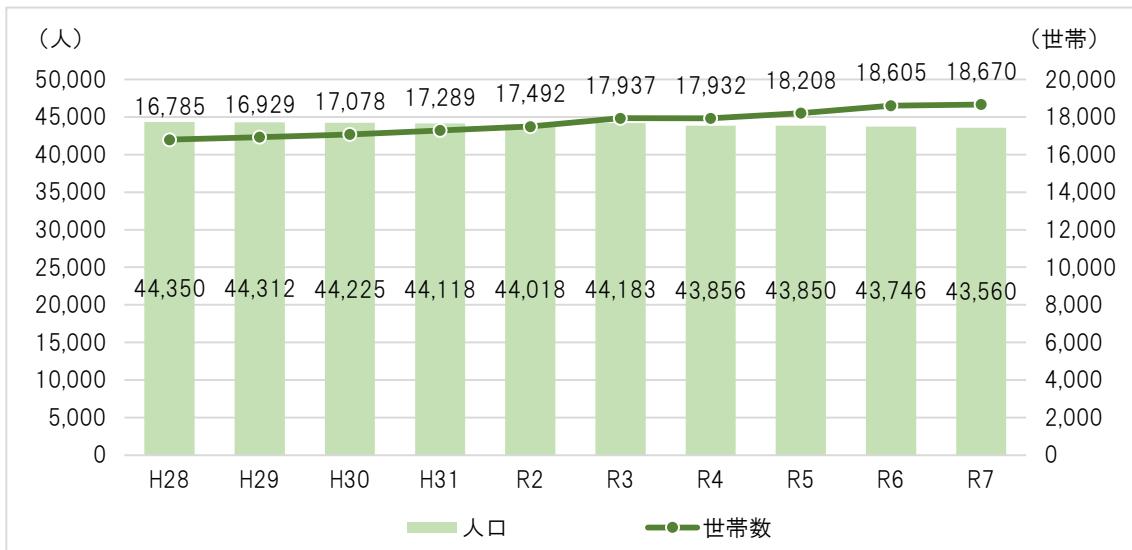
出典：国土数値情報

② 人口・世帯数

総人口は令和7年に43,560人となっており、平成28年からの推移をみると、緩やかに減少しています。

世帯数は、令和7年に18,670世帯となっており、平成28年からの推移をみると、増加傾向であり、平成28年から令和7年にかけて、1,885世帯が増加しています。

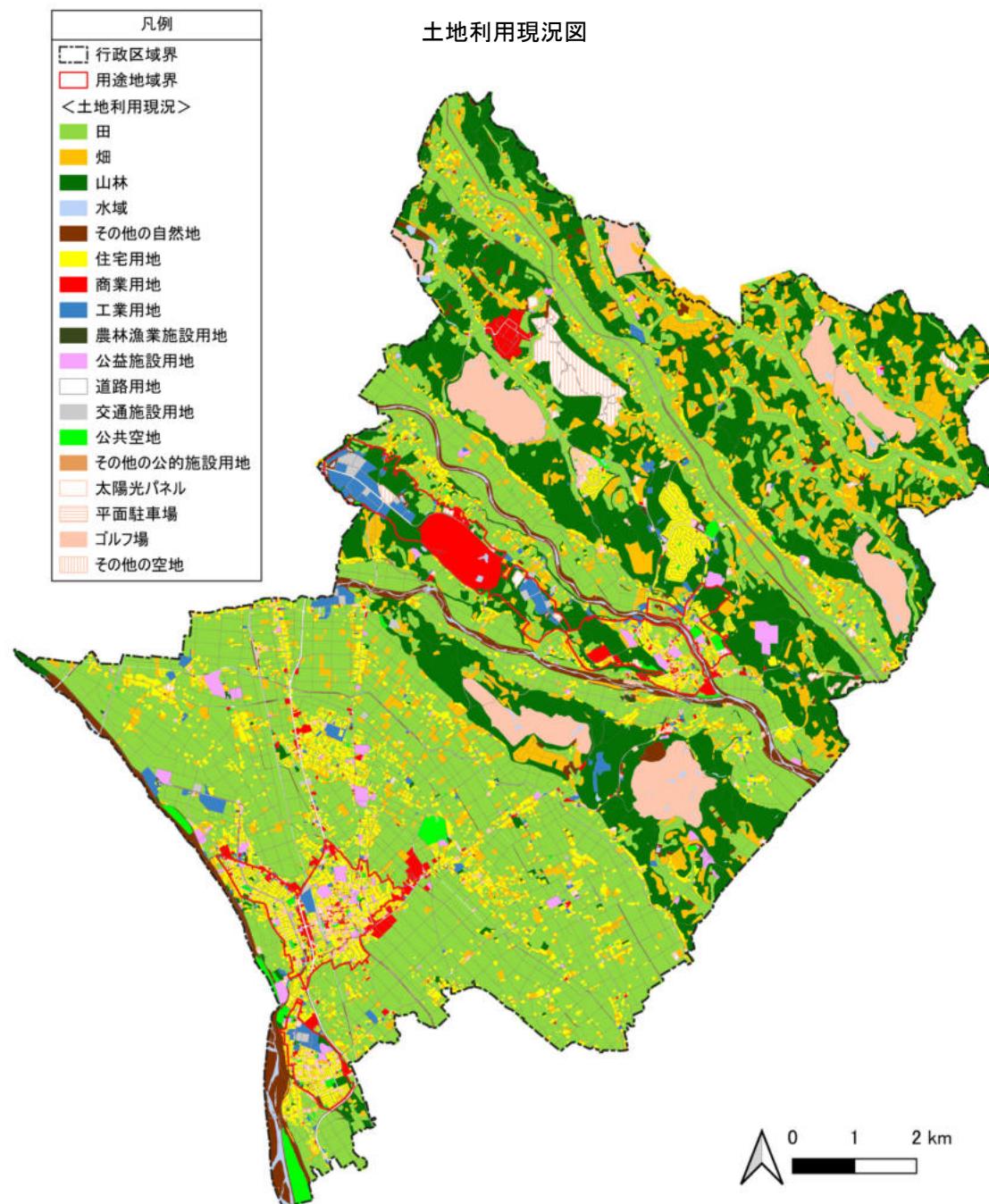
人口・世帯数の推移



出典：さくら市「世帯数及び人口の推移」

③ 土地利用

本市の土地利用状況は、田・畑・山林・水面・その他自然地を合わせた自然的土地利用が74.4%、住宅用地等の都市的土地利用が25.6%であり、自然的土地利用は都市的土地利用の3倍近くの面積となっています。



出典：令和2年都市計画基礎調査

④ 歴史・景観・観光資源

本市は平成17年に旧氏家町と旧喜連川町の合併により誕生しました。

氏家町は、古来より街道の結節点として交通の要所でした。また鬼怒川水運の北限であった阿久津河岸は、江戸と奥州方面との物資の集積地として賑わい、文化活動も盛んでした。

喜連川町は、当時お丸山に築城された大蔵ヶ崎城の城下町としての喜連川の発足から、時代の変遷とともに奥州街道の宿場町として賑わいました。喜連川ならではの城下町のたたずまいを伝える「御用堀」や「寒竹囲い」を今もみることができます。

本市の現在の名称である「さくら市」は、氏家町では勝山城址の桜や鬼怒川堤防の桜づつみ、喜連川町では早乙女の桜並木、お丸山公園の桜等、両町民にとって長年親しまれてきた花として、桜の花のように美しい「まち」になってほしいという両町民のまちづくりへの願いが込められ命名されたものです。

総合公園や鬼怒川河川公園を始めとして、市内には桜の名所や大きな公園が数多くあり、開花時期には数多くの花見客が訪れる観光地ともなっています。



鬼怒川と山並み



寒竹囲い



鬼怒川河川公園の桜づつみ



きつれ川ポピー畠

出典：さくら市市勢要覧 2022

2) 自然的条件

① 特色ある動植物

本市では、環境の変化による生息・生育する動植物への影響を調査し、生態系を適切に保全していくため、5年に1回程度「自然環境調査」を実施しています。

平成26年度～平成28年度に実施した調査では、栃木県版レッドデータブック※で「要注目」に選定されているアナグマのほか、オオタカやサシバといった鳥類、水田ではニホンアカガエルやアカハライモリ等が確認されています。そのほか、鬼怒川河川敷で広範囲にみられるれき河原※には、本市の天然記念物であり、シンボル的存在となっている蝶のシルビアシジミ等が生息しています。また、丘陵地の草刈り等の管理が良く行われているところでは、ヒツバハギやヌマゼリ等が生育しています。

※栃木県版レッドデータブック：栃木県の絶滅のおそれのある野生動植物等について、絶滅への危険度に応じてランク付けしたリスト（レッドリスト）とそれらの生息・生育状況等をとりまとめ解説した冊子
※れき河原：角を削られた玉石や砂利が堆積している河川敷



アナグマ



サシバ



シルビアシジミ



ヌマゼリ

出典：第2次さくら市環境基本計画（平成30年）

② 桜の分布

市内には、市名の由来でもある桜が市内各所に点在し、広く市民に親しまれています。桜の見どころとしては、鬼怒川河川公園の桜づつみや早乙女の桜並木等があり、桜の季節には市外から多数の花見客が来訪しています。

また、市全域で「桜の郷づくり」に取り組んでおり、桜の名所の環境整備や市民との協働による桜の保全等を実施しています。



鬼怒川河川公園の桜づつみ



早乙女の桜並木

(2) 市の緑の現況

1) 緑被の状況

市全域において、令和4年調査時点での水域を含んだ緑被面積※は 10,420.3ha であり、緑被率は 82.9% となっています。緑の区分内訳面積をみると、水田が 4,417.3ha と最も多く、市域の 35.2% を占めています。

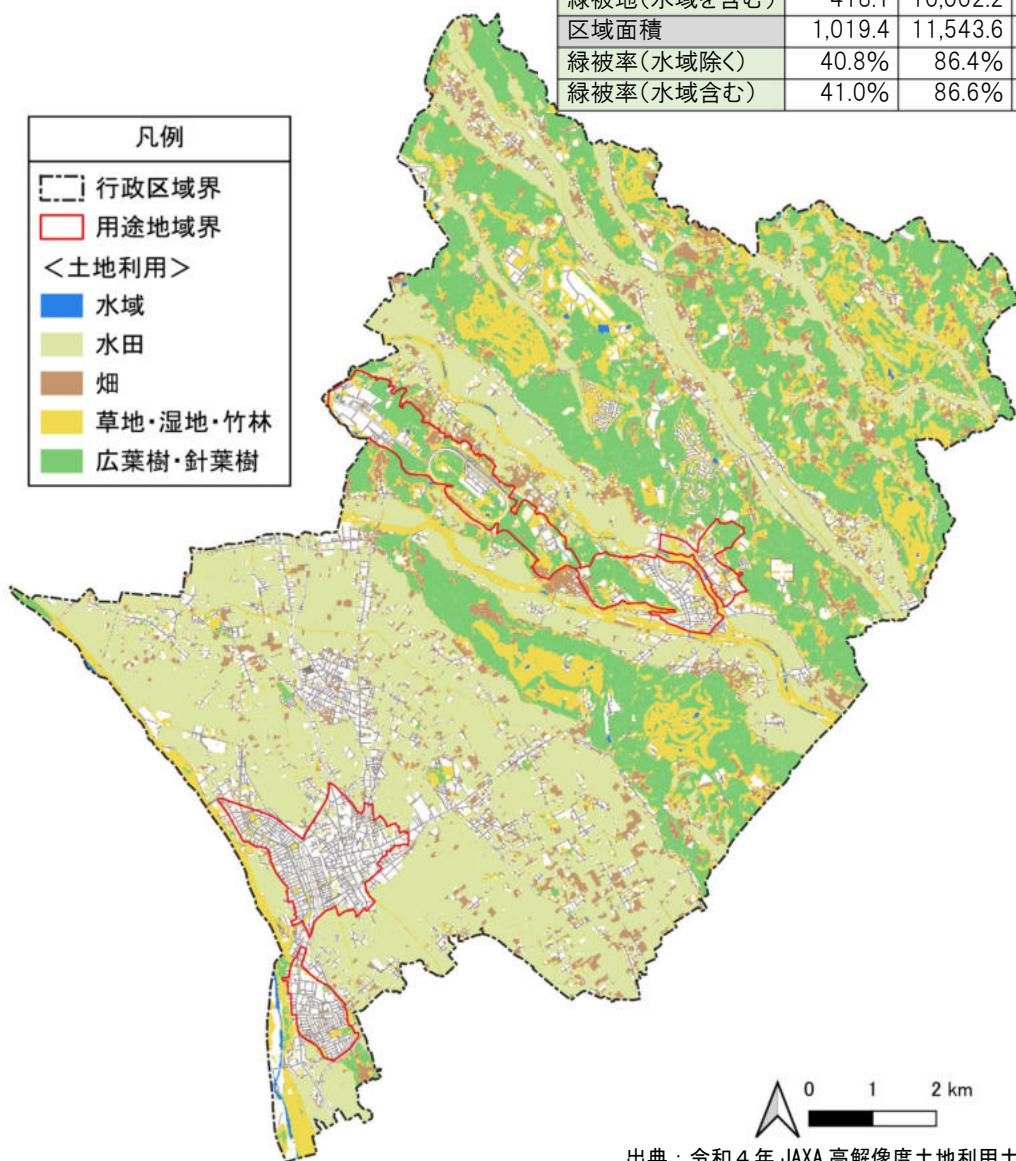
用途地域内外の緑被率を比較すると、用途地域外が約2倍高くなっています。

※緑被面積：樹木、草地、農地、水辺地等の土地面積

緑被地等の面積内訳と緑被分布図

	用途地域内(ha)	用途地域外(ha)	市全域(ha)
水域	1.7	33.7	35.4
水田	42.3	4,375.0	4,417.3
畠	37.3	830.6	867.9
草地・湿地・竹林	139.7	1,966.6	2,106.3
広葉樹・針葉樹	197.1	2,796.3	2,993.4
小計	416.4	9,968.5	10,384.9
緑被地(水域を含む)	418.1	10,002.2	10,420.3
区域面積	1,019.4	11,543.6	12,563.0
緑被率(水域除く)	40.8%	86.4%	82.7%
緑被率(水域含む)	41.0%	86.6%	82.9%

凡例	
行政区域界	□
用途地域界	■
<土地利用>	
水域	■
水田	■
畠	■
草地・湿地・竹林	■
広葉樹・針葉樹	■



出典：令和4年 JAXA 高解像度土地利用土地被覆図

2) 施設緑地の現況

本市には、「施設緑地」として、都市公園法で規定する「都市公園」、それ以外で国または地方公共団体が一定区域内の土地の所有権を取得し、目的に応じて公開している「公共施設緑地」、そのほか民有地で公開している「民間施設緑地」があります。

本市の施設緑地の合計面積は668.32haであり、市域の5.3%を占めています。

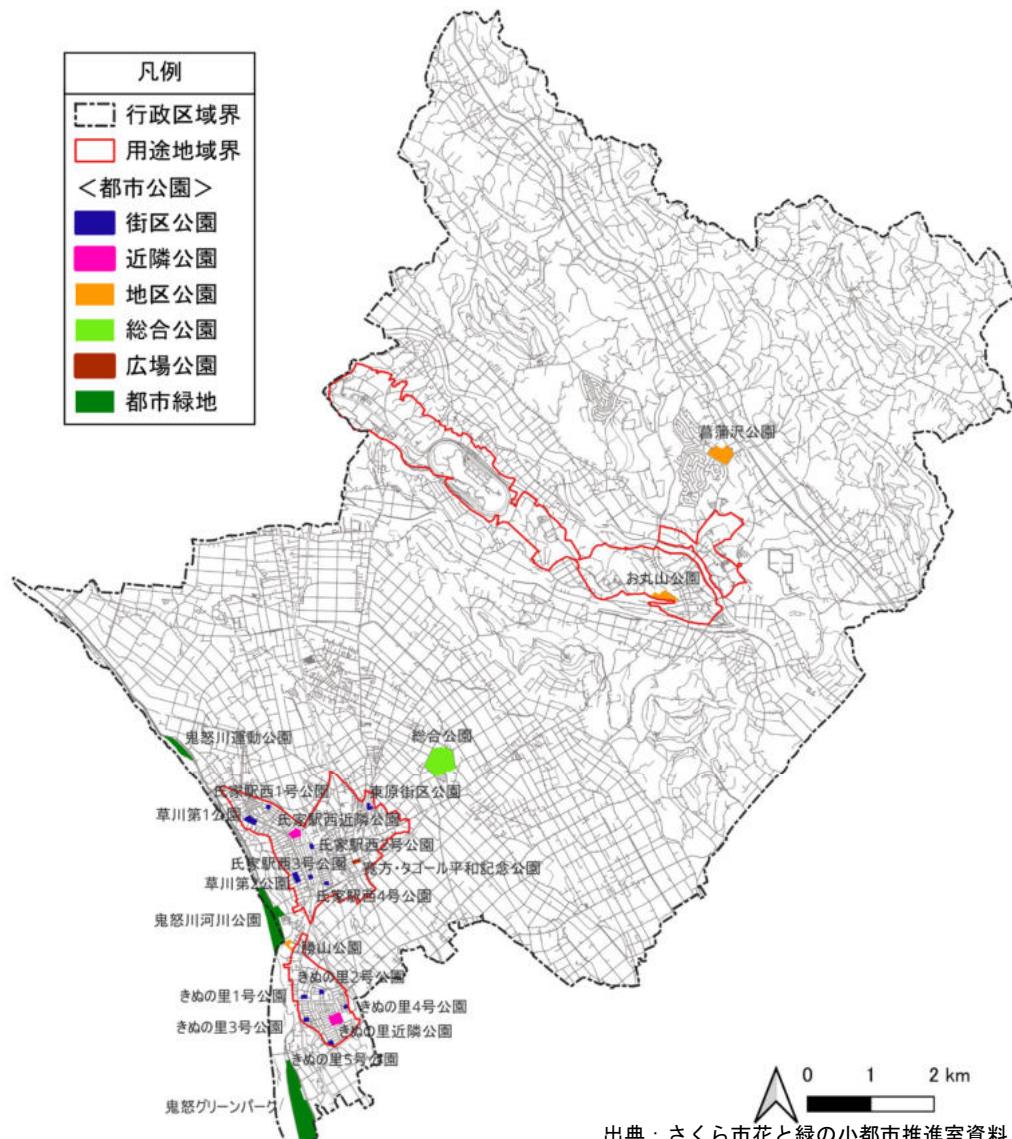
① 都市公園

都市公園は22か所で、合計面積は86.06haです。うち街区公園は12か所、近隣公園は2か所、地区公園は3か所、総合公園は1か所、広場公園は1か所、都市緑地は3か所です。

人口※1人当たりの都市公園面積は19.76m²/人です。都市公園法施行令及びさくら市都市公園条例では、市民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準を10m²以上としており、その約2倍に達していることから、都市公園の量的な確保は達成されているといえます。

※人口：43,560人（住民基本台帳 令和7年4月1日現在）

都市公園の分布図（令和7年3月時点）



② 公共施設緑地

都市公園以外の公有地、または公的な管理がなされている公園や緑地に準じる機能を持つ緑地が公共施設緑地であり、「市有公園」、「開発公園」、「農村公園」、「小中高等学校のグラウンド」、「スポーツ関連施設」が該当します。

本市の公共施設緑地の面積は35.68haであり、市域の0.3%を占めています。

③ 民間施設緑地

民有地で公園や緑地に準じる機能を持つ緑地が民間施設緑地であり、「社寺境内地」や「ゴルフ場」が該当します。

本市の民間施設緑地の面積は546.58haであり、市域の4.4%を占めています。

3) 地域制緑地の現況

法や協定、条例等に基づき、一定の土地の区域を指定し、その土地利用を規制することで良好な自然的環境等の保全を図ることを目的とした緑地が地域制緑地であり、本市では「自然環境保全地域※」や「緑地環境保全地域※」、「農業振興地域農用地区域※」、「河川区域」、「地域森林計画対象民有林※や保安林」、「史跡」が該当します。

本市の地域制緑地の面積は6,907.11haであり、市域の55.0%を占めています。

※自然環境保全地域：自然環境保全法に基づく、良好な自然環境の保全を図る必要がある地域

※緑地環境保全地域：自然環境の保全及び緑化に関する条例（栃木県）に基づく、自然・社会的条件から緑地環境の保全が特に必要な地域

※農業振興地域農用地区域：市町村が農業振興地域整備計画に定める今後農業上の利用を図るべき区域

※地域森林計画対象民有林：森林法に基づき、都道府県知事が定める地域森林計画の対象となる民有林（国有林以外の森林）

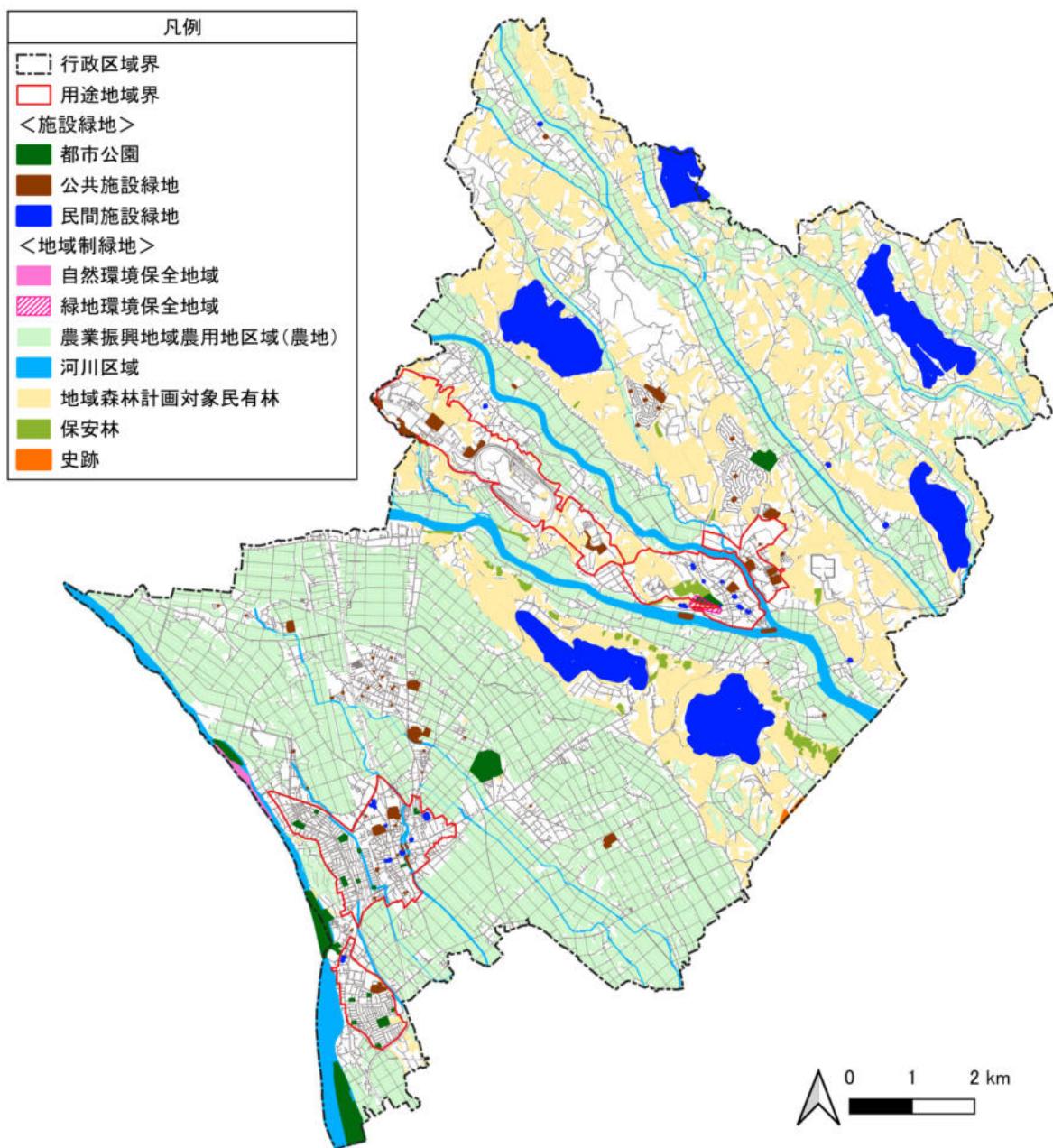
4) 緑地の面積と分布状況

施設緑地と地域制緑地を合わせた、緑地の総面積（施設緑地と地域制緑地の合計から重複分を除いた面積）は7,460.44haであり、市域の59.4%を占めています。

区分		面積(ha)
緑地	施設緑地	都市公園
		35.68
		民間施設緑地
		546.58
	施設緑地合計	668.32
地域制緑地		6,907.11
合計		7,575.43
施設緑地と地域制緑地の重複		114.99
緑地合計		7,460.44
さくら市面積		12,563.00
緑地面積割合		59.4%

出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料、さくら市農政課資料、さくら市生涯学習課資料、さくら市HP、栃木県さくら市観光ナビ HP、栃木県 HP、令和2年都市計画基礎調査

緑地現況図



出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料、さくら市農政課資料、さくら市生涯学習課資料、
さくら市 HP、栃木県さくら市観光ナビ HP、栃木県 HP、令和2年都市計画基礎調査

5) 緑に関する市民との協働の取組

① 緑に関する各種取組事業

本市では、以下のような緑に関する市民向けの取組を実施しています。

市が実施している緑に関する市民向けの取組一覧

地区計画制度※による生垣づくり	フィオーレ喜連川地区や桜ヶ丘地区で垣又はさくを設置する場合には生垣とするよう指定 ※地区計画制度：地域ごとのまちづくりの方針やルールを定める都市計画制度で、建築物の用途や形態の制限に加え、緑地の保全や緑化についても定めることが可能
鬼怒・小貝川クリーン大作戦	市民・民間事業者・行政の協働により鬼怒川河川敷の清掃活動を実施
花いっぱい運動推進報償金	花いっぱい運動（地域の緑化活動）を行う自治公民館へ報償金を交付
外来種対策事業	クビアカツヤカミキリ※被害木の伐採に対し補助金を交付 ※クビアカツヤカミキリ：サクラやモモ、ウメなどの樹木の内部を食い荒らして枯らしてしまう特定外来生物
桜守ネットワーク・桜マイスター制度	桜守※の活動（さくら市桜守ネットワークやマイスター制度）等、桜に関わる活動を支援 ※桜守：「桜守養成講座」を受講し、桜の簡易な剪定や施肥、害虫駆除等の活動を通して桜の郷づくりの推進に取り組む、本市が認定する人材
記念樹贈呈事業	新生児の出生や住宅新築時に記念樹を贈呈
地域緑化花苗配付事業	障害者支援施設「桜ふれあいの郷」で作られた寄植プランターを、市民が通り沿いに設置し、管理
花育講座	プリザーブフラワーやフラワーリース制作教室等を開催
行政区との公園管理協定	行政区と市が協定を結び、市民が公園の清掃や除草等を実施
公園緑地等監視員	公園や緑地等の良好な環境を保全するため、公園緑地等監視員に登録された市民が、簡単な清掃や美化活動、公園施設の損壊や不具合の有無等の確認を実施
多面的機能支払交付金	農業者や地域住民により設立された活動組織に対し、農道等の草刈りや水路の泥上げ、農道や水路の簡易補修、良好な景観を形成する植栽への交付金を交付
さくら未来塾「わくわく体験コース」での体験型自然環境学習	ふるさと「さくら市」を大切にする心をもつこどもたちを育てる目的に、小学生を対象に農業体験や里山の生き物観察等、様々な体験活動を実施
苗木配布	市民による発表の場となっている市民参加型の学びのお祭り「ゆめ！さくら博」において、苗木配布等を実施
でまえ学び塾	自然や環境に関する内容等、様々な分野を学ぶ講座で、市職員等を講師として派遣
公共施設率先導入事業	市民団体と市が協定を結び、市役所庁舎周辺の花壇・プランター整備のほか、市役所庁舎内のカウンター等へ生け花を設置

② 市民活動

以下の市民活動団体は、緑に関するまちづくりの担い手として、自然環境の保全等に関する取組を実施しています。

市民活動団体一覧

団体名	活動内容
特定非営利活動法人水辺環境保全研究所(うじいえ自然に親しむ会)	・市民ボランティアとの協働によるシルビアシジミやカワラノギクなどの希少動植物の保全活動 ・観察会など自然環境保全に関するイベント等の企画開催
きつれ川ポピー畑管理委員会	・きつれ川ポピー畑の維持管理
特定非営利活動法人まちづくりネットワーク・笑顔	・桜守活動として施肥作業等
上阿久津桜守の会	・主に上阿久津地内の桜の維持管理活動 ・上阿久津地内鬼怒川左岸の「川の一里塚」の維持管理 ・きぬの里地区の「クラ桜」周辺のシダレ桜の維持管理 ・上阿久津南交差点付近の「コシノヒガン」の維持管理
押小桜守会	・押上小構内の桜の維持管理活動 ・押上小構外への張出し枝及び枯枝伐採活動 ・他地区への「桜木」維持協力活動
下新田いたわり会	・花壇整備
フィオーレ和	・フィオーレ公民館花壇整備
穂積クラブ	・穂積一本木公民館花壇整備
いきいきクラブ鹿子畠睦会	・鹿子畠公民館花壇整備
中央サロンえがお	・花植え
いきいきクラブ桜寿会	・集会所花壇整備
上野みのり会	・上野公民館花壇整備
大野 友の会	・大野公民館花壇除草作業
鷺宿 松鷺会	・公園清掃
蒲須坂駅前花壇管理委員会	・蒲須坂駅前花壇整備

(3) 緑に関する市民の意識

1) さくら市緑の基本計画の策定に向けたアンケート調査

① 市全体の緑の量と質について

- ▶ 市全体の緑については、量は多いと評価されている一方、質の高さに対する評価は低いです。

② 残したい・育てたい緑、緑の満足度、好きな緑について

- ▶ 残したい・育てたい緑は公園・緑地が最も多く、まちなかの緑は少ないです。
- ▶ 重要度と満足度のバランスをみて施策を検討する必要があります。
- ▶ 鬼怒川河川公園、総合公園、お丸山公園、勝山公園の4つの公園と農地が、市民が特に好きな緑です。

③ 身近な緑について

- ▶ 身近な緑については、市全体の緑と同様に、量は多いと評価されている一方、質の高さに対する評価は低いです。

④ 桜の郷づくりについて

- ▶ 桜の郷づくりの30歳代以下の認知度が低いです。
- ▶ 好きな市内の桜の名所は、鬼怒川河川公園、早乙女の桜並木、総合公園、勝山公園、お丸山公園の5箇所に集中しています。
- ▶ 多くの方が、桜の新たな魅力創出や今ある桜を守ることが重要だと考えています。

⑤ 公園について

- ▶ 日常的な公園利用は少なく、主な利用目的は散歩が多いです。
- ▶ よく行く公園は、鬼怒川河川公園、総合公園、お丸山公園、勝山公園であり、好きな緑や桜の名所としても人気が高いです。
- ▶ 利用されていない公園があると感じる住民の割合はやや地域差がみられます。
- ▶ 協働による公園の維持管理は概ね賛同が得られています。

⑥ 市の支援、取組について

- ▶ 支援策としては幅広い取組が求められています。
- ▶ 市が実施する緑の創出・緑化の推進の取組の認知度は低いです。

2) 緑についての小学生アンケート調査

① 市全体と自宅まわりの緑の量について

- ▶ 緑に囲まれていると感じる小学生が多いです。
- ▶ 自宅まわりの緑の量への評価はやや地域差がみられます。

② 桜について

- ▶ 小学生の桜の郷づくりの認知度は低いです。
- ▶ 好きな市内の桜の名所は鬼怒川河川公園と総合公園が人気です。

③ 将来のさくら市の緑について

- ▶ 将来のさくら市には多くの緑を求める声が多いです。

④ 公園について

- ▶ 使われる公園の把握と子どもの遊び場の提供が必要です。
- ▶ 行きたいと思う公園として、公園をよく利用する子どもでは、遊具や運動等体を動かしたいという声が、公園にあまり行かない子どもでは、体を動かさずに楽しめることを望む声が多く、利用頻度で傾向が異なります。

3) 意見交換会

① 緑化活動団体等の参加者による意見交換会

- ▶ 本市の桜を誇りに思う意見が多くみられました。
- ▶ お丸山公園や一葉桜のPR等、本市の持つ魅力発信を求めていきます。
- ▶ ボランティアの数を増やす取組や、学生へ向けた環境教育等により、緑に関する興味をもつ人を増やし協働の輪を広げることを望んでいます。

② さくら市の花と緑を考える市民検討会議

- ▶ 山の景色や鬼怒川河川公園の桜、総合公園の四季折々の花を美しく感じている意見が多くみられました。
- ▶ 街路樹や公園等、まちなかの緑の維持管理に関して改善を望んでいます。
- ▶ 緑に関連したイベントの充実を望んでいます。

(4) 緑に関する近年の社会情勢

1) 超高齢社会・人口減少社会への対応

全国的に人口減少や高齢化が継続しています。それに伴い、農地や山林、地域の公園等を管理していた担い手が減少し、緑の荒廃が進みつつあります。

また、人口減少社会に対応した立地適正化計画に基づき、暮らしやすくコンパクトなまちづくりへの取組が求められています。

2) こどもの緑への意識向上に関する対応

自然は、植物や動物について体験し学ぶ場であり、こどもの健全な成長を助けます。また、幼少の頃から自然に接することで、自然を好きになり、大切にする心が育まれ、人々が協力して生態系を守ろうとする行動につながります。このため、公園での遊びや緑に関わる活動を通して、こどもたちの緑への意識を高めていくことが求められています。

3) 地球温暖化の進行とカーボンニュートラルへの対応

地球規模で地球温暖化が進行しており、異常気象や自然環境問題が深刻化しています。

その対応として、令和2年、政府は令和32年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑える、「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しています。

4) SDGs(持続可能な開発目標)達成への対応

平成27年9月、国連で「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、そこで記載された「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に向け、日本でも「SDGsアクションプラン2023」を策定し、様々な取組を進めています。

5) 自然災害に備えた安全で持続可能なまちづくりへの対応

近年、集中豪雨による土砂災害等、気象災害の激甚化・頻発化が進んでいます。また、首都直下地震や南海トラフ地震等、巨大地震の発生も想定されており、自然災害のリスクが高まっているといえます。

6) 公共インフラ老朽化への対応

高度経済成長期に集中整備された公共インフラが改修・更新の時期を迎えていました。しかし、人口減少等により税収が減少する一方、公共インフラの改修・更新費用だけでなく、少子高齢化等に伴う社会保障費等も増大しており、市町村の財政状況は厳しく、緑関連への支出余力が減少しつつあるといえます。

7) 生活様式や価値観の多様化への対応

少子高齢化の進行や情報化社会の進展、デジタル技術の活用等の社会の変化に伴い、物質的な豊かさよりも精神的な豊かさを重視する人が増える等、生活様式や価値観が多様化しています。

(5) 上位・関連計画の整理

1) 第3次さくら市総合計画前期基本計画<令和8年3月策定>

緑に関連する施策の基本方針

- 市民の憩いの場等様々な役割を果たす緑地が、適正かつ安全に確保できるよう取り組む
 - 高齢者や障がい者等を含むすべての人々が安全に快適に利用できるユニバーサルデザイン※に配慮した公園の整備促進
- ※ユニバーサルデザイン：あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方

緑に関連する基本事業

【緑の憩い空間の形成】

- 市内全域が緑に彩られ、様々な世代が多様に楽しみ憩う場として公園が活用されている

【桜の郷づくりの推進】

- 桜が適正に管理された、市民が誇る「桜の郷」になっている

2) さくら市都市計画マスタープラン<令和3年3月策定>

将来都市像の基本目標

【将来都市像のテーマ：イメージ】

- 次代へ花開く“さくら”活力と魅力に栄える自立・定住・交流のまち

【都市づくりの柱】

- 自立環境づくり：自立を支える都市の基盤や産業発展につながる環境の整備
- 定住環境づくり：定住を受け止める居住環境や水・緑のうるおいのある環境の充実
- 交流環境づくり：交流を促す様々なつながりや人々のふれあいを育む環境の形成



緑に関連する基本方針

【公園緑地整備の方針】

- 都市公園等の整備／都市公園等の適切な配置

【水・緑環境の保全・活用の方針】

- 骨格的な水・緑空間の保全・育成／水・緑のつながりを形成する拠点と軸の形成／身近な水・緑環境の保全・創出

【都市防災の方針】

- 防災拠点等の整備及び機能充実／災害に強い都市空間の形成／災害の発生の防止

【景観・街並み形成の方針】

- 親しみと魅力を感じさせる自然景観の形成／地区の特色を活かした個性的な景観・街並みの形成／貴重な景観資源の活用

【交流(観光・文化・レクリエーション・スポーツ)環境整備の方針】

- 観光資源の充実／文化的環境の形成／レクリエーション・スポーツ環境の整備

3) 第2次さくら市環境基本計画<平成30年3月策定>

めざす環境像

- 身近な自然を大切にする 環境にやさしいまち（自然と共生した緑豊かなまち）

計画で進めていく取組

【自然環境の保全～里地里山の保全と活用～】

- 里地里山の多様な自然環境の保全／自然とのふれあいの場の保全・再生・活用／自然の恵みの次世代への継承（里地里山の自然に配慮したまちづくりの推進）

【生活環境の保全～廃棄物対策の推進～】

- ごみのない美しいまちの確保

【生活環境の保全～安全安心で健康な生活環境の保全～】

- きれいで、安全な水や水辺の確保

【環境教育・環境交流の推進～環境教育の推進～】

- 環境情報の整備・発信、共有・活用の推進／環境教育・環境学習の推進

【環境教育・環境交流の推進～環境交流の推進～】

- 環境リーダーの育成等環境活動の推進／環境保全に向けた広域連携の推進

4) 桜の郷づくり計画<平成18年3月策定>

計画の概要

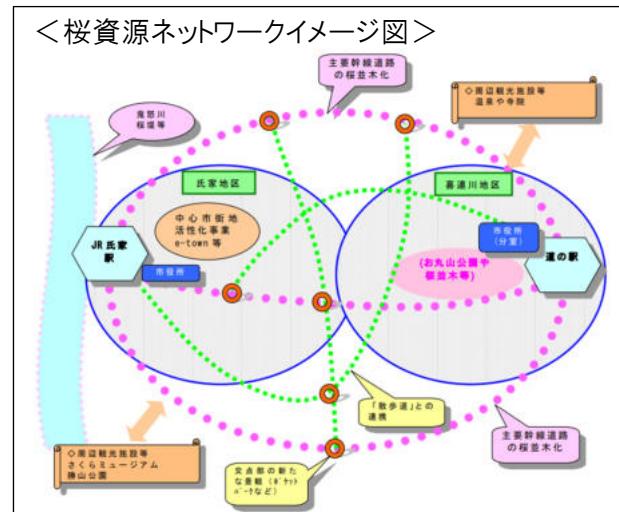
- 市全体での桜の保全活用や、新たな桜の魅力創出に努め、市民、企業、行政が一体となり、市民が誇れる桜の郷づくりを進めるとともに、市を訪れる観光客への魅力向上につなげるための行動指針となる計画

計画の基本理念

- 人と桜、歴史文化、産業が交流する郷づくり

市の将来像

- 桜を通じて自然に対する豊かな心を育み、市に住むすべての人が、優しく温かな心を持てるやさらぎのあるまち
- 潤いのある花と緑にあふれたまち
- さくら市の市名にふさわしい華やかな景観を創出できるまち
- 桜の美しさとまちのすばらしさを積極的に外部に発信し、多くの人々が訪れるまち
- 市民が郷土を誇れるまち



計画の基本目標

- 市全域における既存桜資源の把握／既存桜資源の保全／新たな桜の魅力創出／市民、企業、行政との協働

(6) 緑に関する評価と課題の整理

緑の基本計画ハンドブック(日本公園緑地協会)では、緑が地域に果たす主要な機能として、「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」の4つがあげられています。これらの機能を有する緑がネットワークを形成することにより、機能が効果的に発揮されます。

また、本市では、市政運営の最上位計画である第3次さくら市総合計画において「桜の郷づくりの推進」が位置づけられており、重点的な取組が行われていることから、桜の郷づくりに関連する内容を本市独自の「桜の郷づくり機能」と命名し、ここでは、合計5つの緑の機能について分析・評価を行います。

1) 環境保全機能

① 環境保全機能の持つ要素と、その対象となるさくら市の緑

環境保全機能の持つ要素	対象となる緑
都市の骨格の形成	鬼怒川、五行川、荒川、内川、江川、森林、農地
優れた自然	自然環境保全地域(鬼怒川河川敷のれき河原)
優れた歴史的風土	緑地環境保全地域(大蔵ヶ崎城跡周辺)、長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡、奥州街道、勝山公園、お丸山公園、御用堀、寒竹囲い、社寺境内地(今宮神社、喜連川神社 等)
快適な生活環境を支える	都市公園、都市公園以外の公園、河川、草川用水、社寺境内地(今宮神社、喜連川神社 等)、街路樹、農地、森林
優れた農林業地	農業振興地域農用地区域、地域森林計画対象民有林、保安林
生物多様性の確保に資する	自然環境保全地域(鬼怒川河川敷のれき河原)、河川、都市公園、都市公園以外の公園、街路樹、森林、農地
都市環境の維持・改善に資する	河川、都市公園、都市公園以外の公園、社寺境内地(今宮神社、喜連川神社 等)、街路樹、用途地域内の農地、用途地域内の森林

② 環境保全機能の視点からみた緑の現況の分析・評価

▶ 都市の骨格の形成

市内を貫流する鬼怒川や荒川、内川等の河川が軸となり、丘陵地の森林や田園地帯の農地が本市の緑の骨格を形成しています。

▶ 優れた自然

砂れきの豊富な河原が広がっている鬼怒川河川敷のれき河原(自然環境保全地域)は、れき河原特有のカワラノギク、ミヤコグサ、オキナグサ等の植物や、これらを食草とするシルビアシジミ、ツマグロキチョウ等、希少な動植物が生息・生育しています。近年では、植生の繁茂等により、れき河原が減少し、こうした生物の生息・生育場所が失われつつあります。

▶ 優れた歴史的風土

大蔵ヶ崎城跡周辺(緑地環境保全地域)、長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡、奥州街道、勝山公園、お丸山公園、社寺境内地は、緑と一体になった歴史的風土として残っています。

また、喜連川の御用堀や寒竹囲いは、城下町のたたずまいを現在も伝えています。

市民アンケートでは、寺や神社にある伝統的な緑の重要度と満足度は、共に高い結果となっています。

▶ 快適な生活環境を支える

公園、河川や用水、社寺境内地、街路樹、農地、森林は、市民の生活環境にうるおいをもたらす身近な緑となっています。

市民アンケートでは、公園や河川の緑は重要度と満足度が共に高いものの、住宅地や駅周辺等の緑化されたまちなかの緑は、重要度と満足度が共に低い緑です。

▶ 優れた農林業地

用途地域外に広がる農地は減少傾向にありますが、優良農地は、農業振興地域農用地区域として、無秩序な開発を抑制するとともに、良好な田園風景を形成しています。

また、森林は林業生産活動や土砂の流出等を防ぐほか、自然とのふれあいの場となる役割も果たしており、地域森林計画対象民有林や保安林等の制度により、保全が行われています。

市民アンケートでは、農地の緑は「重要視はあまりされていないが、満足度が最も高い緑」となりましたが、好きな緑の2位は農地であり、市民にとって農地は身近であるが故に、重要視されにくい傾向があるといえます。



荒川と田園景観

▶ 生物多様性の確保に資する

希少な動植物が生息・生育する鬼怒川河川敷のれき河原(自然環境保全地域)のほか、河川、公園、農地は生物が生息・生育する場所として重要な役割を果たしています。

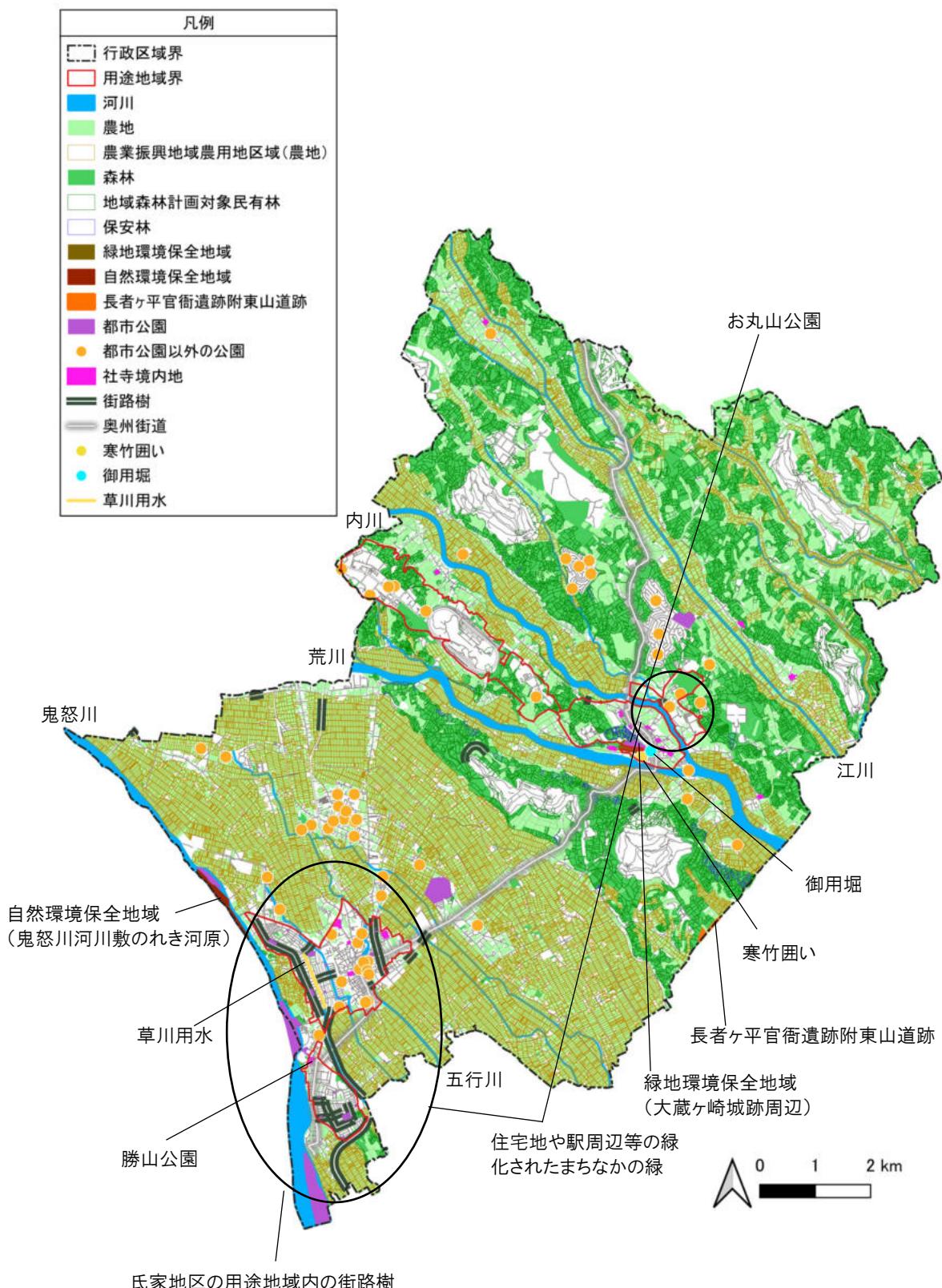
それらをつなぐ、連続した街路樹は生物の移動経路として重要な要素ですが、市街化が進んでいる氏家地区の用途地域内等では、緑の連続が途切れる部分があります。

▶ 都市環境の維持・改善に資する

河川は風の通り道となり、市街地内の公園や社寺境内地、街路樹、農地は、植物による遮熱や蒸発散効果による冷涼な空気の形成、また風通しがよく風の通り道となる空間の形成に資する機能を有し、市街地部の熱ストレスを低減します。

また、市街地に位置する公園、社寺境内地、街路樹、農地、森林は良好な都市環境の維持に必要な緑となっています。

③ 環境保全機能の配置図



出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料、さくら市農政課資料、さくら市生涯学習課資料、さくら市 HP、栃木県さくら市観光ナビ HP、栃木県 HP、令和2年都市計画基礎調査、航空図による確認

2) レクリエーション機能

① レクリエーション機能の持つ要素と、その対象となるさくら市の緑

レクリエーション機能の持つ要素	対象となる緑
自然とのふれあいの場	河川、都市公園、都市公園以外の公園、森林、農地
日常圏におけるレクリエーションの場	都市公園、都市公園以外の公園、御用堀、寒竹囲い、社寺境内地(今宮神社、喜連川神社 等)、小中高等学校のグラウンド、草川用水
広域圏におけるレクリエーションの場	鬼怒グリーンパーク、鬼怒川河川公園、勝山公園、お丸山公園、鬼怒川運動公園、総合公園、荒川水辺公園、スポーツ関連施設、ゴルフ場
ネットワーク性の確保	河川、草川用水、都市公園、都市公園以外の公園、街路樹、桜並木

② レクリエーション機能の視点からみた緑の現況の分析・評価

▶ 自然とのふれあいの場

鬼怒川や荒川等を始めとした河川や公園、森林、農地は市民が自然とふれあえる場所となっています。

市民アンケートでは、公園の利用目的として、「季節の景色を楽しむ」が上位となつたほか、緑づくりへの参加として「市民農園を借りて野菜を作る」や「里山や森林の保全ボランティアに参加する」にも一定の回答がありました。市民は緑の中で自然とのふれあいを求めてい

▶ 日常圏におけるレクリエーションの場

地域住民の日常的なレクリエーションの場としてポテンシャルの高い、都市公園の人口1人当たりの面積は $19.76\text{ m}^2/\text{人}$ であり、都市公園法施行令及びさくら市都市公園条例の標準の約2倍の面積を有しています。一方、供用開始から30年経過した供用期間の長い都市公園は40.9%であり、今後この割合の上昇が見込まれることから、持続可能な公園整備が求められます。

市民アンケートでは、日常的な公園利用は少なく、その利用目的は散歩が最も多くなりました。また、小学生アンケートでは、「公園によく行く」と回答した小学生からは体を動かしたいという声が、「公園にあまり行かない」と回答した小学生からは体を動かさずに楽しめることを望む声が多く、多様なニーズに対応できる画一的でない公園整備が必要であると考えられます。

一方、都市公園以外の公園、御用堀、寒竹囲い、社寺境内地、小中高等学校のグラウンド、草川用水についても、地域住民から親しまれ、日常的に利用されています。



きぬの里近隣公園

▶ 広域圏におけるレクリエーションの場

県営都市公園である鬼怒グリーンパークの一部が市域に含まれ、県民ゴルフ場や野球場、サッカー場等があります。

さらに、鬼怒川河川公園、勝山公園、お丸山公園は桜の名所として多くの来訪者が訪れており、それ以外の時期も市民や観光客の憩いの場となっています。

そのほか、スポーツ施設の充実した公園として、天然芝のサッカーコートがある鬼怒川運動公園、天然芝の陸上競技場兼サッカースタジアム等がある総合公園があり、荒川水辺公園では水遊びや、荒川を眺め楽しめるバーベキュー施設が整備されています。

そして、本市の特徴といえるのが、合計約 544ha のゴルフ場で、首都圏から多くの利用があります。また、スポーツ関連施設は約 5.4ha あり、これらを合わせると市域の約4%を占める大きなレクリエーション機能を有する緑となっています。

このように、本市には、広域圏における多様なレクリエーション機能をもつ緑の拠点が多数形成されています。

市民アンケートでは、よく行く公園として鬼怒川河川公園、総合公園、お丸山公園、勝山公園が多く選ばれており、好きな緑や桜の名所としても人気が高くなっています。



市内のゴルフ場

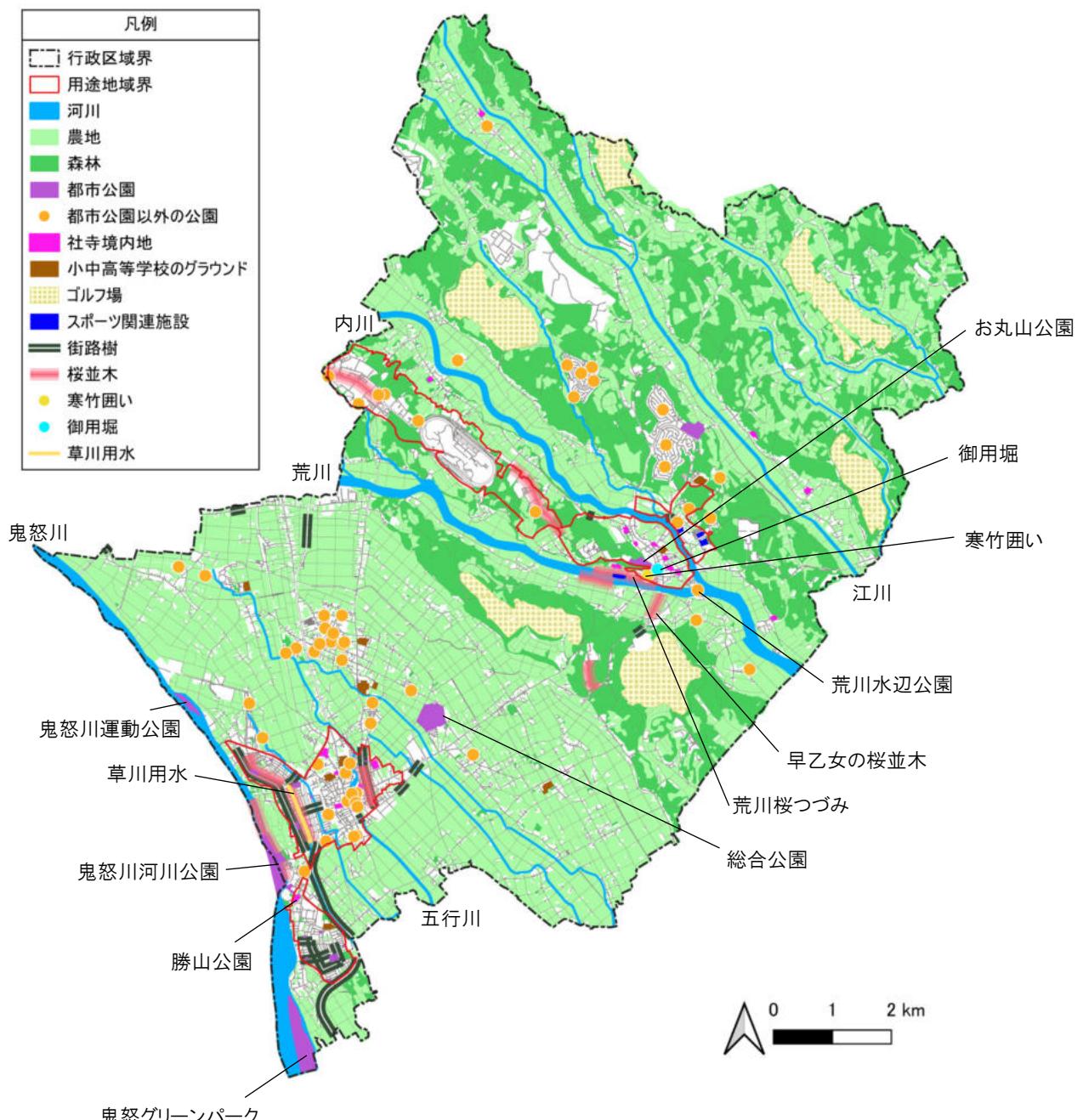
▶ ネットワーク性の確保

河川は、河川敷の緑とそこで整備された公園や散策路等、散策やランニング等で利用されるだけでなく、レクリエーション拠点のネットワーク機能も果たしています。特に、鬼怒川の河川敷は鬼怒川河川公園として整備され、季節の景観を楽しみながら散歩・ジョギングができる場として親しまれています。また、草川用水沿いにも散策路が整備されています。

さらに、レクリエーション拠点を結ぶ街路樹のある道路もネットワーク機能を果たしており、特に、荒川桜づつみや現在整備中の早乙女の桜並木は市を代表するシンボルロードとなっています。

これらの緑は、レクリエーション拠点をつなぎ、レクリエーションとしての利用や魅力をより向上させる役割を果たしています。

③ レクリエーション機能の配置図



出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料、さくら市農政課資料、さくら市生涯学習課資料、さくら市 HP、
栃木県さくら市観光ナビ HP、栃木県 HP、令和2年都市計画基礎調査、航空図による確認

3) 防災機能

① 防災機能の持つ要素と、その対象となるさくら市の緑

防災機能の持つ要素	対象となる緑
自然災害の危険防止	水田、森林
避難体系	避難場所に指定された都市公園等や小中高等学校のグラウンド、街路樹
災害に強い都市構造の形成	都市公園、都市公園以外の公園、街路樹、河川（河川沿いの樹木を含む）
多様な防災活動拠点の確保	総合公園、鬼怒川河川公園、鬼怒川運動公園、菖蒲沢公園、都市公園、都市公園以外の公園、農地

② 防災機能の視点からみた緑の現況の分析・評価

▶ 自然災害の危険防止

大雨時に、鬼怒川、五行川、荒川、内川、江川等が氾濫した場合、河川沿いの低地部では洪水害、台地や丘陵地近傍では、土砂災害のリスクがあります。

水田は、洪水を防止する機能、土砂の崩壊を防止する機能、地下水をかん養する機能や土壤浸食の防止等、洪水害を軽減する機能を有しています。

森林は、雨水を一時的に浸透・貯留し、急激な雨水の流出を抑制する機能を有しています。特に、災害防止の役割を果たす市内の保安林として、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林があります。

▶ 避難体系

都市公園等や小中高等学校のグラウンド等は災害時の避難場所として指定されており、その避難場所につながる避難路の沿道にある街路樹は、安全な避難路の確保として機能を果たしています。

▶ 災害に強い都市構造の形成

避難場所等として機能する公園に加え、街路樹で緑化された道路、河川と河川沿いの樹林は延焼防止機能を中心に都市の防災性向上に有効です。

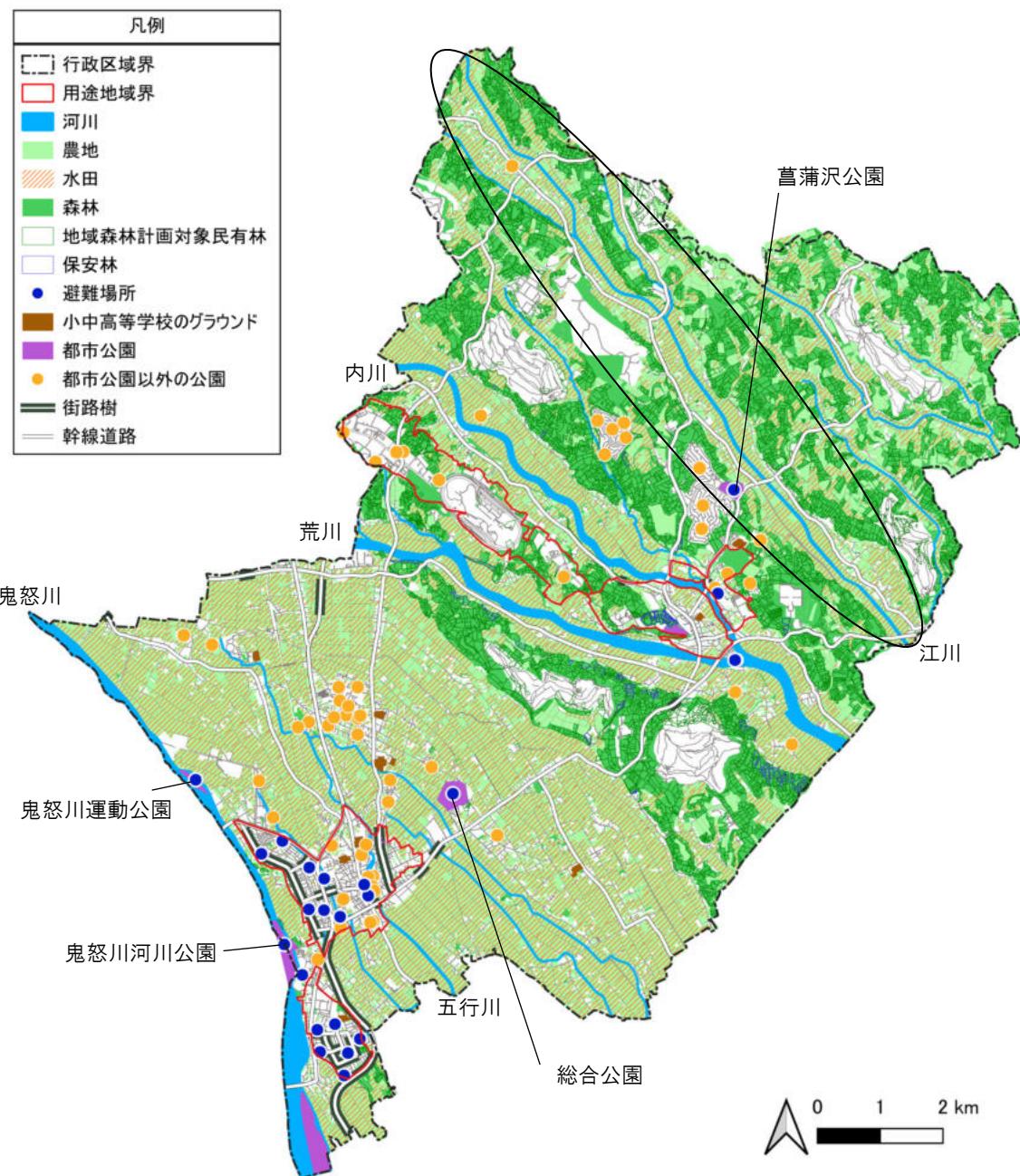
特に幹線道路では、災害時の安全な避難経路や広範囲の延焼を防止する延焼遮断帯として機能するよう沿道緑化を図ることで、災害に強い都市構造の形成に資する要素となります。街路樹の植栽は一部にとどまっています。

▶ 多様な防災活動拠点の確保

総合公園が広域防災拠点として指定されているほか、ヘリコプターが一時的に離着陸できる臨時離着陸場等候補地として、鬼怒川河川公園、総合公園、鬼怒川運動公園、菖蒲沢公園が指定されています。

また、避難場所として指定されていないものを含むすべての公園や農地等について、必要に応じ、災害時の避難の場や復旧の場として活用できる可能性があります。

③ 防災機能の配置図



出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料、さくら市農政課資料、さくら市生涯学習課資料、さくら市 HP、栃木県さくら市観光ナビ HP、栃木県 HP、令和2年都市計画基礎調査、航空図による確認

4) 景観形成機能

① 景観形成機能の持つ要素と、その対象となるさくら市の緑

景観形成機能の持つ要素	対象となる緑
都市を代表する郷土景観	農地、森林、河川、(市外の日光連山・高原山等)、桜の郷の基礎となる桜資源、鬼怒川河川公園
地区や住区の良好な景観	御用堀・寒竹囲周辺地区、フィオーレ喜連川地区、桜ヶ丘地区、大中地区、上河戸地区、社寺境内地
優れた景観の眺望点	道の駅きつれがわの展望台、勝山公園、お丸山公園
都市景観の創出が必要な場所	氏家駅周辺、蒲須坂駅周辺

② 景観形成機能の視点からみた緑の現況の分析・評価

▶ 都市を代表する郷土景観

農地を中心に田園景観が広がり、喜連川丘陵による起伏に富んだ斜面の森林、鬼怒川や荒川等の河川、その背景のなだらかにのびる日光連山・高原山等の雄大な山並みは、本市の原風景となる自然景観です。

また、さくら市の景観に関するアンケート調査(平成26年)では、市内の好きな景観の1位が「山並みへの眺望」、2位が「桜」、3位が「鬼怒川河川公園」であり、これらは市民目線の本市を象徴する景観として考えられます。



大中地区の田園景観

▶ 地区や住区の良好な景観

御用堀・寒竹囲周辺地区では、江戸時代から続く寒竹囲や、防火と農業用水確保を目的に約180年前に整備された御用堀がみられ、喜連川市街地の歴史的まちなみを象徴する地区となっています。

また、丘陵地を造成して開発されたフィオーレ喜連川地区と桜ヶ丘地区の地区計画では、垣又はさくを設置する場合は、生垣の設置が定められており、緑豊かで潤いのある住環境の維持保全を図っています。

さらに、とちぎのふるさと田園風景百選として、季節毎に美しい田園風景が広がる大中地区、遠景に高原山を望む広々とした田園が広がる上河戸地区が選定されています。

市民アンケートでは、寺や神社にある伝統的な緑(社寺境内地の樹林)は重要度と満足度が共に高い緑とされ、地域から身近な緑として親しまれています。



御用堀

▶ 優れた景観の眺望点

道の駅きつれがわの展望台からは、那須連山、高原山、荒川や内川、お丸山公園や田園風景を一望できます。

また、勝山公園からは、日光連山や高原山を背景にした鬼怒川の清流を一望でき、「栃木県景勝百選の地」に指定されています。

さらに、お丸山公園も良好な眺望点であり、周辺の田園風景と背後の樹林に加え、春には早乙女桜並木も一望できます。



お丸山公園からの眺望

▶ 都市景観の創出が必要な場所

氏家駅周辺や蒲須坂駅周辺は本市の玄関口であり、剪定され樹形の整った樹木が来街者を出迎えています。特に氏家駅周辺は市の顔となる場所であることから、重点的に緑化が図られており、さらに都市景観の向上を図るため、質の高い緑の創出が求められます。

市民アンケートでは、「住宅地や駅周辺等の緑化されたまちなかの緑」は、重要度と満足度が共に低い緑となっています。



氏家駅東口広場(さくらスクエア)

③ 景観形成機能の配置図



出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料、さくら市農政課資料、さくら市生涯学習課資料、さくら市 HP、栃木県さくら市観光ナビ HP、栃木県 HP、令和2年都市計画基礎調査、航空図による確認

5) 桜の郷づくり機能

① 桜の郷づくり機能の持つ要素と、その対象となるさくら市の緑

桜の郷づくり機能の持つ要素	対象となる緑
桜の郷の基礎となる桜	鬼怒川河川公園、お丸山公園、総合公園、勝山公園、早乙女の桜並木、荒川桜づつみ、クラ桜、將軍桜、大志桜
桜の郷の魅力を高める桜	<更新> 勝山公園(桜見本園)、お丸山公園、早乙女の桜並木 <創出> 市境(国道4号、293号沿い、きぬの里東西法面及び自然林)、さくらロード
市民から親しまれている桜	草川用水、さくら市ミュージアム、瀧澤家住宅、さくら市役所、小学校の桜(大志桜等)、都市公園の桜
桜の郷としての個性を高める四季折々の花や緑の資源	きつれ川ポピー畑、今宮神社の大銀杏、鬼怒川河川公園の小川・コスモス畑、水辺公園に隣接した荒川沿い、お丸山公園の散策路周辺、笹屋別邸、水田

② 桜の郷づくり機能の視点からみた緑の現況の分析・評価

▶ 桜の郷の基礎となる桜

桜の郷を構成する代表的な桜の資源として、鬼怒川河川公園、お丸山公園、総合公園、勝山公園、早乙女の桜並木、荒川桜づつみ、クラ桜、將軍桜、大志桜があげられます。

そのうち、市民アンケートにおける好きな市内の桜の名所としては、鬼怒川河川公園、早乙女の桜並木、総合公園、勝山公園、お丸山公園の順で回答が多くなりました。



鬼怒川河川公園の桜



將軍桜

▶ 桜の郷の魅力を高める桜

桜の郷づくりアクションプランでは、桜に関する具体的な整備内容が示されており、この計画に基づき、適宜見直しを図りながら、実際の取組を進めています。

現在ある桜資源の魅力向上に向けた取組として、勝山公園(桜見本園)、お丸山公園、早乙女の桜並木の整備があります。また、新たな魅力づくりとしては、市境(国道4号、293号沿い、きぬの里東西法面及び自然林)、さくらロードの整備等があり、長期的な目線で桜の郷づくりを推進しています。

これらの整備箇所は、桜の郷づくりにおいて、重点的に桜の魅力向上を図る場所として位置づけられているといえます。

▶ 市民から親しまれている桜

代表的なもの以外でも、市内には多数の桜資源があり、草川用水、さくら市ミュージアム、瀧澤家住宅、さくら市役所、小学校や都市公園の桜等は身近な桜として市民から親しまれています。



駅西近隣公園の桜



桜の街路樹

▶ 桜の郷としての個性を高める四季折々の花や緑の資源

桜の開花時期は限定されており、「桜の郷」の考えを発展させ、桜以外の花や緑の活用により、年間通じて、花と緑が豊かな都市として個性を高めることも重要です。

1.5haの荒川河川敷を利用したきつれ川ポピー畑では、5月上旬～6月中旬に約300万本のシャーレーポピー等が、咲き誇ります。

今宮神社の大銀杏は、創建より950年の歴史を持つ今宮神社の境内にある樹齢700年の古木です。栃木県銘木百選に指定されており、秋の夜にはライトアップされた黄葉が、訪れる参拝者の目を楽しませています。

鬼怒川河川公園の小川は、夏の間、水遊びをすることができます。また、公園内の約2kmの散策路沿いの一角にコスモス畑があり、毎年秋に色とりどりのコスモスが咲き、フォトスポットとなっています。

水辺公園に隣接した荒川沿いでは、8月～10月頃に鮎のつかみどりを体験でき、家族連れ等から楽しめています。

お丸山公園の散策路周辺は豊かな植生を誇り、春には、桜や山ツツジ、ヤマブキ草が群生する風景が見られるほか、夏にはキツネノカミソリの群生、秋はモミジを楽しめます。

笹屋別邸は、秋になると風情のある庭園が紅葉に染まり、美しい姿を見せてています。

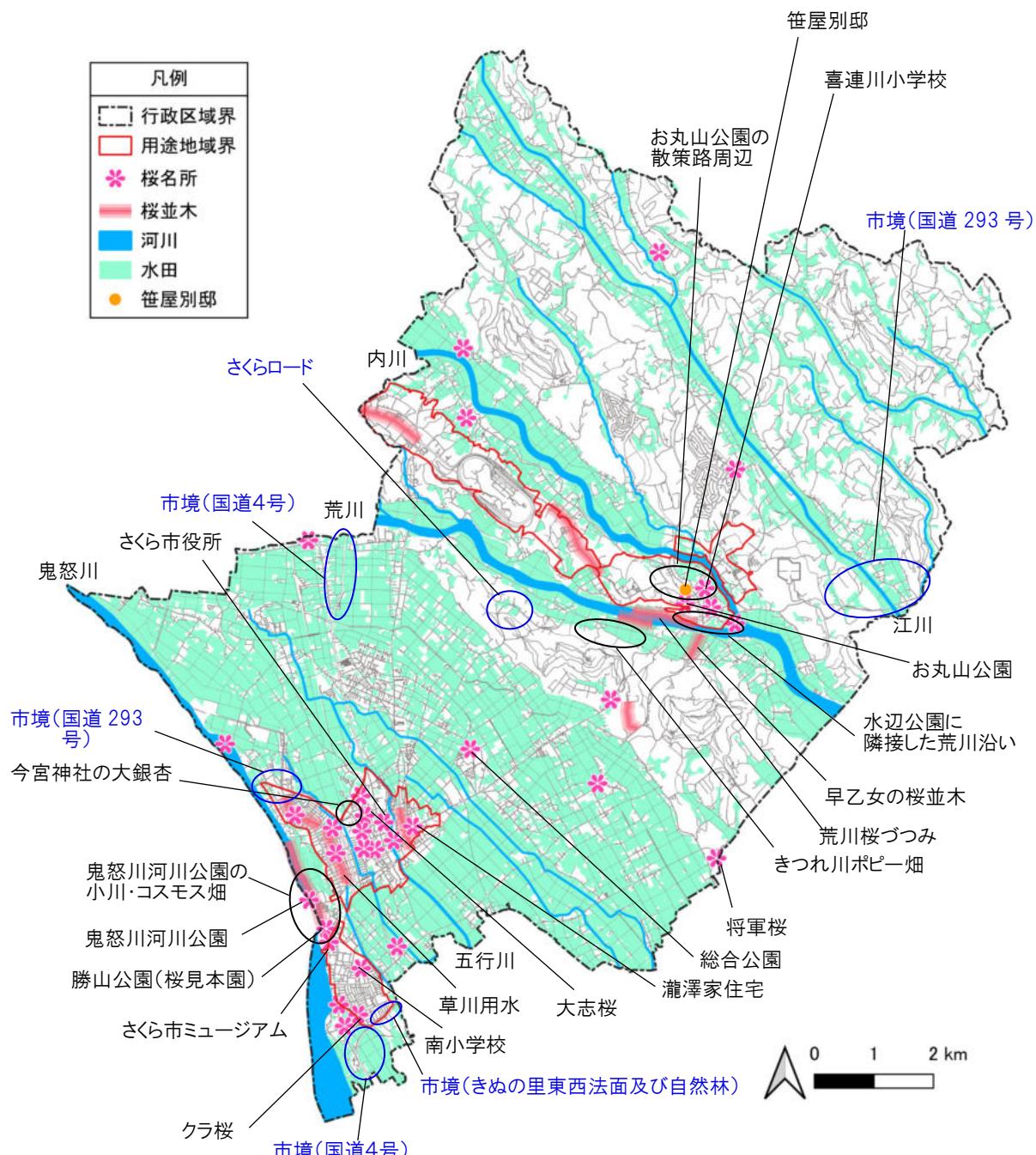
春から秋にかけて、美しい水田が広がり、稲作が盛んな地域性を感じることができます。

このように、本市は年間を通して季節の花・樹林・水辺・農地等で彩られています。



きつれ川ポピー畑

③ 桜の郷づくり機能の配置図



※現在未整備の箇所は、青丸・青字で示している

出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料、さくら市農政課資料、さくら市生涯学習課資料、さくら市HP、栃木県さくら市観光ナビ HP、栃木県 HP、令和2年都市計画基礎調査

(6)課題の整理

緑を取り巻く社会情勢の変化、関連計画等、市民意向、緑の機能別の分析及び評価を踏まえ、本市の緑の課題を整理すると以下になります。



2. 緑の将来像と方針

(1) 基本理念及び緑の将来像

■さくら市の緑

本市には、市内を貫流する鬼怒川や荒川、内川等の河川が軸となり、丘陵地の森林や田園地帯の農地が本市の緑の骨格を形成しています。

農地を中心に田園景観が広がり、喜連川丘陵による起伏に富んだ斜面の森林、鬼怒川や荒川等の河川、その背景のなだらかにのびる日光連山・高原山等の雄大な山並みは、本市の原風景となる自然景観です。また、山並みへの眺望や桜、鬼怒川河川公園を始めとした公園緑地は本市を象徴する景観として親しまれています。

桜の郷を構成する代表的な桜の資源としては、鬼怒川河川公園、お丸山公園、総合公園、勝山公園、早乙女の桜並木、荒川桜づつみ、クラ桜、將軍桜、大志桜があげられ、市民から愛されています。

■みどりの持つ機能

本市の緑は、環境保全や景観形成としての機能のほか、自然と触れ合う日常的な憩いの場、安全・安心の確保がなされる場、桜の郷づくりを促進する機能、ヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化の防止等の気候変動への対応、生物や植物の生息・生育の場となる生物多様性の確保、幸福度(ウェルビーイング※)の向上等、多様な効果を発揮しています。

※ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること

＜基本理念＞

本市の貴重な財産である「緑」を次世代に引き継いでいく

＜緑の将来像＞

本市を代表する緑といえる「桜」に加え、背後には樹林地、市街地の周囲には優良な農地が広がり、鬼怒川をはじめとした河川、堀や生垣のある風情あふれる街並み景観等もあり、緑や水に恵まれた環境が充実しています。

これらの水(うるおい)・桜・花・緑を将来にわたって守りつなぎ、桜だけでなく、年間を通じて水辺・季節の花・樹林・農地等の緑等で彩られるまちを目指します。

また、自然再興(ネイチャーポジティブ※)の理念を踏まえ、緑の保全・再生・創出を通じて生物多様性を確保し、自然と共生する持続可能なまちを目指します。

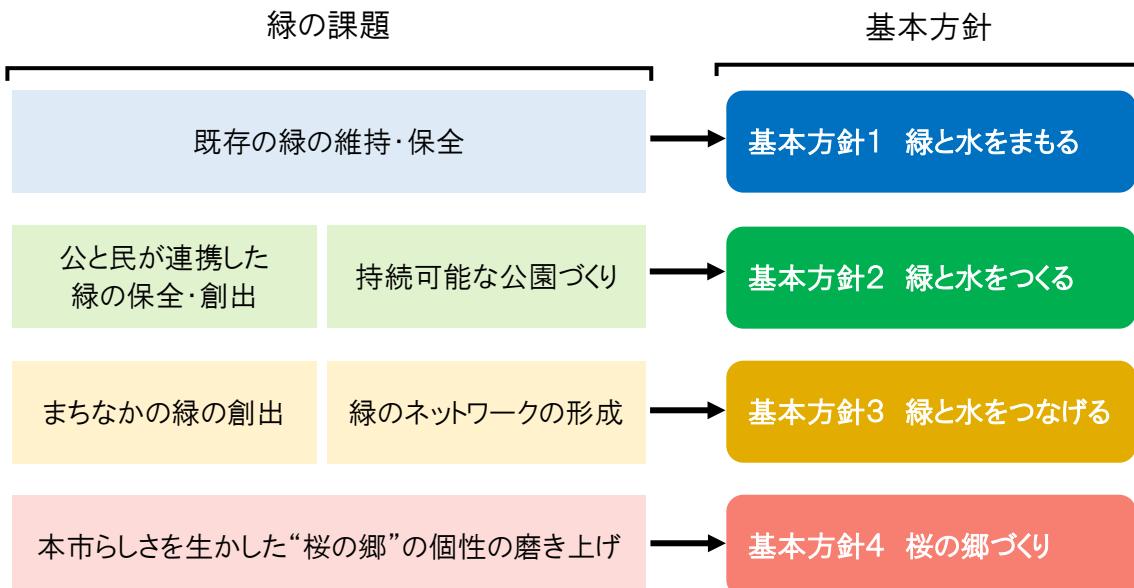
そして、以下に掲げた将来像を、市民や市民団体、民間事業者、行政の連携・協働により実現していくこととします。

※ネイチャーポジティブ：生物多様性の負（損失）の流れを止めて正（回復）に反転させること

うるおいある 桜と花と緑のまちづくり

(2) 基本方針

基本理念のもと、緑の将来像である「うるおいある桜と花と緑のまちづくり」を実現していくため、施策の基本方針を設定します。基本方針は、前段で整理した緑の課題に対応するため、以下のとおり設定します。



基本方針1 緑と水をまもる

緑の骨格を形成する鬼怒川や荒川等の河川、丘陵地の森林や田園地帯等の良好な緑をまもるとともに、生物多様性の保全を図ります。

＜施策の方向＞

- ・森林や里地里山の保全
- ・農の緑の保全
- ・生物多様性の保全
- ・歴史ある緑の保全
- ・うるおいある水辺環境の保全

基本方針2 緑と水をつくる

公園の魅力の維持・向上を目指した整備等により、レクリエーション機能や防災機能等の付加価値を有する緑や親水空間の創出に取り組むとともに、適切な維持管理により、持続可能な公園運営を図ります。

また、市民や市民団体、民間事業者、行政との協働により、さらなる緑の育成を図ります。

＜施策の方向＞

- ・まちの魅力を高める公園づくり
- ・公園の適切な維持管理と更新
- ・緑によるまちの活力づくり

基本方針3 緑と水をつなげる

本市の骨格となる河川や道路、大きな公園とまちなかの緑をつなぐ緑と水のネットワーク形成について維持・促進を図ることで、生物多様性の保全につなげます。

また、緑に関する情報提供や、学習機会の提供等により、市の緑に対する興味・関心を持ち、緑の大切さを理解する市民を増やしていくことで、豊かな緑の未来への継承を図ります。

＜施策の方向＞

- ・緑豊かなまちなかづくり
- ・緑の人才培养
- ・緑を学ぶ機会づくり
- ・緑に関する普及啓発活動の推進

基本方針4 桜の郷づくり

本市を代表する緑といえる桜について、保全や活用に取り組むとともに、新たな桜の魅力創出に努め、市民が誇れる桜の郷づくりの推進を図ります。

また、桜を通して様々な人々が交流するまちを目指し、桜の美しい本市のすばらしさの積極的な発信等、広報の充実を図ります。

＜施策の方向＞

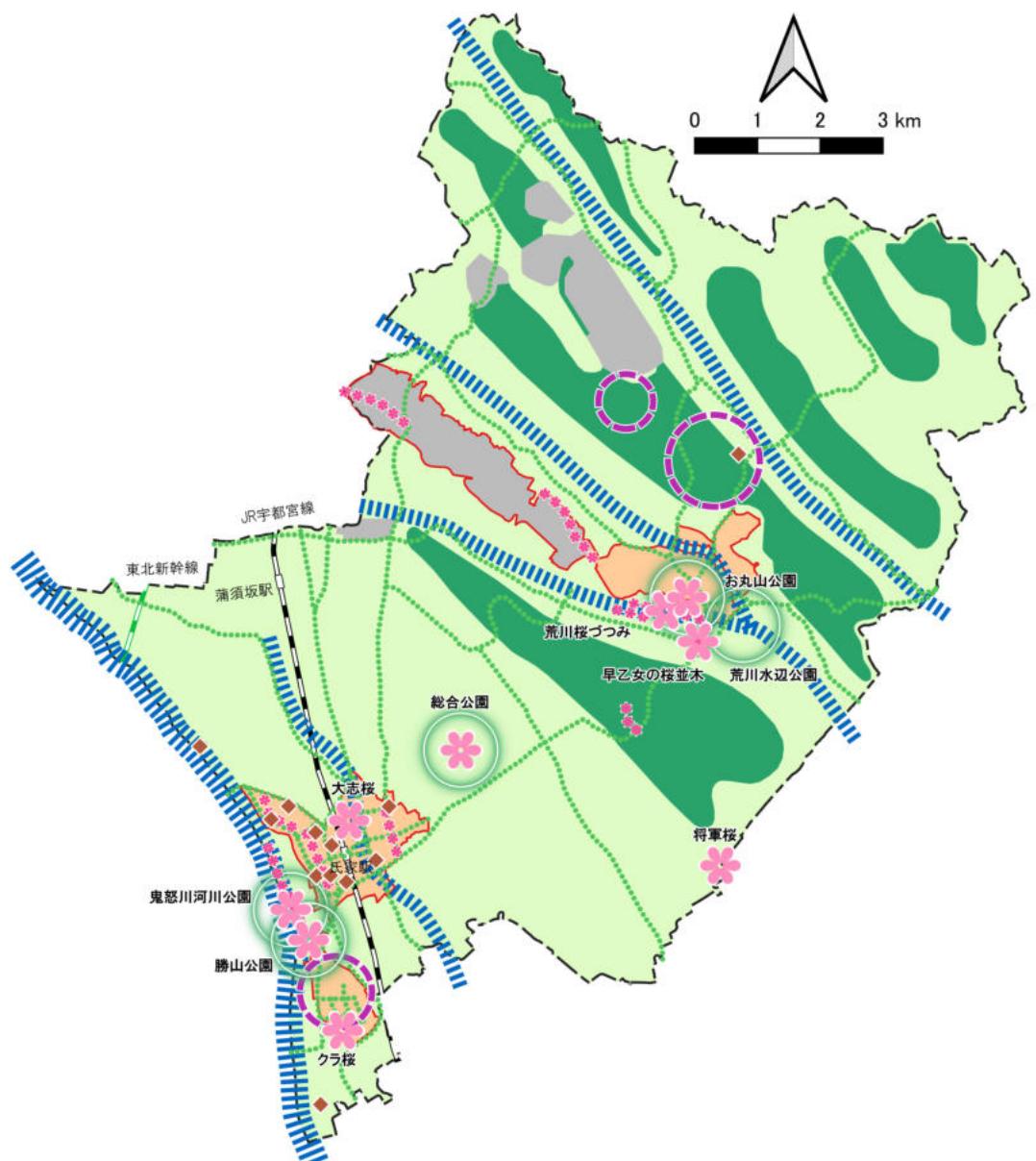
- ・桜の郷の形成
- ・桜の保全
- ・桜の郷の普及啓発と魅力発信

(3) 緑の配置方針

1) 緑の配置方針図

基本方針に基づいた市内における緑の配置方針を図示するため、「拠点」、「エリア」、「ゾーン」、「軸」に分類し、「緑の配置方針図」として位置づけます。

緑の配置方針図



〈凡例〉	〈拠点〉	〈エリア〉	〈ゾーン〉	〈軸〉
■ 行政区域界	● 緑の主要な拠点	● ゆとりとうるおいの居住エリア	■ 田園共生ゾーン	··· 緑のネットワーク軸
□ 用途地域界	◆ 緑の地域拠点	● ゆとりとうるおいの居住エリア	■ 自然共生ゾーン	水辺の環境軸
	✿ 桜の主要な拠点		■ 工業地緑化ゾーン	✿✿✿ 桜のネットワーク軸
			■ 市街地緑化ゾーン	

2) 緑の配置方針

拠点

緑の主要な拠点



鬼怒川河川公園、お丸山公園、総合公園、勝山公園、荒川水辺公園を「緑の主要な拠点」として位置づけ、緑や水に恵まれた自然環境の充実を図るとともに、市内外の人々の交流の場等としても活用します。

緑の地域拠点



緑の主要な拠点以外の都市公園を「緑の地域拠点」として位置づけ、市民が身近に感じ、利用できる公園として確保します。

エリア



ゆとりとうるおいの居住エリア

計画的に整備されたきぬの里地区、フィオーレ喜連川地区、桜ヶ丘地区を「ゆとりとうるおいの居住エリア」として位置づけ、周囲の自然環境と調和した特色ある住宅地の形成を図ります。

ゾーン

田園共生ゾーン



既存集落地とその周囲の農地を「田園共生ゾーン」として位置づけ、市民が身近に感じる緑として、優良な田園環境の維持・保全を図ります。

自然共生ゾーン



樹林地やゴルフ場の広がる丘陵地を「自然共生ゾーン」として位置づけ、樹林を維持・保全するとともに、秩序ある活用を図ります。

工業地緑化ゾーン



喜連川工業団地周辺、蒲須坂工業団地周辺、河戸地区周辺を「工業地緑化ゾーン」として位置づけ、周辺環境と調和した緑豊かな工業地の環境形成を図ります。

市街地緑化ゾーン



氏家市街地、喜連川市街地、きぬの里地区を「市街地緑化ゾーン」として位置づけ、市民との協働により、まちなかの緑を維持・確保します。

緑のネットワーク軸



国道、県道、都市計画道路を「緑のネットワーク軸」として位置づけ、「水辺の環境軸」や「桜のネットワーク軸」と一体となって、各ゾーンや拠点等をつなぐ緑の軸となるよう、適切な維持管理や沿道の緑化に取り組みます。

水辺の環境軸



主要な河川である鬼怒川、五行川、荒川、内川、江川を「水辺の環境軸」として位置づけ、生態系や景観に配慮しながら、市民が身近に水を感じられる貴重な水辺空間として保全します。

桜のネットワーク軸



早乙女の桜並木、荒川桜づつみ、鬼怒川桜づつみ、荒川河川敷、草川用水、工業団地幹線1・2号、東大通り、ニッカウヰスキー(株)柵木工場入口沿いの桜並木を「桜のネットワーク軸」として位置づけ、「桜の主要な拠点」等とつなぐことにより、地域資源を活かした周遊できる桜の魅力を向上させる等、桜の郷づくりに取り組みます。

(4) 計画の目標指標

「うるおいある桜と花と緑のまちづくり」を実現していくための具体的な指標として、10 年後の令和 17 年度を目標年次とする目標値を定めます。

1) 緑地面積*

※施設緑地と地域制緑地の合計から重複する部分を引いた面積

公園等の施設緑地については、既に量的な確保は達成できており、今後の人口減少や財政的な負担を見据えると、新たな緑地を整備するよりも、既存の施設の質を高めていくことを重視し、現在の面積を維持していきます。

一方、河川や森林、農地といった地域制緑地については、農業振興地域農用地区域を中心に開発等による減少が続いているが、可能な限り減少幅を抑えていきます。

現況値(令和7年度)	目標値(令和 17 年度)
7,460.44ha	7,420ha

2) 月に数回以上の頻度で公園を訪れる市民の割合*

※市民アンケートで公園の利用頻度を「毎日」「週に数回」「月に数回」と回答した市民の合計

市民が緑に親しむ場として、住宅周りの小さな公園から市を代表する大きな公園まで、適切な維持管理や魅力向上に取り組み、日常的に公園を利用する市民を増やしていきます。

現況値(令和7年度)	目標値(令和 17 年度)
35.5%	40.0%

3) ユニバーサルデザインで整備を実施した公園数*

※市で定めるユニバーサルデザインの整備基準を満たしている公園数

さまざまな個性や違いにかかわらず、誰もが公園を訪れ、楽しめるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて整備した公園を増やしていきます。

現況値(令和7年度)	目標値(令和 17 年度)
9か所	13 か所

4) 緑に関わる活動に参加する市民や団体の数*

※緑に関する活動への参加者数・参加団体数の合計

市民に緑や花、桜等により親しんでもらうため、緑化や緑の維持管理等、緑に関する様々な活動を支援するとともに、その活動を広く周知することで、緑に対する興味・関心を持ち、自ら積極的に緑に関わる市民や団体を増やしていきます。

	現況値(令和7年度)	目標値(令和17年度)
市民数	363名	474名
団体数	86団体	91団体

5) 市が適正に管理している桜の本数*

※市で定める桜の管理基準を満たしている桜の本数

本市を代表する緑である桜は、良好な状態を維持するために、枝の剪定や害虫対策等適正な管理が重要になります。市民が誇れる桜の郷づくりの推進に向けた、さらなる魅力向上のため、適正に管理された桜を増やしていきます。

現況値(令和7年度)	目標値(令和17年度)
2,377本	2,500本

6) 桜守の登録者数*

※桜守ネットワーク会員登録者数

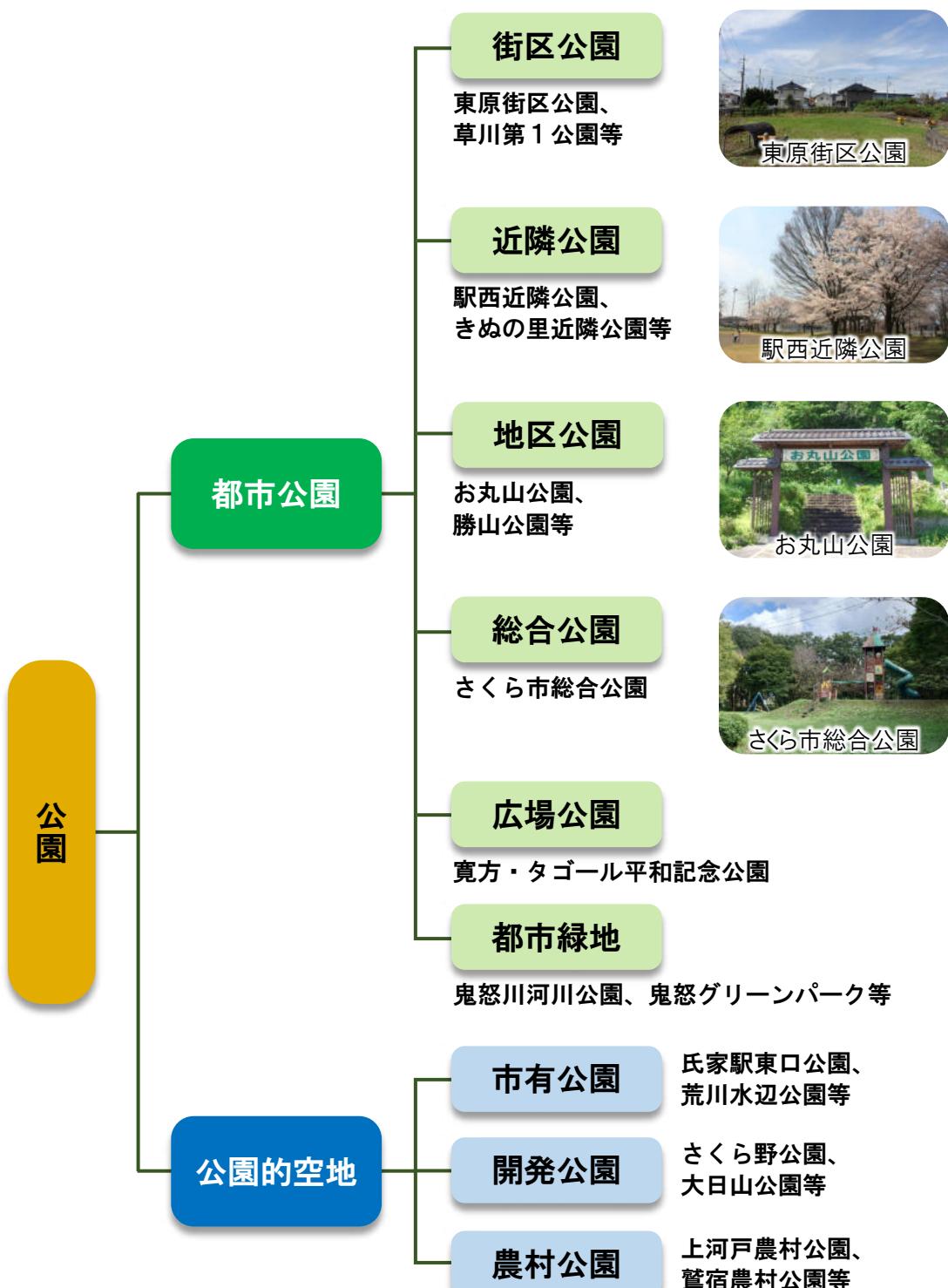
本市を代表し、市民にとっても誇れる緑である桜の良好な状態を維持するためには、市による管理だけでなく、市民主体の維持管理も重要であることから、活動の中心を担う「桜守」の登録者を増やしていきます。

現況値(令和7年度)	目標値(令和17年度)
44名	50名

(5) 公園の整備及び管理の方針

1) 公園の分類

対象とする公園は、都市公園法で規定される都市公園に加え、都市公園以外の公園（以下「公園的空地」という。）と定義します。また、「都市公園」と「公園的空地」を総称し、「公園」と呼びます。



2) 公園の整備及び管理の基本方針

① 既存公園での着実な施設更新

既に公園面積の総量は確保できていることから、老朽化や利用ニーズの変化等への対応として、既存公園の施設更新が整備の中心となっていくと考えられます。

そこで、市全体としての公園の適切な機能分担等を考えるとともに、各公園の立地特性や有する機能、利用ニーズ等を的確に把握して整備を実施し、魅力向上や利用者の拡大を目指していきます。

② 選択と集中による効果的な整備や維持管理

高齢化等により、本市の財政状況は厳しくなっていくと予想されますが、社会インフラ全般の老朽化への対応が大きな課題であり、公園の施設整備や維持管理は限られた予算から実施することになると考えられます。さらに、公園的空地は自主管理から行政管理へ移行されるケースも増加しており、さらなる財政負担へつながっています。

そこで、公園の種別ごとに整備内容や維持管理レベルを設定するとともに、地域特性や公園の配置状況、施設内容や有する機能、利用状況等を踏まえ、より詳細な優先度を設定し、費用対効果の高い公園の整備や維持管理の実施を目指していきます。

③ 安全性や快適性の向上

公園が市民にとって安全で快適な場所となるよう、公園施設や植栽等の適切な点検と維持管理に取り組むとともに、地域とも連携しながら、利用者のマナー向上の啓発や防災機能の確保・充実等についても、継続的な取組が必要だと考えられます。

さらに、「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」(国土交通省)、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」を踏まえつつ、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの理念に基づいた整備への配慮も必要だと考えられます。

そこで、こうした取組をハード・ソフト両面から推進し、高齢者や障がい者等を含むすべての人々が安全で快適に利用できる公園を目指していきます。

④ 多様な主体の参画や協働の充実

近年、全国で公共施設での官民連携が広がっており、公園でも、設置管理許可制度※やPark-PFI※等の導入が進む等、官民連携が重要なテーマになっていると考えられます。

本市の公園でも、行政主体の取組に加え、市民や地域、民間事業者等とともに、日常的管理等が行われています。こういった取組は、今後、さらに重要になると考えられます。

そこで、多様な主体の参画や協働のさらなる充実を図り、より柔軟で持続可能性の高い公園の管理運営を目指していきます。

※設置管理許可制度：都市公園において、公園管理者以外の民間事業者が飲食店などの施設を設置・管理することを公園管理者が許可する制度

※Park-PFI：飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用しその周辺の園路、広場等の整備、改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」

3) 公園種別ごとの整備方針

① 総合公園・都市緑地・地区公園

- ◆ 総合公園や鬼怒川河川敷にある都市緑地、地区公園であるお丸山公園や勝山公園、菖蒲沢公園については、本市を代表する公園であるとともに、市内外から多くの利用があることから、本市の「シンボルとなる都市公園」に位置づけます。
- ◆ これらの公園は多様な機能を有しており、それぞれの特性や役割に応じた活用が求められます。今後は、現在の公園施設を適切に維持管理するとともに、公園ごとに将来像を明確に描き、その特性を活かした魅力的な空間づくりを検討し、新たな整備や施設の更新を通じて、個性と機能性を兼ね備えた公園の創出を目指します。

② 近隣公園・広場公園

- ◆ 近隣公園は地域の利用を中心とする比較的大きな公園として、本市の「地域の拠点的都市公園」に位置づけ、現在の機能を維持するとともに、公園施設の更新や部分的な再整備を実施する際には、地域の特色づくりや利用者ニーズへの対応を踏まえた公園となるよう配慮します。
- ◆ 広場公園である寛方・タゴール平和記念公園は荒井寛方とタゴールの偉業を偲び、寛方の生家跡に整備されたもので、規模は小さいものの、特色ある公園であることから、本市の「地域の拠点的都市公園」に位置づけ、現在の機能を維持するとともに、来訪者を増やすような魅力づくりやバリアフリー整備等の機能向上についても考えます。

③ 街区公園

- ◆ 街区公園は比較的小規模な公園であり、一部では老朽化が進み、あまり活用されない等の問題が発生しています。そこで、現在の機能の維持を基本としつつ、公園施設の更新や部分的な再整備の実施のタイミングで公園の特性や周辺状況等に基づいた新たな利活用や機能再配置を検討し、公園利用の拡大を図ります。

④ 公園的空地（市有公園、開発公園、農村公園）

- ◆ これら公園的空地は、規模や機能が多種多様であることから、その特性に基づいて、「現状維持を図る公園的空地」と「見直しを検討する公園的空地」に分類し、今後の対応の方向性を設定します。
- ◆ 「現状維持を図る公園的空地」に分類された公園では、現在の機能の維持を基本とし、必要に応じて公園施設の更新や部分的な再整備を実施するとともに、維持管理において地域等との協働を進めていきます。
- ◆ 「見直しを検討する公園的空地」に分類された公園では、再編や機能転換を含めた総合的な配置のあり方を検討します。その検討にあたっては、十分な現状分析とともに、地域の声を確認し、慎重に方向性を決定します。

4) 公園の維持管理方針

① レベル設定による維持管理の最適化

- ◆ 厳しい財政状況であっても、限られた維持管理費を効果的に配分し、費用対効果の高い管理を実施するため、公園の種別ごとに維持管理水準を設定し、メリハリのある維持管理を行います。
- ◆ また、同一の維持管理水準に分類される公園であっても、施設内容や地域特性、利用実態等を踏まえ、管理項目ごとに適切な実施内容を個別に設定し、それぞれの公園にとって最適な維持管理を行います。

② 公園施設の計画的な更新・修繕

- ◆ 施設ごとの管理方針、遊具等の更新や修繕の時期を定め、安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図ることを目的とする「さくら市公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的に公園施設の更新・修繕を実施します。

③ 樹木の適切な維持管理

- ◆ 公園の樹木は、景観の形成、日陰や憩いの空間の提供、生態系の保全等、様々な機能を担っており、極めて重要な緑です。一方で、公園開設時に植栽された樹木が、長年を経て大きく成長し、倒木リスクの増加や根の隆起による施設損傷といった課題が顕在化しつつあります。また、落ち葉に関する苦情や、防犯上の視認性確保への配慮等、利用者や周辺住民の安全・安心の確保も求められています。
- ◆ こうした現状を踏まえ、公園樹木の維持管理に関する方針や具体的な管理手法を検討し、その方向性に基づき、適切に維持管理を実施します。
- ◆ なお、維持管理方針や管理手法の検討の際は、画一的な対応とならないよう、個々の樹木の状態に加え、周辺環境や公園の利用実態、地域の意向等を総合的に考慮しながら判断します。

5) 公園における協働の取組方針

① 大規模公園での民間活力の導入

- ◆ 大規模な公園では、公園内に利用者の利便性や魅力の向上に資する民間収益事業を導入し、その収益の一部を公園の運営・管理に還元できる仕組みであるPark-PFIや設置管理許可制度等、民間のノウハウや資金を活用した効率的な施設整備や維持管理運営の導入について検討を行います。

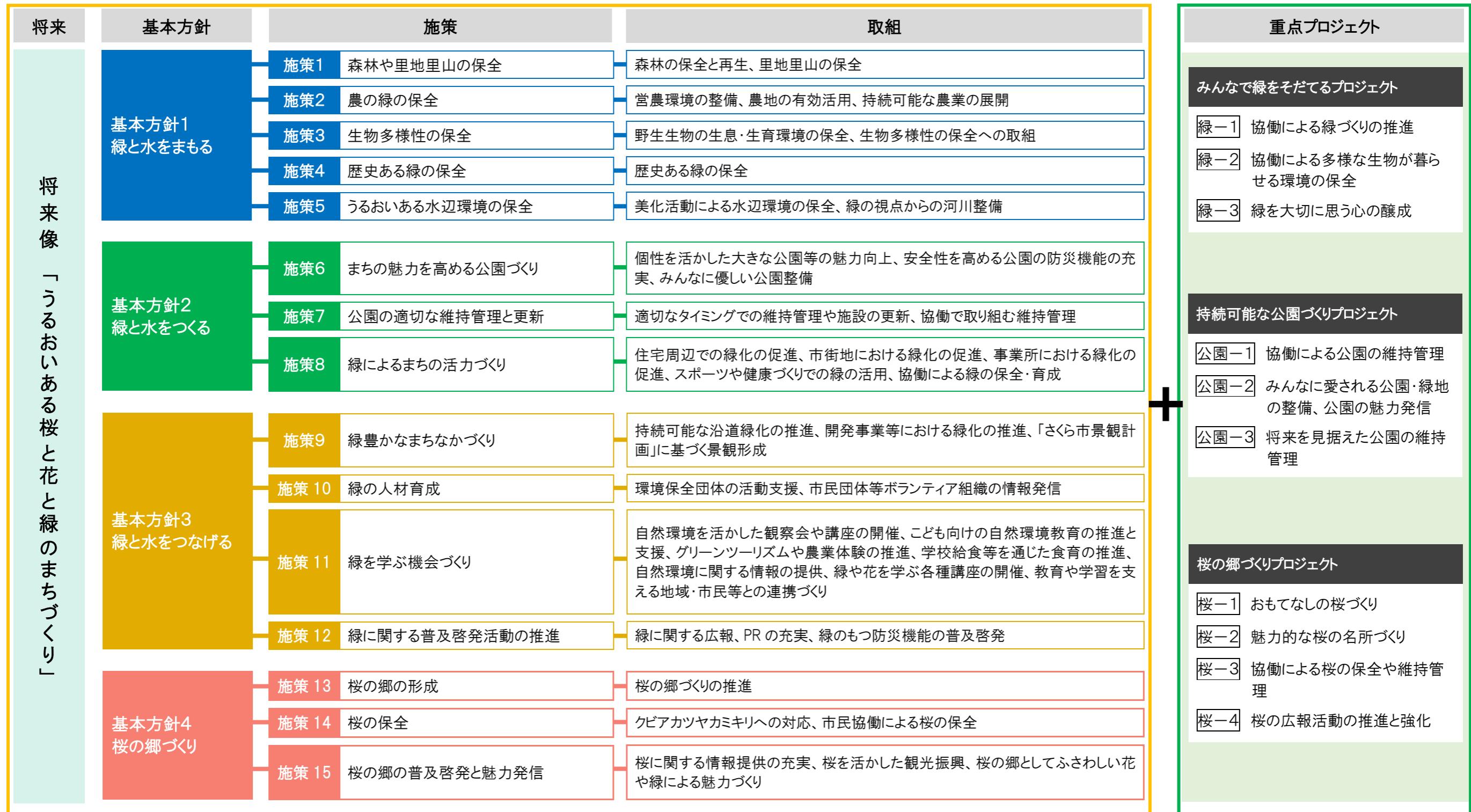
② 身近な公園での地域と連携した管理運営の実施

- ◆ 街区公園等の市民の身近な公園では、地域等が管理運営の担い手となっているものもありますが、参加者の高齢化や資金確保といった課題を抱えています。市では、こうした活動を支援するとともに、担い手の育成等にも取り組んでいきます。

3. 緑地の保全及び緑化推進のための施策

(1) 施策の体系

基本方針に基づく施策と重点的な取組(重点プロジェクト)を一体的に推進し、緑の将来像である「うるおいある桜と花と緑のまちづくり」の実現を目指します。



(2) 施策の展開

基本方針1 緑と水をまもる

施策1 森林や里地里山の保全

○森林の保全と再生

- ▶ ナラ枯れ※被害のある森林所有者に対するナラ枯れ被害緊急対策事業補助金の交付等により、ナラ枯れ被害への対応を進めます。
※ナラ枯れ：カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌によって、コナラなどの樹木が枯死する伝染病
- ▶ 森林病害虫等について、被害の未然防止や早期発見及び早期駆除といった対応策を実施します。
- ▶ 治山事業や間伐、植栽等を行い、森林の水源涵養機能を維持・強化することで、グリーンインフラ※としての森林を守ります。
※グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方
- ▶ 企業等の森づくり推進事業の活用等、企業や団体等との協働による森林整備活動を推進します。



間伐講習会

○里地里山の保全

- ▶ 里山林活性化による多面的機能発揮対策事業※による活動団体への交付金交付等により、里山の森林や竹林の整備を支援します。
※里山林活性化による多面的機能発揮対策事業：森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援する事業
- ▶ さくら市林業振興会が実施する里山の立木伐採体験の運営費を補助金として交付する等、里地里山における森林の保全活動を支援します。
- ▶ 森林所有者及び地域の林業関係団体等による自主的な森林保全管理活動等、森林の維持管理に関わる活動を支援します。
- ▶ とちぎの元気な森づくり県民税事業※等を活用し、地域住民との連携・協働による里山林の整備を支援します。

※とちぎの元気な森づくり県民税事業：高齢化した県内の森林を若返させるため、伐採後の植林や獣害対策などを支援する事業

施策2 農の緑の保全

○営農環境の整備

- ▶ 生物多様性にも配慮しつつ、ほ場整備事業等により農地の基盤整備を図り、営農しやすい環境を整え、農地の緑を保全します。
- ▶ 新規作物の導入や規模拡大、新規就農者等に対して補助金を交付し、意欲ある農業者を支援します。
- ▶ 担い手離れが進む大中地区等において、多面的機能支払交付金事業の実施等により、適切な保全管理が困難な農地を保全します。
- ▶ 生産コストの削減や遊休農地の発生防止に向け、農地の集積・集約化に関する事業を展開します。
- ▶ 有害鳥獣捕獲資材の導入、防護柵の設置に対する補助金の交付や市内一斉有害鳥獣駆除等により、有害鳥獣被害への対策を実施します。

○農地の有効活用

- ▶ 市内の遊休農地の整備に対する補助金の交付やエリアンサス[※](バイオマス資源作物)の栽培等により、遊休農地の解消・有効利用を図ります。
※エリアンサス：燃料や家畜のエサになるイネ科の植物で、成長が早く環境にやさしい未来の資源として注目され、遊休農地の有効活用としても各地で栽培が進められている
- ▶ 市民農園開設に対する支援を実施します。

○持続可能な農業の展開

- ▶ りんごやオクラ等、本市ならではの農産品の生産や6次産業化[※]等による農業振興、給食の食材となる野菜に対する営農支援等により、地産地消を推進します。
※6次産業化：一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組
- ▶ 農薬による環境への負荷低減対策や、有機農業の推進に対して支援を行い、生物多様性の保全に配慮した環境に優しく、持続性の高い農業を推進します。



喜連川地区の田園景観



畠での収穫作業

施策3 生物多様性の保全

○野生生物の生息・生育環境の保全

- ▶ 昆虫や野鳥の生息・生育環境となる都市公園の保全等、生態系に配慮した水辺環境づくりに取り組みます。
- ▶ さくら市保健委員会による市内一斉清掃等の清掃活動を通じて、市内の環境美化を図り、生物が生息・生育しやすい環境として維持します。



市内一斉清掃

○生物多様性の保全への取組

- ▶ 市広報や市ホームページ等を活用し、生物多様性の重要性や外来種の抑制に関する情報を発信し、生物多様性の保全に向けた市民の理解と協力の促進を図ります。
- ▶ 行政や市民団体との協働により、鬼怒川河川敷での外来植物の抜き取り作業等の体験学習を通じて、外来種の抑制に対する普及啓発を図ります。
- ▶ 鬼怒川河川公園でのオオキンケイギク※の刈り払い作業等を実施し、外来種の抑制を図ります。
※オオキンケイギク：北アメリカ原産の黄色い花を咲かせる植物で、繁殖力が強く在来の野草を駆逐してしまうことから特定外来生物に指定されている
- ▶ 北部の里山林、河川沿いの河原や河畔林、南部の水田地帯等における定期的な自然環境調査や、水質等に関する調査の実施により、環境に関する定量的な実態を把握し、計画的かつ効果的に生物多様性の保全に取り組みます。
- ▶ 生物多様性の保全に向け、五行川流域の関係市町の連携による水質調査や監視活動等、近隣市町との地域連携を推進します。

施策4 歴史ある緑の保全

○歴史ある緑の保全

- ▶ 大蔵ヶ崎城跡周辺は、今後も緑地環境保全地域として指定を継続し、その良好な緑の保全を図ります。
- ▶ 良好的な樹木や樹林について、保存樹木や保存樹林の指定等を検討し、その保全を図ります。



大蔵ヶ崎城跡周辺

施策5 うるおいある水辺環境の保全

○美化活動による水辺環境の保全

- ▶ 鬼怒川・小貝川クリーン大作戦やさくら市河川愛護会による草川、五行川、荒川、内川、江川及び岩川等の清掃活動、草川用水や市の堀用水の草刈り等の協働による環境活動により、河川を良好な自然とふれあえる水辺環境として保全します。



クリーン大作戦

○緑の視点からの河川整備

- ▶ 河川整備にあたっては、生物多様性の保全に配慮するとともに、散策路の整備等により、人々が憩い・交流できる親水空間として利活用できるよう検討します。
- ▶ 鬼怒川の水質の保全・浄化やれき河原の再生等、河川周辺での緑と水辺環境の保全を河川管理者と連携しながら推進します。

基本方針2 緑と水をつくる

施策6 まちの魅力を高める公園づくり

○個性を活かした大きな公園等の魅力向上

- ▶ 施設の老朽化がみられるお丸山公園や総合公園では、魅力向上につながるよう、公園の目指す方向性を明確にし、戦略的かつ計画的に施設更新等の整備を実施します。
- ▶ 鬼怒川河川公園、鬼怒グリーンパークでは、その特徴である親水機能を発揮し、特にレクリエーション機能を高められるよう、施設の維持・保全に取り組むとともに、「多自然型水辺」設置のための財源の確保を図ります。
- ▶ 寛方・タゴール平和記念公園や勝山公園では、歴史的・文化的環境の保全を図りつつ、その魅力を引き出す適切な整備及び維持・管理を実施します。
- ▶ 菖蒲沢公園では、運動施設等、現在の特徴を活かし、その機能の維持・充実を図ります。
- ▶ 公園施設の更新にあたっては、交付金や補助金の活用を図ります。



鬼怒川河川公園

○安全性を高める公園の防災機能の充実

- ▶ 総合公園では、広域防災拠点としての位置づけにふさわしい防災機能を確保できるよう、施設等の維持・充実を図ります。
- ▶ 指定緊急避難場所となる公園を指定するとともに、備蓄倉庫や常緑広葉樹植栽等、防災機能の強化やバリアフリー化を実施します。
- ▶ 喜連川市街地等、避難場所が不足する地域では、既存公園を活用し、地域特性に応じて防災機能の整備・充実を図ります。
- ▶ 防災ハザードマップ※への記載等により、防災機能を有する公園の場所や、グリーンインフラとして公園が有する防災機能の重要性の周知を図ります。

※ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などを表示した地図

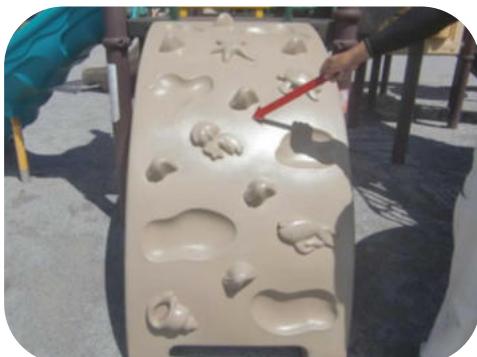
○みんなに優しい公園整備

- ▶ 公園の整備にあたっては、省エネ技術の導入、環境負荷を考慮した工法の採用、改修規模の最小化等、環境負荷低減策を検討します。
- ▶ 公園の整備時には、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れて整備内容を検討します。
- ▶ シンボルとなる都市公園は、子どもの遊び場としてだけでなく、子育て世代の交流の場としても重要であることから、公園の改修にあたっては、子どもや子育て世代の意見を聞きながら、子育て視点からの様々な配慮について検討し、整備内容を決定します。

施策7 公園の適切な維持管理と更新

○適切なタイミングでの維持管理や施設の更新

- ▶ 日常のパトロールにより、公園施設の劣化及び損傷を的確に把握し、消耗材の交換等に対応します。
- ▶ 定期的に公園施設の点検を実施するとともに、効率的な管理に役立てるため、点検結果のデータベース化等に取り組みます。
- ▶ 的確に公園施設の状況を把握することにより、適切なメンテナンスサイクルを構築します。
- ▶ 維持管理の優先度を設定するとともに、点検結果等のデータに基づいて、計画的かつ効率的に公園施設の維持管理や補修、更新を図ります。
- ▶ 維持管理の優先度に基づき、芝刈、除草、防除、樹木剪定、トイレの清掃等、日常的な維持管理を実施します。
- ▶ 「さくら市公園施設長寿命化計画」に基づいて、計画的かつ経済的に公園施設の修繕や更新を実施するとともに、計画についても定期的に見直しを行います。
- ▶ 利活用しにくい小規模な公園や、適切な維持管理が困難な公園等の増加を抑制するため、開発行為等に伴い設置される公園の設置基準の緩和を検討します。



公園施設点検



公園維持管理

○協働で取り組む維持管理

- ▶ 指定管理者制度※やPark-PFI等、民間を活用した公園の管理運営体制について、公園の特性に応じて、検討及び導入を図ります。
※指定管理者制度：地方公共団体が設置した公の施設の管理を民間事業者やNPO法人などの法人その他の団体に委ねることができる制度
- ▶ 既設の小規模公園では、住民との協働による適切な維持・管理を基本とし、活動者や団体への支援充実を図ります。
- ▶ 公園の維持管理において、地元町会やシルバー人材センター等、民間活力を活用します。

施策8 緑によるまちの活力づくり

○住宅周辺での緑化の促進

- ▶ 沿道の緑化の促進や、農村地区における屋敷林の保全や敷地内緑化の促進により、緑あふれる生活環境を形成し、住民の幸福度(ウェルビーイング)の向上や、火災発生時の燃え広がり防止等の防災性の向上を目指します。
- ▶ 市主催イベントにおける苗木の無料配布や寄せ植えプランターの配布、出生及び新築時の記念樹贈呈、各小中学校の緑化事業への助成金交付等により、地域の緑化活動を支援します。
- ▶ 地区計画制度等を活用し、住宅地の緑化を進めることで、自然環境と調和のとれた住宅地の形成を図ります。



住宅地の緑

○市街地における緑化の促進

- ▶ 氏家市街地や喜連川市街地における商業地では、店舗や施設へのプランターや花壇の設置の促進等により緑化を推進し、グリーンインフラも活用しながら市街地の安全性や快適性、魅力の向上を目指します。
- ▶ 魅力向上まちづくりを検討している氏家駅東地区においては、市街地整備とあわせて公園や緑のある滞留空間の整備を検討します。



さくらパーク

○事業所における緑化の促進

- ▶ 工業地においては、工業地内の企業と連携し、工場敷地の外周及び敷地内の緑化を推進することで、周辺の自然環境や生活環境と調和のとれた景観形成に努めます。
- ▶ 新たに整備する工業地では、民間事業者と調整を図り、協力を得ながら、より良い景観形成に努めます。
- ▶ ゴルフ場においては、周辺の丘陵地との調和への配慮を行う等、環境の保全に向けた適正な誘導・調整に努めます。

○スポーツや健康づくりでの緑の活用

- ▶ 喜連川高校跡地では、再整備基本計画に基づいて運動施設の整備を実施します。
- ▶ プール等の公園内に立地する運動施設については、施設更新等を見据え、施設の統廃合を含めた立地等の最適化を検討・実施します。
- ▶ 自然や公園を活用したウォーキングやスポーツイベントの開催等、市民の健康増進に緑を活用します。



秋のふれあい健康ウォーキング

○協働による緑の保全・育成

- ▶ 環境保全団体によるこども向け活動の支援や、フラワーボランティアによる市内の公共施設や公園の植栽の維持管理等、緑化活動への住民参画を推進します。
- ▶ 鬼怒川・小貝川クリーン大作戦や道路愛護活動等、協働による河川・道路の清掃や草刈り等の維持管理を継続的に実施し、緑のネットワークの保全を図ります。



フラワーボランティア

基本方針3 緑と水をつなげる

施策9 緑豊かなまちなかづくり

○持続可能な沿道緑化の推進

- ▶ 街路樹については、剪定の時期や頻度の適正化や樹木医の意見を取り入れた更新等、効果や安全性確保を考えながら、計画的かつ適切に維持管理を実施するとともに、周辺環境を踏まえた樹種選定を実施します。
- ▶ 新規道路整備の際は、地域性や維持管理のしやすさ等を踏まえつつ、景観の向上に資する適切な緑化を検討します。
- ▶ 既存の主要道路沿いでの緑化については、現状の見直しを含めた検討を行い、将来にわたって持続可能な沿道緑化の推進を図ります。
- ▶ 氏家駅と鬼怒川桜づみを結ぶ道路については、散策を楽しめる緑化空間の維持管理を図ります。

○開発事業等における緑化の推進

- ▶ 都市計画に定める諸制度等に基づく規制・誘導により、一定規模の民間開発事業等において適切な緑の配置を促します。

○「さくら市景観計画」に基づく景観形成

- ▶ さくら市景観計画の景観形成基準(田園景観ゾーン、丘陵地景観ゾーン、市街地景観ゾーン)に基づく周囲の自然環境との調和や緑化に関する助言・指導を実施します。

施策 10 緑の人材育成

○環境保全団体の活動支援

- ▶ 「さくら市環境交流会」や「市民環境会議」等、環境に関するボランティアに取り組む市民団体の活動報告及び意見交換会の場を設け、活動しやすい環境整備を図ります。
- ▶ 環境保全団体に対し、助成金交付等により活動を支援します。

○市民団体等ボランティア組織の情報発信

- ▶ 参加者の活動意欲を高めるとともに、新たな参加を促すため、「さくら市学びガイド※」への掲載・配布等により、緑に関する市民団体やボランティア団体の紹介や活動内容の周知を図ります。

※さくら市学びガイド：講座やサークル、ボランティア等の生涯学習に関する情報を掲載した市発行の冊子

施策 11 緑を学ぶ機会づくり

○自然環境を活かした観察会や講座の開催

- ▶ 身近な自然の豊かさを再発見し、本市の自然を守っていく意識を育むため、自然観察会を開催します。
- ▶ 野鳥や昆虫の観察会等、市民団体等が主催する自然環境を活かした市民講座等の開催を支援します。

○こども向けの自然環境教育の推進と支援

- ▶ 学校における、自然体験学習の充実を図ります。
- ▶ 本市の「自然・もの・ひと」のよさを最大限に生かし、ふるさとであるさくら市を大切にする心をもつこどもたちを育てるため、小学生を対象にしたさくら未来塾わくわく体験コースを開催し、里山体験学習等、学校教育以外での様々な体験型環境学習の充実を図ります。
- ▶ 学校において、桜や森林等、緑について学ぶ出前講座を実施します。
- ▶ こどもたちの自然環境学習や自主研究の成果を広める場として、発表会を開催します。
- ▶ 桜の郷づくりの認知度向上につながる、こども向けの新たな取組について検討します。



さくら未来塾わくわく体験コース

○グリーンツーリズム*や農業体験の推進

- ▶ 地域固有の自然や歴史を活かし、官民協働によるグリーンツーリズムを推進します。
- ▶ 市青少年センターでの農業体験、菜つ葉館での収穫体験やこども向けのイベント等、レクリエーションとしての農業体験の機会を確保します。
- ▶ 学校における農業体験学習として、学校農園での野菜の栽培や水稻の栽培を実施します。



菜つ葉館収穫祭

*グリーンツーリズム：農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと

○学校給食等を通じた食育の推進

- ▶ 学校給食での地元農産物の利用促進(地産地消の推進)のため、直売所等と連携し生産農家の確保に努めます。
- ▶ 給食の献立への地域の特産品の採用や、学校での食に関する授業の実施等の食育により、児童・生徒の食への関心を高めます。

○自然環境に関する情報の提供

- ▶ 市広報や市ホームページ、ゆめ！さくら博等において、森林や自然環境に関する啓発活動を実施します。
- ▶ 「さくら市学びガイド」への掲載・配布等により、自然環境に関する出前講座を周知します。



ゆめ！さくら博での苗木配布

○緑や花を学ぶ各種講座の開催

- ▶ 森林や林業に関する講座や花に関する講座等、緑を学ぶ各種講座の充実を図ります。
- ▶ 花育講座の開催等、花育関連事業を実施します。



寄せ植え講座

○教育や学習を支える地域・市民等との連携づくり

- ▶ さくら未来塾わくわく体験コースで指導をいただく等、生涯学習での自然環境教育・学習を支援する、市民団体やボランティアといった地域・市民との連携づくりを推進します。
- ▶ ゆめ！さくら博等の市主催イベントにおいて、市民の自然環境に関する学習や活動成果を発表する機会を提供します。



さくら未来塾わくわく体験コース

施策 12 緑に関する普及啓発活動の推進

○緑に関する広報、PR の充実

- ▶ 市民への緑の周知と理解の促進を図るため、市広報や市ホームページ等を活用し、緑の名所や歴史ある緑、生物多様性の保全等、緑に関する情報を積極的に発信します。
- ▶ 市民が自然に关心を持つきっかけをつくり、植物への理解と親しみが深まるよう、公園内の樹木の情報が分かるようにする等の情報通信技術を活用した取組を検討します。
- ▶ 市内外からの本市の緑への関心を高めるため、市民や観光客が撮影した市内の季節の花や緑の写真を募集するとともに、SNS 等で発信する「撮っておき。さくら市」等の取組を充実させます。

○緑のもつ防災機能の普及啓発

- ▶ 市広報や市ホームページ等を活用し、避難場所となる公園、大雨時の洪水調整機能を有する水田やため池、水源涵養機能を持つ森林等、グリーンインフラとして緑が有する防災機能の周知を図ります。
- ▶ ため池では、ため池ハザードマップの周知を図るとともに、地震・豪雨耐性評価の実施等、防災減災を図るための対策を実施します。

基本方針4 桜の郷づくり

施策 13 桜の郷の形成

○桜の郷づくりの推進

- ▶ 魅力的な桜の名所づくりとして、早乙女の桜並木や桜見本園(勝山公園内)等において、桜の健全な生育を支える整備や適正な維持管理を継続します。
- ▶ 早乙女の桜並木の景観づくり等の整備に早乙女桜並木再整備募金を活用するとともに、桜に関する様々な整備や維持管理に関する資金の確保に取り組みます。
- ▶ 桜の植栽や保全を計画的かつ効率的に実施します。
- ▶ 「さくら市桜会議」を設置するとともに、その検討に基づいた桜の郷に係る取組を計画的に実施します。
- ▶ 桜の郷づくりに関わる市民活動への補助金の創設について検討します。
- ▶ 早乙女桜並木の再整備事業が完了する令和9年に、「全国さくらシンポジウム」※が開催されます。この全国さくらシンポジウムの精神をレガシーとして、市内外へ桜の郷としての魅力を発信し、桜の保全や育成への関心と取組をさらに広げます。

※全国さくらシンポジウム：桜の名所づくりに取り組む自治体と公益財団法人日本花の会の共催で毎年開催されるイベントで、桜の保全管理活動に関する事例発表や講演、ディスカッション、現地見学会等を実施

施策 14 桜の保全

○クビアカツヤカミキリへの対応

- ▶ クビアカツヤカミキリの被害木の定期的な監視等、桜守と行政との協働により桜を保全します。
- ▶ クビアカツヤカミキリ対策費用の一部補助や、市の施設管理者を対象とした勉強会開催等、クビアカツヤカミキリの駆除への支援を継続します。

○市民協働による桜の保全

- ▶ 市内の桜への施肥活動、桜の剪定作業、桜守養成講座等、桜守ネットワークによる桜の保全活動を支援します。
- ▶ 市民との協働による桜の維持管理を推進するため、桜守養成講座や桜学び講座、桜守体験等の開催により、桜についての学びや保全活動に関する普及啓発の充実を図ります。



桜守養成講座

施策 15 桜の郷の普及啓発と魅力発信

○桜に関する情報提供の充実

- ▶ 市広報や市ホームページ等を活用し、桜に関する情報発信を充実させます。
- ▶ ゆめ！さくら博等市主催イベントでの桜の苗木配布等、桜を育てる機会を提供するとともに、市民の桜に関する活動成果を発表する場を提供します。
- ▶ 特に将来の本市を担うこどもや若年世代を対象として、桜に対する理解を深める活動の充実を図り、桜の郷の住民として桜と地域に愛着や誇りをもつ市民を増やします。

○桜を活かした観光振興

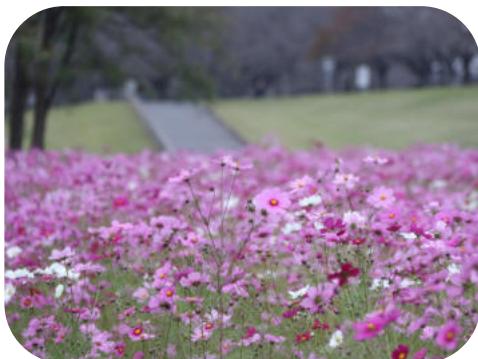
- ▶ 氏家ゆうゆうパーク桜まつり、一葉 100 本桜まつり、きつれ川商工桜まつり等、本市の桜の魅力を活かしたイベントを支援します。
- ▶ 桜の主要な拠点の維持・充実や、その拠点を結ぶ主要な道路沿いや散策路への桜の植栽実施等により、本市全体の桜の量と質を確保し、桜の郷としての魅力を高めます。



鬼怒川河川公園のライトアップ

○桜の郷としてふさわしい花や緑による魅力づくり

- ▶ きつれ川ポピー畑や鬼怒川河川公園のコスモス畑等、四季を通して本市の花や緑の魅力づくりに取り組みます。
- ▶ 瀧澤家住宅での「盆栽会作品展」や「山野草展」の開催等、緑の魅力を身近に感じられる取組を支援します。
- ▶ 勝山城跡・さくら市ミュージアム周辺において、鬼怒川河川公園との連絡性を強化する散策路の整備・充実や、自然を学ぶことのできる環境整備等を検討します。



鬼怒川河川公園のコスモス畑



盆栽会作品展

4. 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは、緑の将来像である「うるおいある桜と花と緑のまちづくり」を実現するため、基本方針を踏まえ、本市の持つ課題の解決に向けて重点的に取り組んでいくプロジェクトです。

(1) みんなで緑をそだてるプロジェクト

緑-1 協働による緑づくりの推進

本市の緑を将来にわたって守り育てていくため、地域住民、関係団体及び行政が連携・協働しながら緑づくりを進めていきます。

＜取組内容＞

◆ 市民による花と緑の活動のさらなる充実

公園の花壇づくりに取り組むフラワー・ボランティアの活動回数や、登録人数の拡大に向けた取組、障害者支援施設利用者が制作した寄せ植えを地域の方に配布する取組（地域緑化花苗配布事業）の配布人数の増加に努めます。



地域緑化花苗配布事業

◆ 公共施設率先導入事業の拡大

公共施設率先導入事業によって、市民団体と協定を結び、市役所庁舎周辺の花壇やプランターの整備、市役所庁舎内のカウンターへの生け花設置をしています。協定を結ぶ市民団体数と導入施設（公共施設、駅舎、道の駅等）の拡大を図ります。

◆ 市民協働による新たな事業の創設

害虫駆除の薬剤の購入や剪定等、市内の樹木の維持管理にかかった費用を助成する制度（市有地や公共施設の桜等を含む樹木の維持管理費の助成制度）等、協働による花と緑の活動に対する新たな事業の創設を検討します。

◆ 緑化活動団体の把握と周知

市内で緑化活動に取り組む団体とその活動内容を把握するとともに、活動する場の提供や市民への活動内容の周知等を図ります。

◆ 協働による樹木データベースの構築

公園等の樹木を適切に管理するための基盤として、樹木データベースの構築に向けて、緑化に関する知見を有する団体と連携し、管理すべき項目、モデルとなる対象公園の選定等を検討します。

緑-2 協働による多様な生物が暮らせる環境の保全

自然と共生したまちとして市の緑を守るために、市民や団体と連携しながら、貴重な生物の保護・保全や外来植物の駆除、自然環境の変化や森林病害虫による被害地の緑化等を始めとした保全活動を進めていきます。

＜取組内容＞

◆ 市の緑や貴重な動植物への理解促進

市広報等で本市の緑や市民団体の取組紹介、さらに、貴重な生物や、駆除すべき外来種等について、市民にわかりやすく周知することで、緑や貴重な生物の保護・保全に関する理解を深めていきます。

◆ ともに進める外来植物の対策活動

オオキンケイギクやナガミヒナゲシ※等、繁殖力が強く在来植物に悪影響を与えるおそれのある外来植物について、市民と協力して駆除に取り組みます。特に、オオキンケイギクについては、市内の団体(NPO 法人等)や高校生と一緒に駆除活動を行っており、今後も継続して取り組みます。

※ナガミヒナゲシ：ヨーロッパ地中海沿岸原産のオレンジ色の花を咲かせる植物で、他の植物の成長を妨げる成分を含んだ物質を根から出すことから、繁茂・群生することにより在来植物に影響を及ぼす



オオキンケイギクの抜き取り作業

◆ 協働による緑の再生

近年の自然環境等の変化による老木や枯損木、ナラ枯れ等の森林病害虫により失われた緑を取り戻すため、市民と協力しながら、被害地での緑化活動を推進していきます。

緑－3 緑を大切に思う心の醸成

市民に対し、花や緑に接する機会を提供(イベントや場の整備等)することにより、市民の緑に対する理解の深化と意識の向上を図ります。

参加を増やすためには、世代ごとの特性に応じた魅力ある緑化イベントの検討・実施が必要であり、特に本市の将来を担うこどもに対しては、学校教育の場等において、学習やレクリエーションを通した緑とのふれあいの機会の拡充を図ります。

＜取組内容＞

◆ 花や緑に親しむイベントの開催

市内外の方々が本市の緑に親しむ機会づくりとして、緑に関するイベント等、新たなイベントの開催を検討します。

◆ 市内の花や緑に関する取組の周知

市民への情報発信として、広報に関する担当課と関連する各課が連携し、花や緑に関するイベントや、市内の優れた自然・緑スポットの周知、市内の花や緑に関する写真コンテストの開催等について、市広報や市ホームページ、SNS 等を用いて周知を図ります。また、行政や市民団体で取り組んでいる緑化活動の周知も検討します。

◆ こどもに向けたイベント開催

市内のこどもを対象にした、花や緑に触れるイベントである花育講座の参加者数の規模拡大や、親子で参加できる講座の開催を検討し、こどもの頃から草花や土に触れる機会を増やします。また、花や緑に興味を持つきっかけづくりとして、学校教育とも連携しながら、小学校への出前講座の開催や公園樹木の再生事業のほか、学校農園での野菜栽培といった自然体験学習や農業体験学習の充実を図ります。



フラワーリース体験教室



バレンタインフラワー講座

（2）持続可能な公園づくりプロジェクト

公園－1 協働による公園の維持管理

公園の維持管理に充てられる行政の人材・財源には限りがあります。少子高齢化が進行する中で、従来通りの維持管理の水準を保つため、地域住民や民間事業者との連携を強化します。

＜取組内容＞

◆ 地域による公園の維持管理への参加促進

公園維持管理協定による維持管理等、地域住民の参加により適切な管理がなされる公園数の増加を図ります。

◆ よりよい公園づくりのための財源確保

公園施設のネーミングライツ事業※や運動施設の民間への貸出、自動販売機の設置にかかる使用料等の収益を活用し、公園の整備や維持管理に必要な財源の確保を進めています。

※ネーミングライツ事業：公共施設等に愛称を付与する権利を民間事業者等に提供し、その対価を施設の維持管理費等に充てる事業

◆ 民間事業者による公園管理の導入

民間事業者の有するノウハウを活用し、都市公園の運営管理における住民サービスの向上及び経費の削減等を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。

公園ー2 みんなに愛される公園・緑地の整備、公園の魅力発信

親しまれ、積極的に利用される公園を目指し、Park-PFI の導入等により、民間活力の導入や地域との連携を図りながら、利用者視点に立った利便性の向上を検討します。目指す方向性は、公園ごとの特性や地域のニーズに応じ、誰もが訪れたくなるような魅力ある公園とします。

あわせて、公園の特徴や魅力に関する情報提供を充実させることで、認知度を高め、公園利用の促進を図ります。

＜取組内容＞

◆ 「緑の主要な拠点」の魅力の維持・向上

「緑の主要な拠点」(鬼怒川河川公園、お丸山公園、総合公園、勝山公園、荒川水辺公園)の魅力を維持・向上させる施設整備やイベント等での活用、さらに魅力の発信を進めていきます。



鬼怒川河川公園のライトアップ



鬼怒川河川公園のランタンナイト

◆ 民間活力を活用した公園の魅力向上

公園の魅力向上に向け、民間のノウハウや資金を活かした施設整備やサービス提供を導入できるよう、Park-PFI 制度や設置管理許可制度等の活用について検討・実施します。

◆ 地域住民に配慮した使いやすい公園の再整備

既存公園を再整備する際は、利用者ニーズを踏まえた公園の利便性や快適性の向上のため、Wi-Fi 設置等の施設整備の検討や親子で遊べる公園等、地域住民の声を取り入れた公園づくりを目指します。

◆ ユニバーサルデザインの導入

既存の公園施設を更新する際は、ユニバーサルデザインの導入を検討します。

公園－3 将来を見据えた公園の維持管理

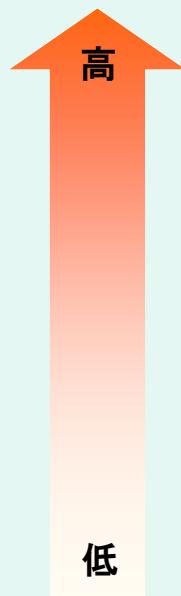
「選択と集中」の考え方に基づき、公園の管理レベルを明確化することで、限られた財源から効率的かつ効果的な維持管理を実現します。

＜取組内容＞

◆ 公園の特性に応じた管理レベルの設定

規模や公園種別、施設内容等により、市内の公園を「①シンボルとなる都市公園、②地域の拠点的都市公園、③街区公園、④公園的空地」に大きく4区分し、さらに、公園的空地について利用実態を把握する調査等を行い、「④－1現状維持を図る公園的空地」、「④－2見直しを検討する公園的空地」に分類し、その分類ごとに管理レベルを設定して維持管理を進めていきます。

対象	分類	維持管理レベル
【① シンボルとなる都市公園】 ◇地区公園(お丸山公園、勝山公園、菖蒲沢公園) ◇総合公園 ◇都市緑地		
【② 地域の拠点的都市公園】 ◇近隣公園 ◇広場公園	都市公園	
【③ 街区公園】 ◇街区公園		
【④-1 現状維持を図る公園的空地】 （分類を実施） ◇市有公園 ◇開発公園 ◇農村公園		
【④-2 見直しを検討する公園的空地】 （分類を実施） ◇市有公園 ◇開発公園 ◇農村公園	公園的空地	低



◆ 地域と連携した公園的空地の有効活用方法の検討

「④－2見直しを検討する公園的空地」に分類した公園的空地については、地域住民の方々から意見を伺い、地域による維持管理や利用転換を含めた今後の有効な活用方法を検討します。

◆ 維持管理を見据えた樹種選定や配置の検討

既存公園を再整備する際の植栽については、将来を見据え、地域特性に適する持続可能で維持管理しやすく、近隣住宅地等の周辺環境を踏まえた樹種を選定するとともに、成長を見据えた配置検討を実施します。

(3) 桜の郷づくりプロジェクト

桜-1 おもてなしの桜づくり

市境等に桜を植樹し、本市を訪れた観光客へ視覚的効果をもたらすことで、本市へ訪れたことへの期待感を高め、市内の周遊につなげます。植樹の際は、桜の成長を考え、計画的な実施を図ります。

＜取組内容＞

◆ 市の玄関口の桜の整備

本市の玄関口となる、国県道の市境付近、きぬの里東側法面の市境付近において、桜の植樹や育成を継続します。

◆ 市内施設との連携による桜の盆栽の設置拡大

市役所庁舎内のカウンターに、市民が育てた桜の盆栽を飾る取組があります。より多くの目に触れるよう、公共施設だけでなく、駅や道の駅等の民間施設等、設置場所の拡大を検討します。

桜-2 魅力的な桜の名所づくり

本市を代表する桜の名所である、鬼怒川河川公園、桜見本園(勝山公園内)、早乙女の桜並木等の桜の魅力の維持・向上に資する取組の実施を図ります。

＜取組内容＞

◆ 鬼怒川河川公園利用者の利便性向上

鬼怒川河川公園では、花見客やイベント開催時等多客時のトイレや休憩場所の不足が指摘されています。公園利用者の利便性向上を図るため、多客時のニーズも見据えながら、トイレや東屋の増設、臨時駐車場等の施設配置の見直しや施設更新、防犯性の向上のための照明設置等を検討します。

◆ 桜見本園（勝山公園内）の魅力発信

令和6年度に整備完了した勝山公園内の桜見本園について、桜の健全な生育を支える適切な管理を継続するとともに、その魅力を広く発信するため、市内外に向けた情報発信の強化に取り組みます。



桜見本園(勝山公園内)

◆ 早乙女の桜並木及びその周辺の環境整備

早乙女の桜並木における県道西側は令和6年度に植樹完了、東側は令和8年度までに整備予定です。整備完了後も、市民団体との連携による両法面へ菜の花の植栽や、ライトアップ用電源の設置、来場者用駐車場の整備、寄付者銘板の設置等、周辺区域の整備を継続し、早乙女の桜並木のさらなる魅力向上に取り組みます。



早乙女の桜並木

桜ー3 協働による桜の保全や維持管理

桜の維持管理に充てられる行政の人材・財源には限りがあることから、協働による桜の剪定や施肥等、適切な管理を促進するため、活動支援策を検討するとともに、桜を管理する人員を確保すべく、桜守ネットワーク会員の参加者拡大に努めます。

＜取組内容＞

◆ 桜の健全な育成・保全活動に対する支援

「桜が咲き誇り花と緑で彩る小都市づくり基金」※を活用し、行政区やボランティア団体等の維持管理活動に対する費用の補助等について検討します。

※桜が咲き誇り花と緑で彩る小都市づくり基金：ふるさと納税や早乙女桜並木再整備募金などを積み立てた基金で、桜の整備や緑化に活用

◆ こどもや若年世代への意識啓発活動の充実

出前講座等の勉強会の開催や、(仮称)ジュニア桜守認定制度の創設等、こどもや若年世代の桜に対する理解を深める活動の充実を図り、本市の桜に愛着と誇りをもつ市民を増やし、将来的な桜守ネットワーク会員への参画につなげます。

◆ 桜守ネットワーク会員の拡充に向けた取組

「桜さえあいポイント事業」※の対象となっている桜の保全活動について周知・広報を強化するとともに、市内企業に対してもボランティア活動参加の呼びかけを行うことで、ボランティア活動への理解と関心を高め、桜守ネットワーク会員の拡充に取り組みます。

※桜さえあいポイント事業：ボランティア活動や健康づくり活動を行った方に、その実績に応じて図書カード等と交換可能なポイントを付与する事業

◆ 桜マイスター※の勉強会の立ち上げ

桜マイスターを対象にした勉強会を実施し、知識・技能の向上を図ることで、地域の桜の保全活動を先導する人材の育成につなげます。

※桜マイスター：桜に関する優れた知識の保持者で、桜の郷づくりの推進及び簡易な剪定・施肥及び害虫駆除等の桜守活動を行う本市が認定する「桜守」のこと

桜ー4 桜の広報活動の推進と強化

桜に関する情報の発信により、市内外に向けた本市の桜のPRの充実を図ります。

＜取組内容＞

◆ 多様な媒体を活用した、市内外に向けた桜に関する情報発信

広報関連の府内関係部署と連携することで桜に関する情報発信体制の充実を図るとともに、パンフレットやインターネット等の多様な媒体を活用し、季節ごとの見どころや公園のウォーキングマップ等、市内の桜の魅力に関する情報を積極的に発信します。具体的には、SNSを活用した情報発信に加え、市民や来街者が集まる道の駅等へのパンフレット設置や桜にちなんだ通り名の活用等、効果的な情報提供に取り組み、幅広い層への周知を図ります。

5. 緑化重点地区

(1) 緑化重点地区とは

1) 緑化重点地区の概要

緑化重点地区とは、「緑化の推進を重点的に図るべき地区」であり、駅前等都市のシンボルとなる地区等を位置づけ、緑化を推進し、地区内の緑の充実を図っていきます。

2) 地区の設定要件

緑化重点地区の候補地としては、一般に次のような地区が挙げられています。

- ・駅前等都市のシンボルとなる地区
- ・緑が少ない住宅地、風致地区等、都市の自然的景観の維持が特に重要な地区
- ・防災上緑地の確保及び市街地における緑化の必要性の高い地区
- ・緑化の推進に対して住民意識が高い地区
- ・生態系のネットワークを形成する上で緑化の必要性が高い地区 等

※緑の基本計画ハンドブック（令和3年改訂版）を基に作成

(2) 緑化重点地区の設定

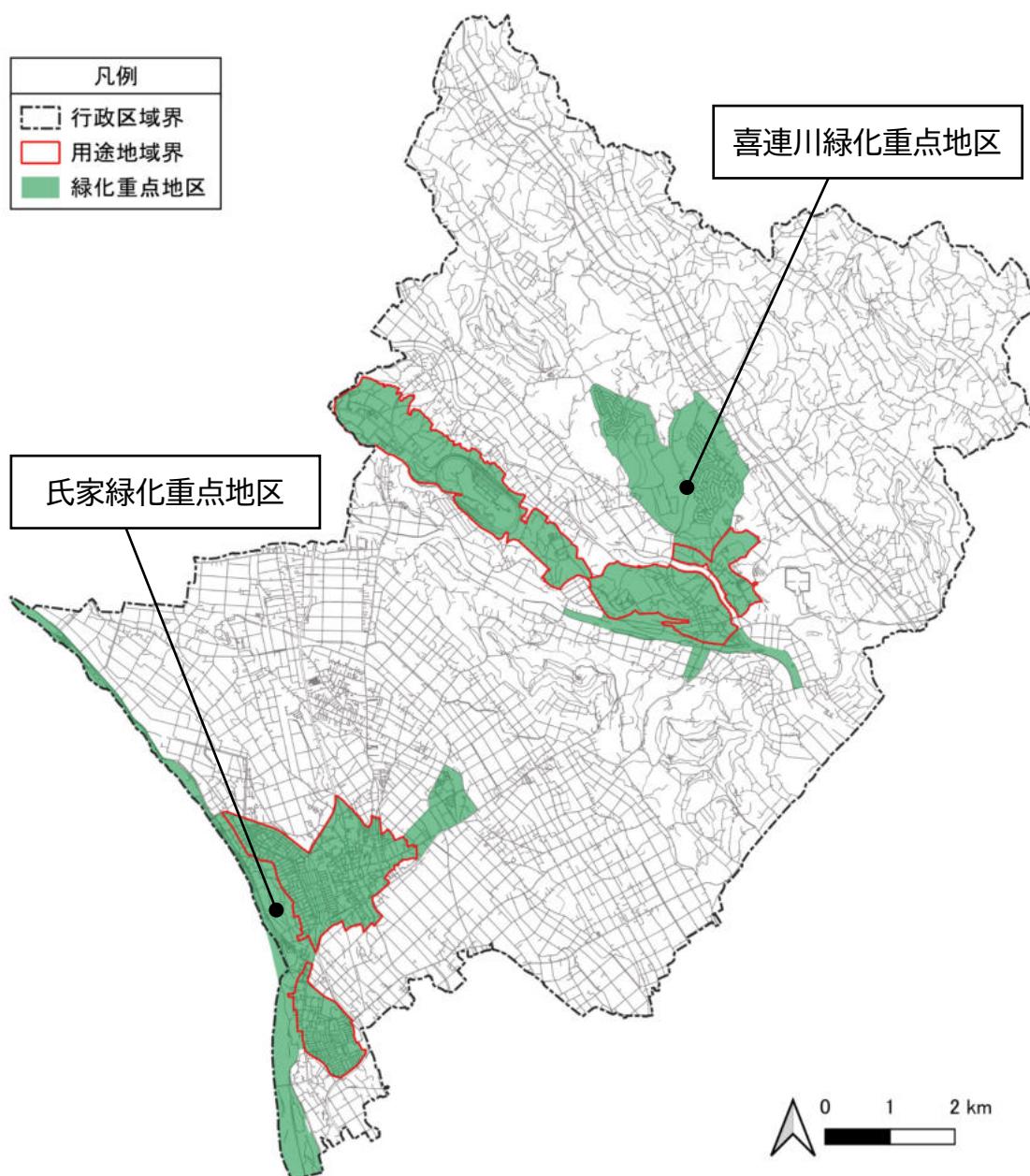
本市の緑のまちづくりにとって重要な以下の2地区を、「緑化重点地区」として選定します。

氏家緑化重点地区

喜連川緑化重点地区

緑化重点地区では、都市公園整備やその他公共事業による緑化、民有地の緑化等を一体的に推進します。地域住民、関係団体及び行政が連携・協働して重点的に緑化に取り組むことで、緑と水を守り・つくり・つなげ、桜の郷づくりを推進します。

緑化重点地区位置図



(3) 緑化重点地区的施策

1) 氏家緑化重点地区

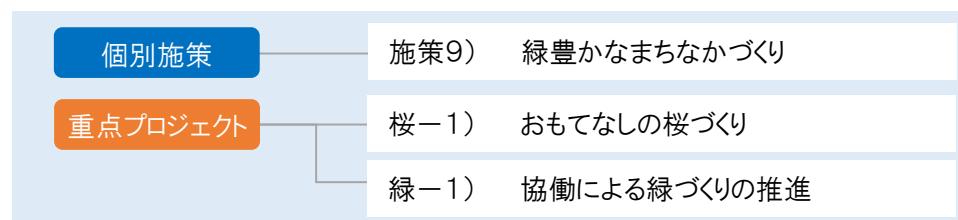
① 地区概要

交通の主軸である国道4号が通り、その沿道や本市の玄関口である氏家駅を中心に主要な都市機能が集積しています。その背後には住宅地が広がり、一部では土地区画整理事業により緑豊かで公園のあるまちづくりも進んでいます。

また、鬼怒川沿いの勝山公園・鬼怒川河川公園や鬼怒グリーンパークには、桜の季節を中心に多くの来訪者があります。

② 取組の内容

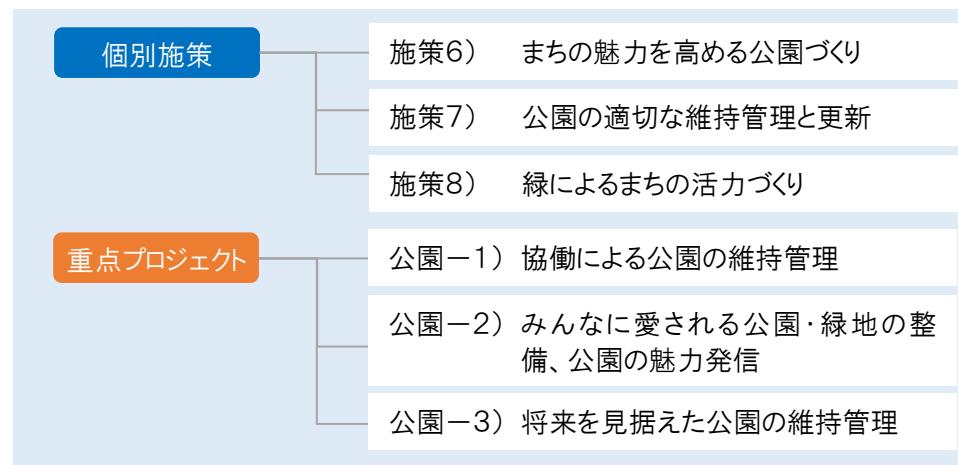
- ▶ 氏家駅を中心としたまちなかでの四季を感じられる植栽等による緑化の推進



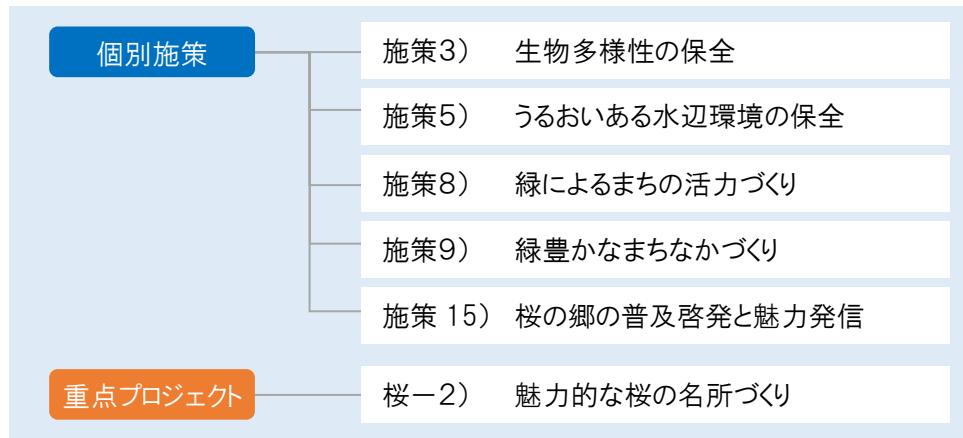
- ▶ 東原地区等、住宅地での緑化推進による、周辺景観と調和した良好な住環境の形成



- ▶ 都市公園の適切な機能配置や維持管理による、日常的に多くの市民が訪れる身近な緑の創出



- ▶ 鬼怒川沿いで桜の名所の魅力向上や水辺空間の維持管理



2) 喜連川緑化重点地区

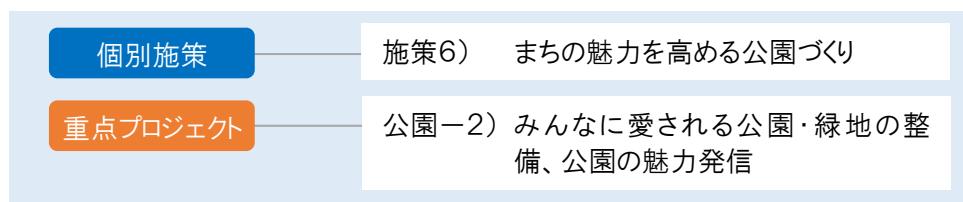
① 地区概要

お丸山公園周辺には、城下町のたたずまいを今に伝え、歴史とうるおいを感じさせる景観が残されています。一方、荒川周辺には、早乙女の桜並木、荒川桜づつみ、きつれ川ポピー畑といった四季を感じられる花の見どころがあります。さらに、お丸山公園や菖蒲沢公園等の公園は、市民や来訪者の交流の場としての役割を果たしています。

また、丘陵地には、フィオーレ喜連川地区、桜ヶ丘地区といった自然環境と調和した大規模な住宅地が整備されているほか、大規模事業所の立地する工業地が整備されています。

② 取組の内容

- ▶ お丸山公園周辺における歴史を感じられる緑の保全・活用



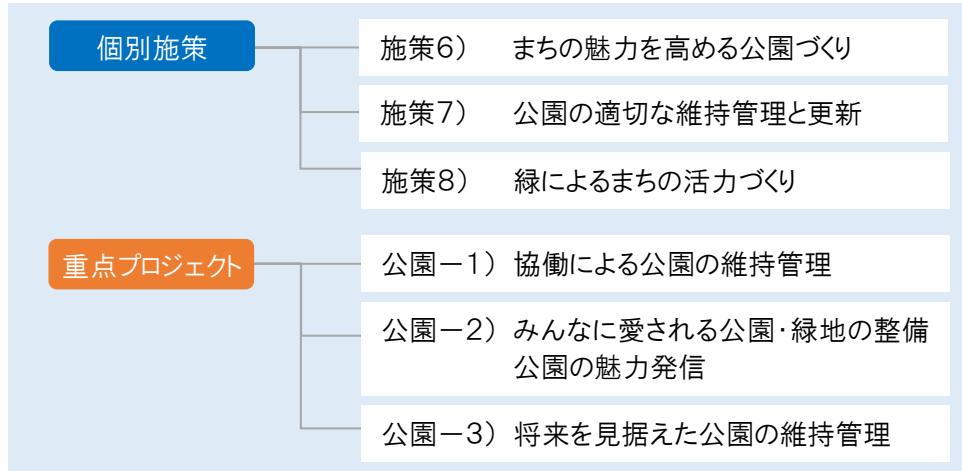
- ▶ フィオーレ喜連川地区や桜ヶ丘地区における地区計画を踏まえた自然環境と調和のとれた住宅地の形成



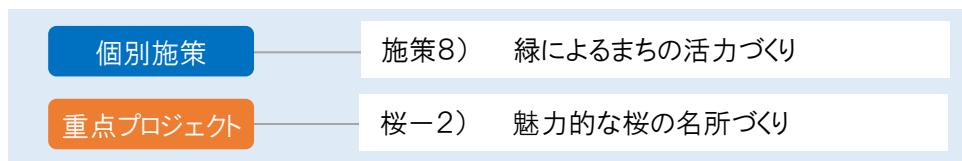
- ▶ 街路樹や敷地内緑化による工業地の緑化推進



- ▶ 都市公園の適切な維持管理による、みんなに親しまれる緑豊かな空間の創出



- ▶ 早乙女の桜並木、荒川桜づつみ、きつれ川ポピー畑等、市内外から来訪したくなる魅力的な花の名所づくり

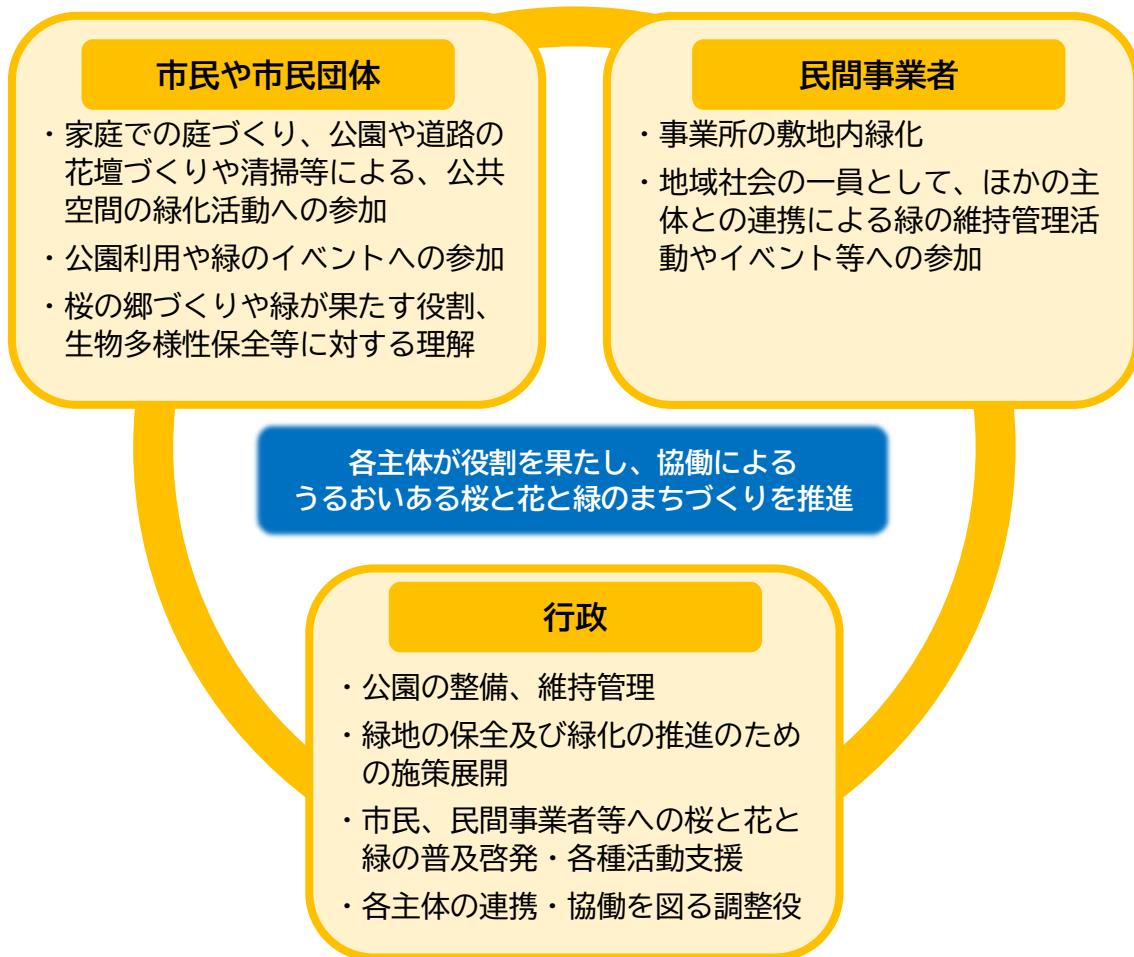


6. 計画の推進

(1) 推進体制と各主体の役割

本計画が目指す緑の将来像「うるおいある桜と花と緑のまちづくり」の実現に向けては、市民や市民団体、民間事業者、行政がそれぞれの役割を担い、連携・協働しながら本計画に基づく取組を推進していくことが求められます。各主体には以下の役割が想定されます。

うるおいある桜と花と緑のまちづくりの推進体制イメージ

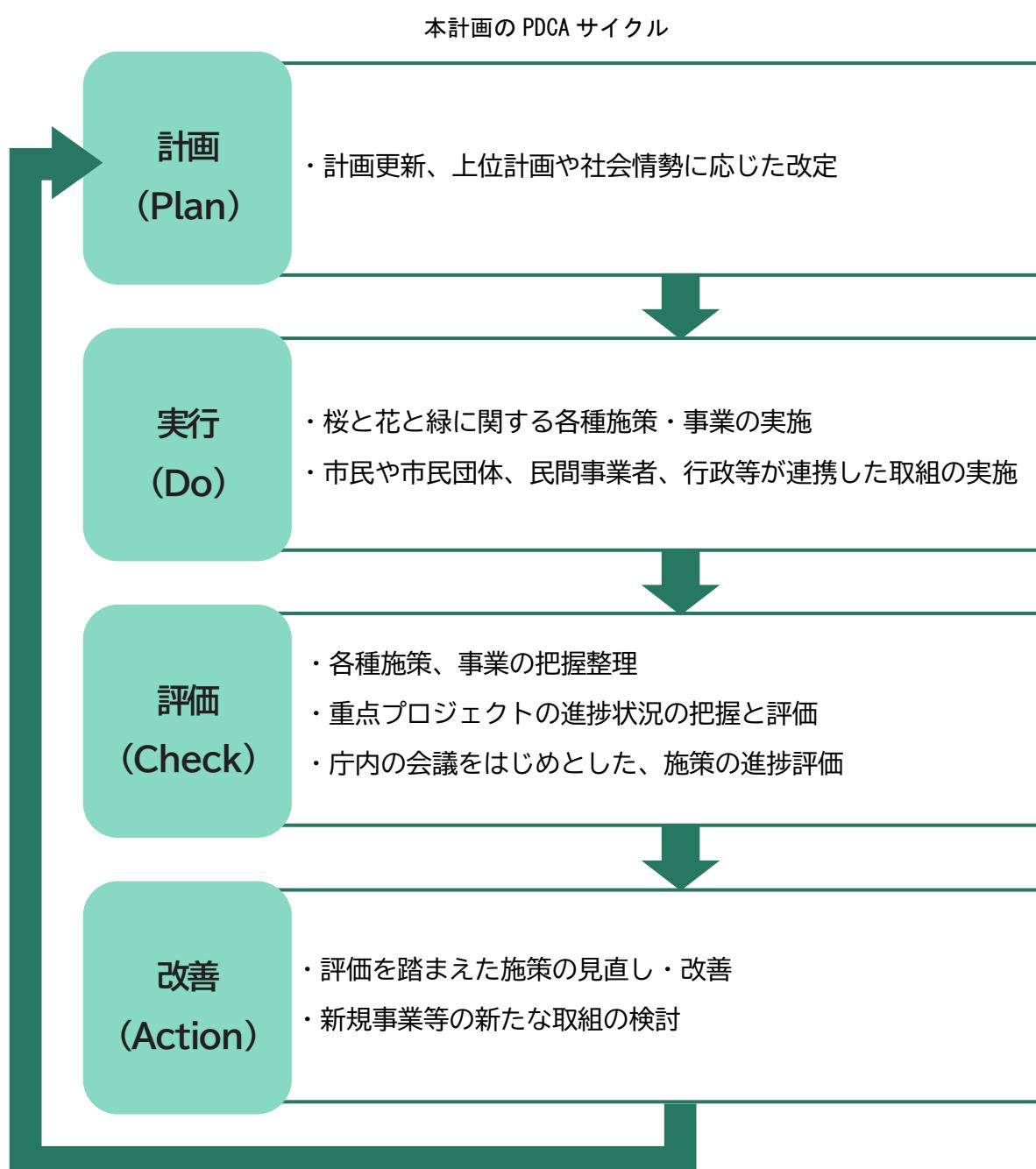


(2) 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画に掲げる施策・事業を確実に実行するとともに、その進捗状況を的確に評価し、必要に応じて計画を見直すことが重要です。

計画の進行管理は、「Plan(計画の策定)」、「Do(施策の実行)」、「Check(進捗状況の把握と評価)」、「Action(改善・見直し)」の PDCA サイクルの考え方を用いて、以下の図に示す手順で評価を行い、適宜、見直し・改善を進めていきます。

特に「Check(進捗状況の把握と評価)」については、府内における会議体を構成し、施策の進捗状況の把握、評価を行います。



【資料編】

資料1 市の概要

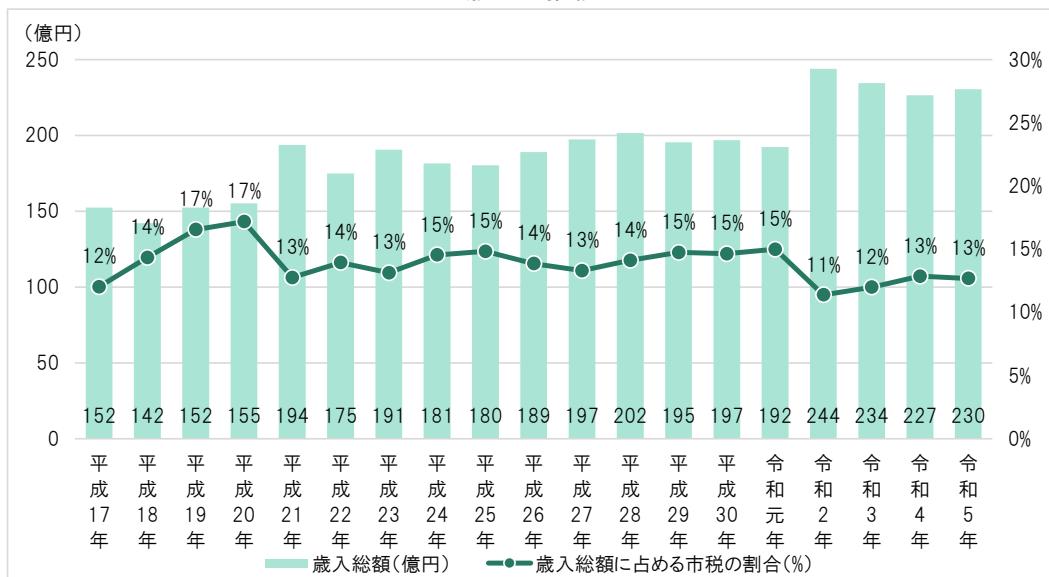
1) 社会的条件

① 都市財政

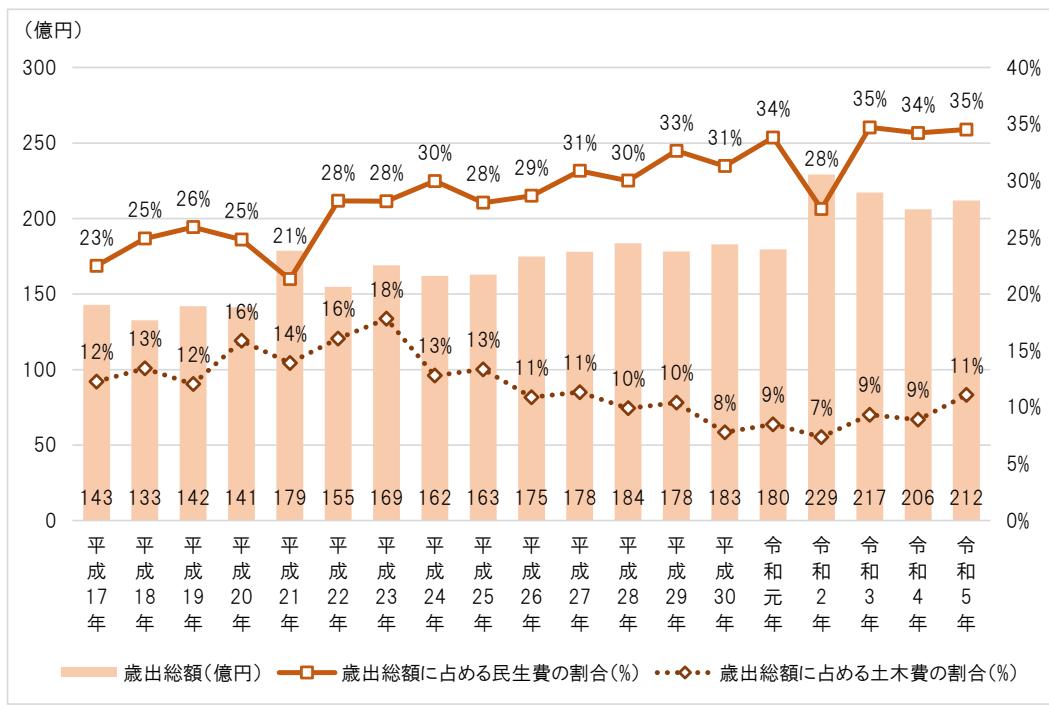
歳入をみると、歳入総額は増加傾向で、歳入総額に占める市税の割合は横ばいです。

歳出をみると、歳出総額に占める民生費の割合が増加しています。また、公園や道路整備等にかかる土木費について、歳出総額に占める割合は横ばいです。

歳入の推移



歳出の推移



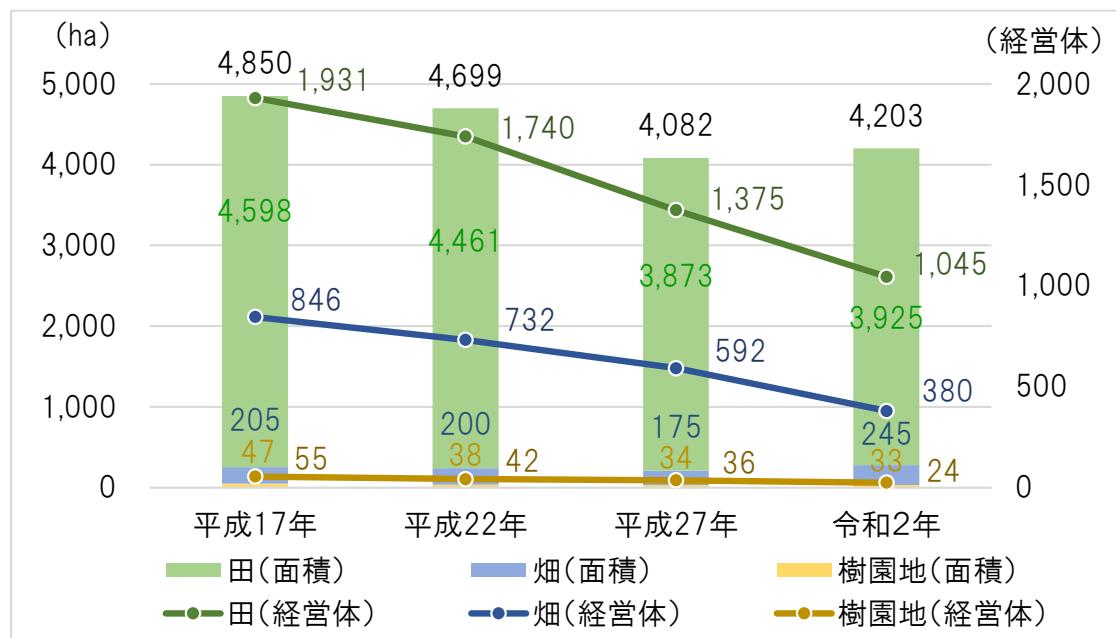
出典：総務省「市町村決算カード」

② 農業と農地

令和2年の経営耕地面積は4,203haであり、市域の33.5%を占めています。平成17年から令和2年にかけて減少傾向にありますが、平成27年からは横ばいです。内訳をみると、どの年も田が全体の9割以上を占めています。

経営体数は平成17年から令和2年にかけて急減しており、田、畠、樹園地のすべてが減少傾向にあります。

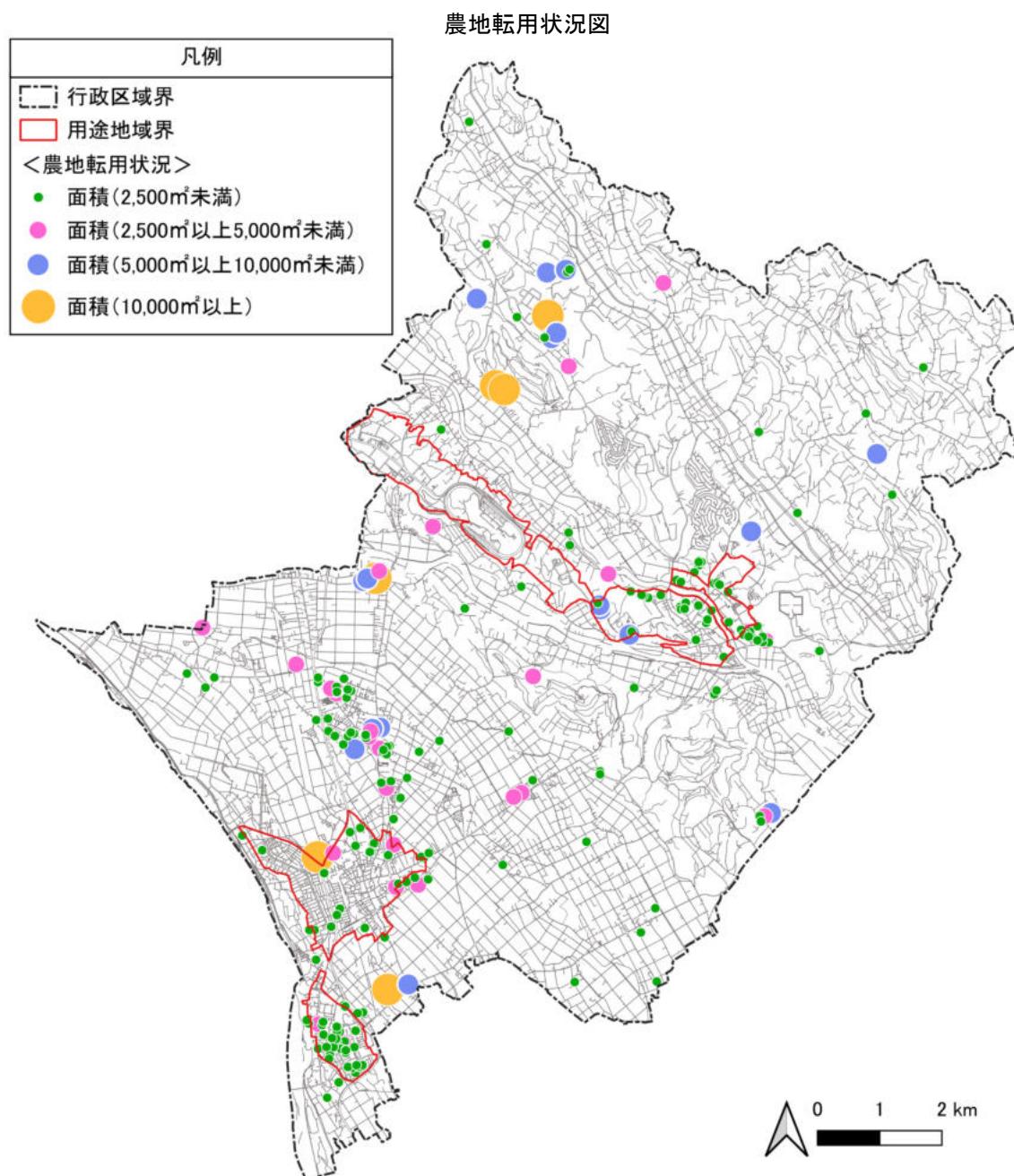
経営耕地面積及び経営体数の推移



出典：農林業センサス

③ 農地転用の状況

農地転用がなされた場所は市内に点在しています。2,500m²未満の規模で農地転用がなされた場所は用途地域内を中心には多く分布し、2,500m²以上の規模で農地転用がなされた場所は用途地域外に多く分布しています。



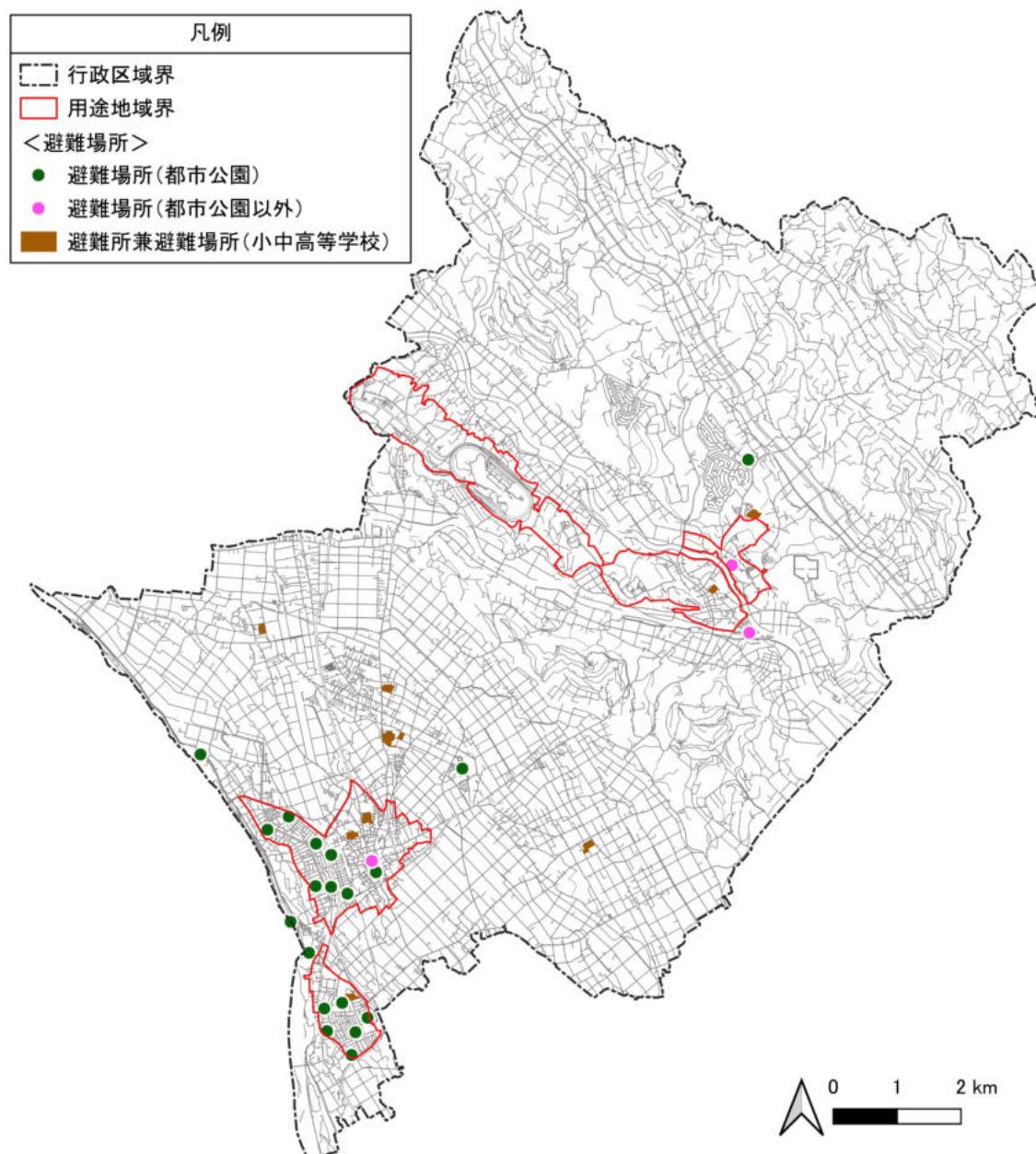
出典：令和2年都市計画基礎調査

④ 防災

本市の地域防災計画では、緑に関する避難場所として、都市公園が19か所、都市公園以外の公園や運動場が3か所、避難所兼避難場所(小中高等学校)が9か所指定されています。

そのほか、同計画において総合公園が広域防災拠点として指定されているほか、ヘリコプターが一時的に離着陸できる臨時離着陸場等候補地として、鬼怒川河川公園、総合公園、鬼怒川運動公園、菖蒲沢公園が指定されています。

避難場所分布図



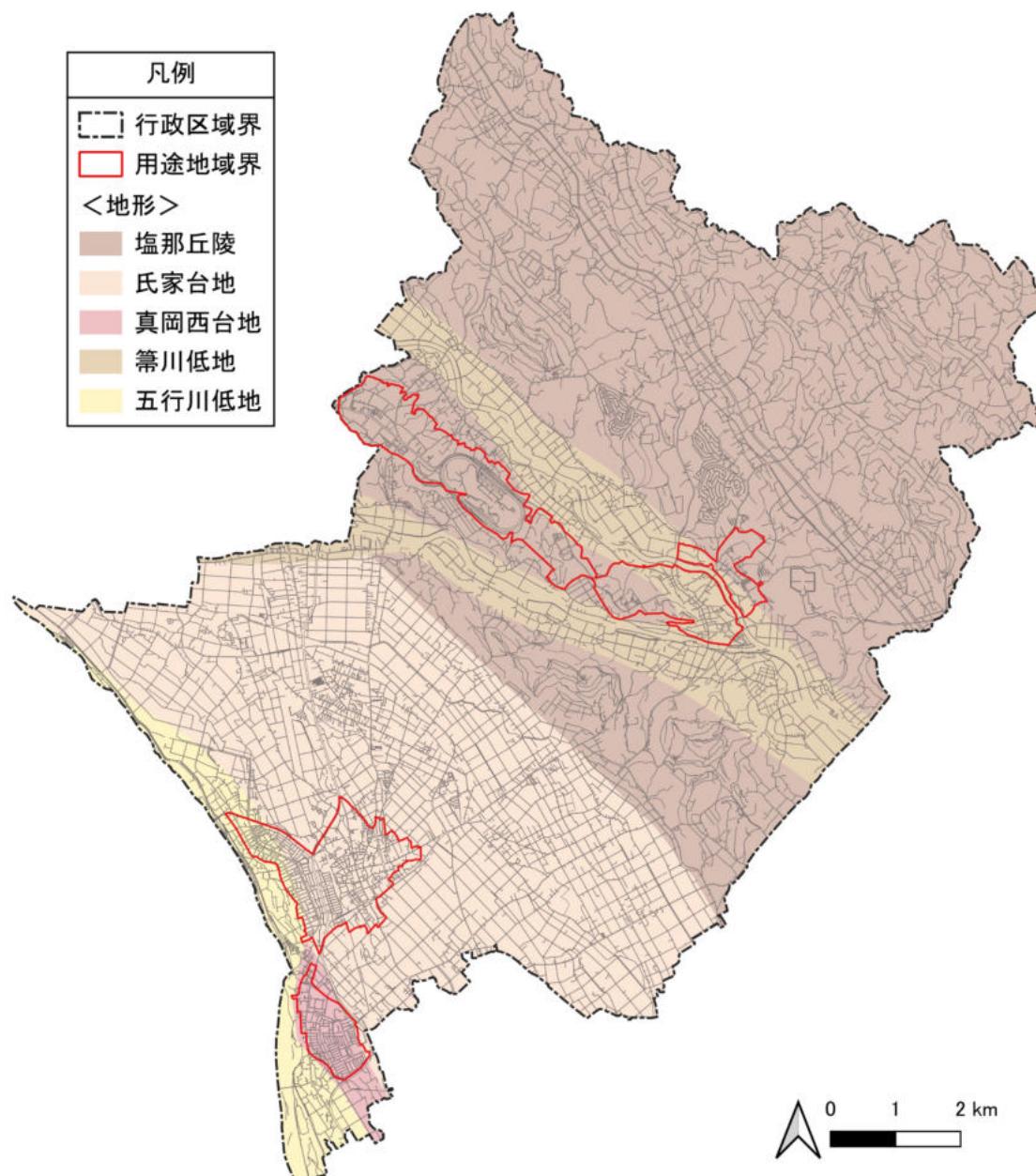
出典：さくら市防災ハザードマップ（令和5年）

2) 自然的条件

① 地形

本市西部の氏家地区は氏家台地や五行川低地が主となる平坦地であることに対し、市東部の喜連川地区は、塩那丘陵の間に筍川低地が配され、起伏に富んだ地形となっています。

地形の状況図

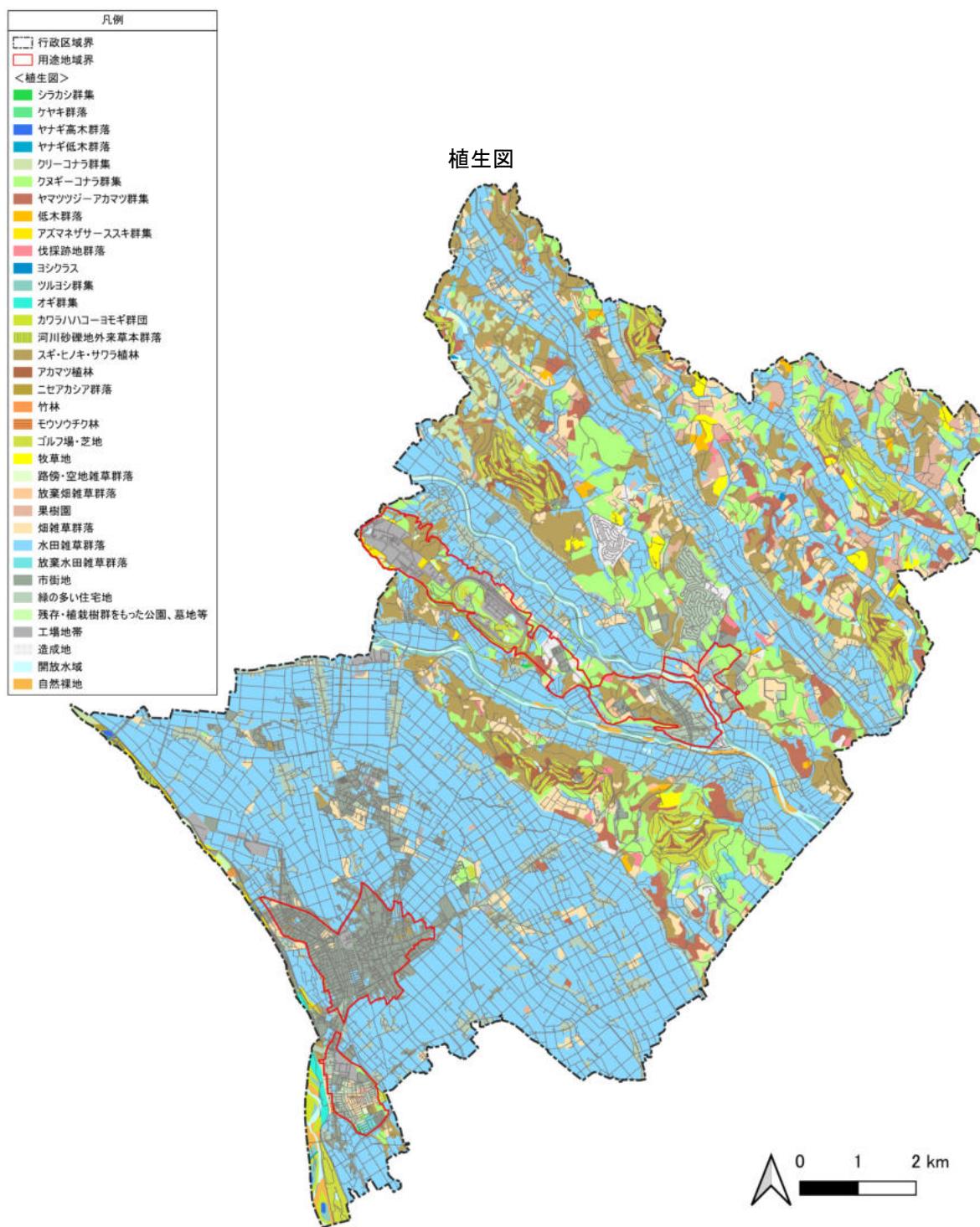


出典：国土数値情報

② 植生

本市東部の丘陵地は、スギ・ヒノキ・サワラ植林が大半を占めており、一部にはまとまった落葉広葉樹林(クヌギーコナラ群集)があります。また、谷部には開けた谷津田(水田雑草群落)が広がっています。

また、本市の南部は鬼怒川に沿った低地が広がっており、市街地を除いて、そのほとんどが水田雑草群落となっています。



資料2 市の緑の現況

1) 施設緑地の現況

① 都市公園

都市公園の分布図は本編 11 ページをご参照ください。

都市公園一覧表（令和7年3月時点）

公園名	種別	所在地	面積(m ²)	設置年月日
寛方・タゴール平和記念公園	広場	氏家 2662-1	841.01	1995/9/22
草川第1公園	街区	草川1丁目 18-1	9,161.57	1971/4/1
草川第2公園	街区	草川3丁目 57-1	7,302.51	1968/4/1
駅西1号公園	街区	北草川1丁目 6-6	1,632.11	1997/4/1
駅西2号公園	街区	卯の里2丁目 25-3	1,367.10	1996/1/1
駅西3号公園	街区	卯の里4丁目 53-6	1,500.01	1996/1/1
駅西4号公園	街区	卯の里5丁目 62-3	1,500.11	1997/4/1
駅西近隣公園	近隣	卯の里1丁目 8	10,050.89	1995/4/3
鬼怒川運動公園	緑地	向河原 4101	127,938.09	1976/4/1
鬼怒川河川公園 (1号氏家緑地)	緑地	氏家字勝山 1317	187,358.67	1976/4/1
お丸山公園	地区	喜連川 5481-1	43,706.90	1983/10/1
菖蒲沢公園	地区	金枝 62-2	72,482.59	1993/6/1
勝山公園	地区	氏家 1321	17,547.27	1981/3/20
総合公園	総合	櫻野 1789	163,794.21	1987/3/20
東原街区公園	街区	櫻野 3405	2,073.50	2010/12/24
きぬの里1号公園	街区	きぬの里1丁目 5	2,000.00	2015/4/1
きぬの里2号公園	街区	きぬの里1丁目 18-10	2,000.00	2013/2/1
きぬの里3号公園	街区	きぬの里4丁目 2-27	2,000.00	2013/4/1
きぬの里4号公園	街区	きぬの里2丁目 8-7	2,000.00	2015/4/1
きぬの里5号公園	街区	きぬの里5丁目 10-7	2,000.00	2012/4/1
きぬの里近隣公園	近隣	きぬの里3丁目 19	17,367.66	2014/4/1
鬼怒グリーンパーク	緑地	—	185,000.00	1990/1/26
都市公園合計 22 か所		合計面積	860,624.20 m ²	

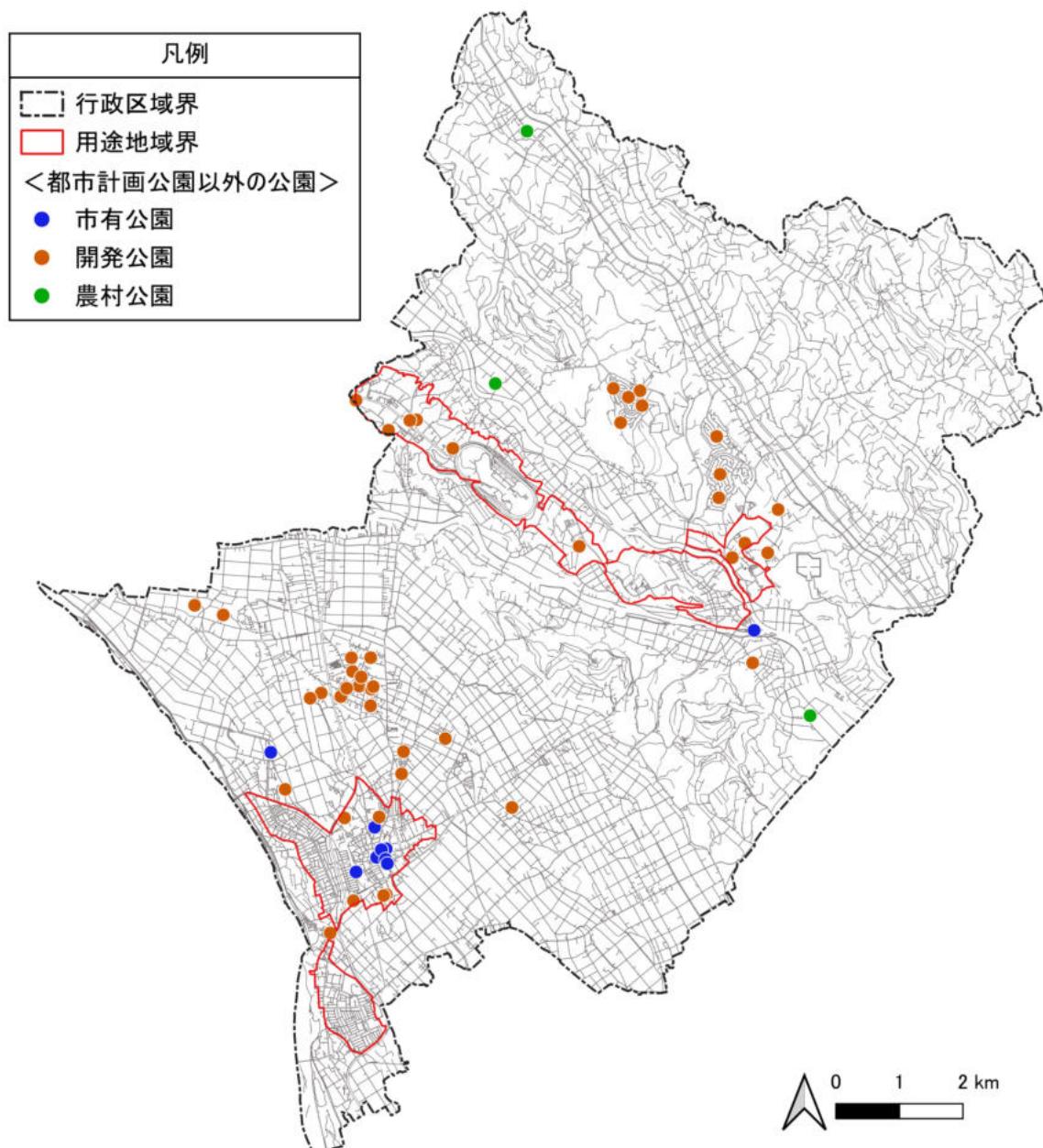
出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料

② 公共施設緑地

(ア) 市有公園、開発公園、農村公園

市有公園は6か所で、合計面積は1.57haです。開発公園は44か所で、合計面積は8.27haです。農村公園は3か所で、合計面積は0.50haです。市有公園、開発公園、農村公園を合わせた合計面積は、10.34haとなっています。

市有公園、開発公園、農村公園の分布図



出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料

市有公園一覧表

公園名	所在地	面積(m ²)	設置年月日
新町ポケットパーク	氏家 2765-13、-14	343.97	1998/3/31
石町駐車場ポケットパーク	氏家 2677 の内	98.40	2010/3/31
氏家駅東口公園	氏家 1917-11	1,180.00	2002/12/31
川原町公園	馬場 1018-4、-5	519.36	2003/12/31
五行川河川公園	櫻野 1305-6	3,308.00	—
荒川水辺公園	喜連川 4183 先	10,240.70	1993/12/31
市有公園合計 6か所	合計面積	15,690.43	

出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料

開発公園一覧表

公園名	所在地	面積(m ²)	設置年月日
開発公園1	氏家字大野 3467-13、-73	288.00	1992/12/11
開発公園2-A	馬場字川崎道西 1262-24	447.00	1992/8/20
開発公園2-B	馬場字川崎道西 1262-82	587.00	1992/8/20
開発公園3	氏家字大野 3453-30	153.44	1989/3/17
開発公園4	櫻野字上野 1803-45	150.85	1996/3/6
開発公園5	氏家字本社 1800-10	142.72	1996/10/17
開発公園6	氏家字大野 3262-92	150.00	1996/12/2
開発公園7	氏家字大野 3269-45	194.25	2000/3/24
開発公園8	氏家字大野 3476-64	229.99	1996/12/19
開発公園9	氏家字本社 1805-15	148.34	1995/11/2
開発公園10	氏家字大野 3478-42	165.00	1996/12/12
開発公園11	氏家字大野 3261-90	297.00	2004/2/23
開発公園12	氏家字大野 3252-39	156.00	1999/10/23
開発公園13	押上字中洗 165-64	215.00	1991/9/9
開発公園14	馬場字吸済 421-17	117.00	1995/6/27
開発公園15	馬場字西ノ前 91-20	149.00	1993/4/5
開発公園16	氏家字下野 3198-23	165.00	1982/7/7
開発公園17	氏家字美女木 1436-25	222.40	1997/7/8
開発公園18	押上字東原 727-43	545.81	1994/7/21
開発公園19	氏家字大野 3479-109	150.00	1994/6/6

開発公園一覧表（つづき）

公園名	所在地	面積(m ²)	設置年月日
開発公園 20	氏家字小里 2841-18	151.00	1990/3/9
開発公園 21	氏家字下野 3179-12	291.00	2000/3/23
開発公園 22	氏家字五行堀 1972-2	471.00	1997/2/17
開発公園 23	氏家 3473-111	191.15	1995/2/8
開発公園 24	狹間田 1838-12	150.03	—
大日山公園	喜連川 5622-95	936.00	1981/7/30
緑町公園	喜連川 37-11	158.00	1992/12/31
寿町公園	喜連川 954-7	154.00	1995/10/5
三菱寮前公園	喜連川 6651-2	317.00	1981/6/2
フィオーレ1号児童公園	喜連川 5814-2 外	2,105.59	1993/9/27
フィオーレ2号児童公園	喜連川 5818-77 外	1,452.02	1993/9/27
フィオーレ3号児童公園	喜連川 88-196	1,532.51	1993/9/27
さくら野公園	桜ヶ丘1丁目 6337-3 外	19,241.94	2000/2/4
ぬくもり公園	桜ヶ丘1丁目 4141-18	1,000.00	2000/2/4
こもれび公園	桜ヶ丘3丁目 4141-270	1,001.00	2000/2/4
みのりの公園	桜ヶ丘1丁目 4141-44	1,000.00	2000/2/4
ひだまり公園	桜ヶ丘2丁目 4141-328	1,000.00	2000/2/4
喜連川工業団地第1期公園	鷺宿 2975-6 外	13,378.24	—
喜連川工業団地第2期公園	鷺宿 4439-4	3,424.51	—
喜連川工業団地第3期公園	鷺宿 4480-9 外	14,125.60	—
喜連川工業団地第3-2期 A公園	鷺宿 4761-1 外	1,933.06	—
喜連川工業団地第3-2期 B公園	鷺宿 4480-3 外	9,830.22	—
喜連川工業団地第4期公園	喜連川 5123-7 外	4,065.00	—
葛城上坪公園	葛城 2226-20 外	158.39	1993/12/31
開発公園合計 44か所	合計面積	82,741.06	

出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料

農村公園一覧表

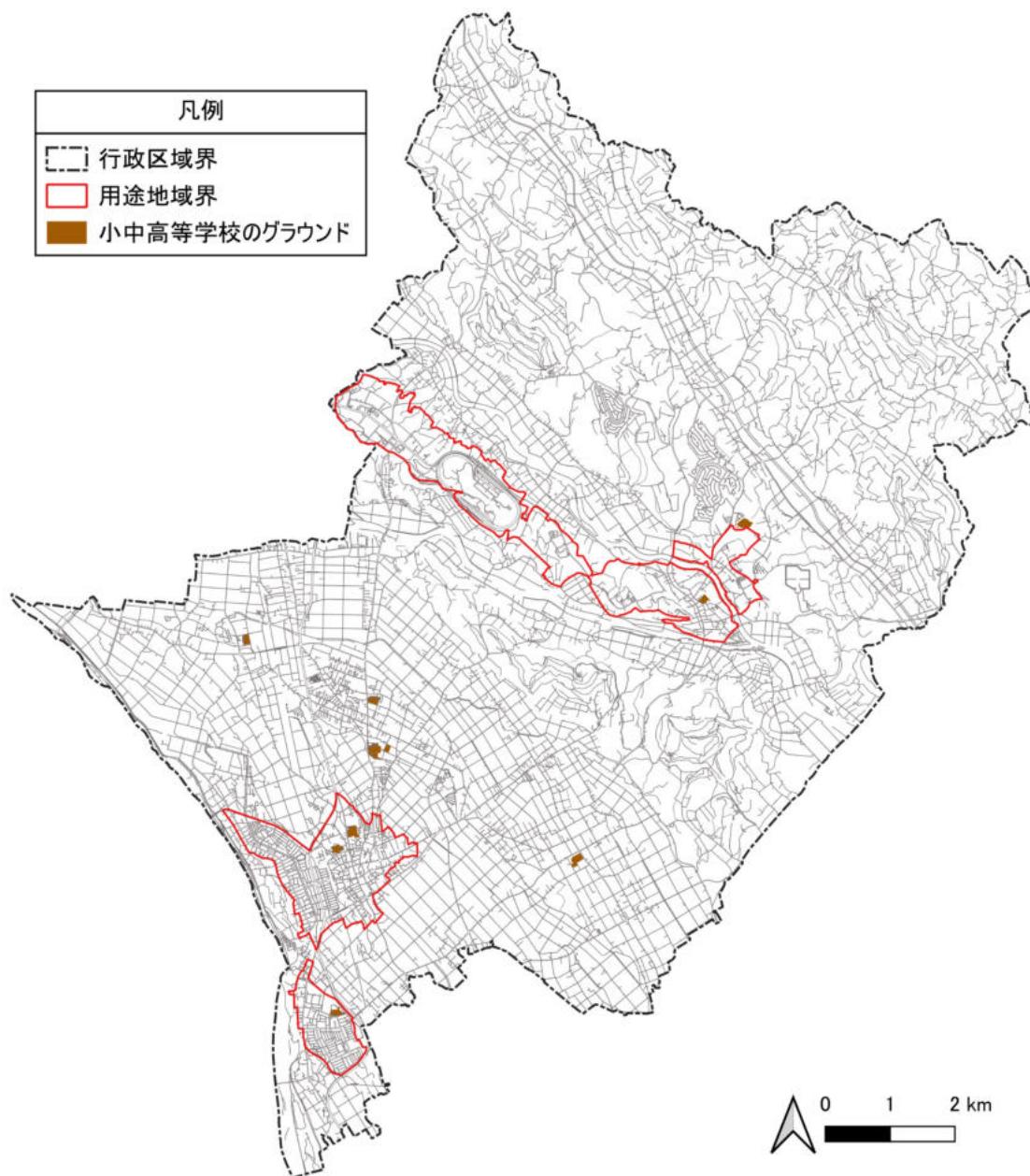
公園名	所在地	面積(m ²)	設置年月日
上河戸農村公園	上河戸 812-1	2,470.00	—
鷺宿農村公園	鷺宿 943-1	1,700.00	—
葛城農村公園	葛城 1204-1	810.00	—
農村公園合計 3か所	合計面積	4,980.00	

出典：さくら市花と緑の小都市推進室資料

(イ) 小中高等学校のグラウンド

小中高等学校のグラウンドは9か所あります。小中高等学校のグラウンドの合計面積は19.99haとなっています。

小中高等学校のグラウンドの分布図

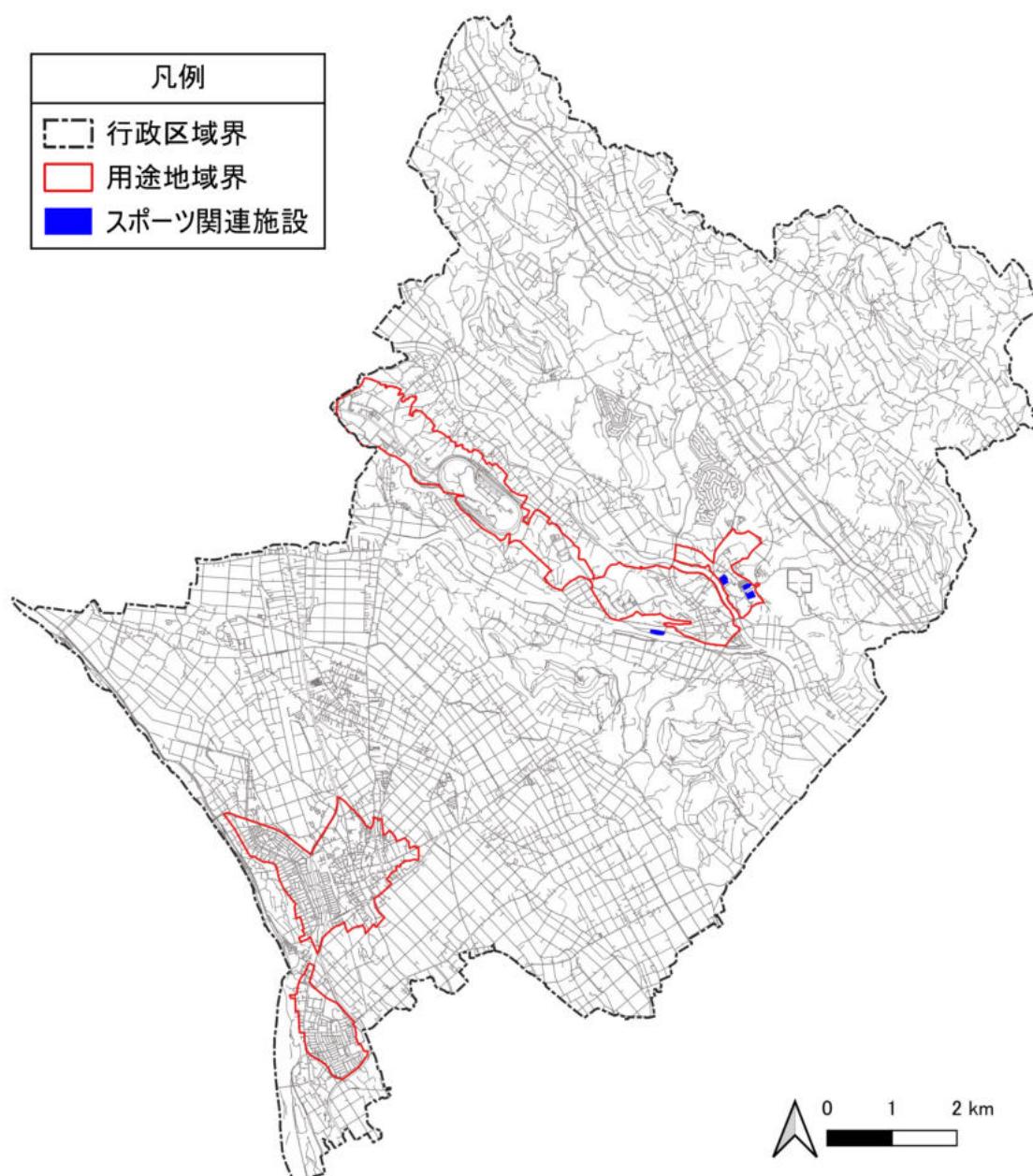


出典：さくら市 HP（さくら市立小中学校一覧）、学校ナビ HP
※航空図から小中高等学校のグラウンドに相当する部分を GIS にて図化

(ウ) スポーツ関連施設

スポーツ関連施設は4か所あります。スポーツ関連施設の合計面積は5.35haとなっています。

スポーツ関連施設の分布図



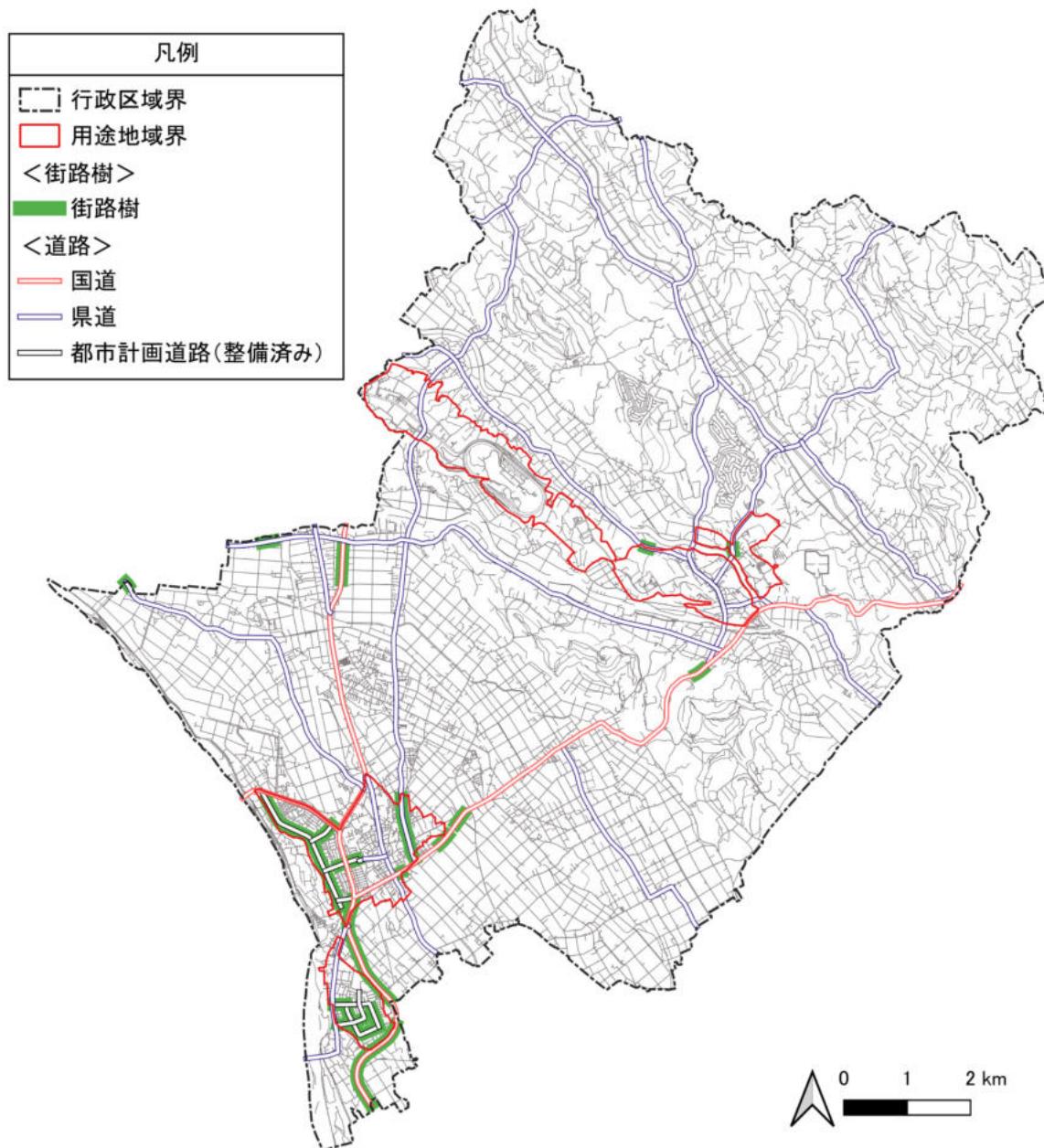
出典：さくら市 HP（スポーツ教室一覧）
※航空図からスポーツ関連施設に相当する部分を GIS にて図化

(エ) 街路樹

航空図で確認した、街路樹のある国道、県道、都市計画道路の箇所は以下の図の通りです。

氏家地区では、用途地域内に街路樹が多いことが分かります。喜連川地区では、用途地域内外を問わず、街路樹が少なくなっています。

街路樹の分布図



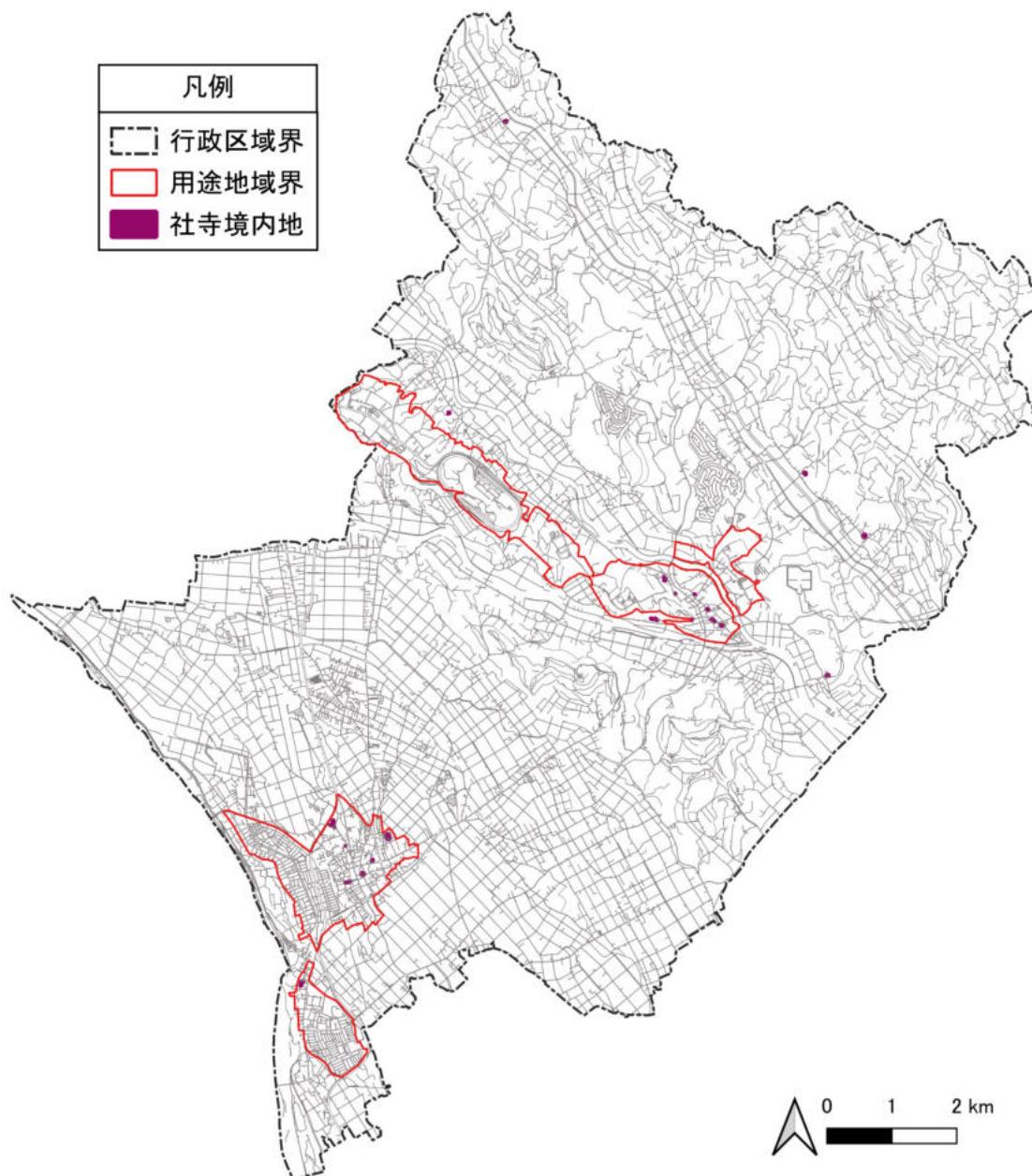
出典：航空図による確認
※航空図から街路樹に相当する部分を GIS にて図化

③ 民間施設緑地

(ア) 社寺境内地

社寺境内地は20か所あり、合計面積は2.62haとなっています。

社寺境内地の分布図

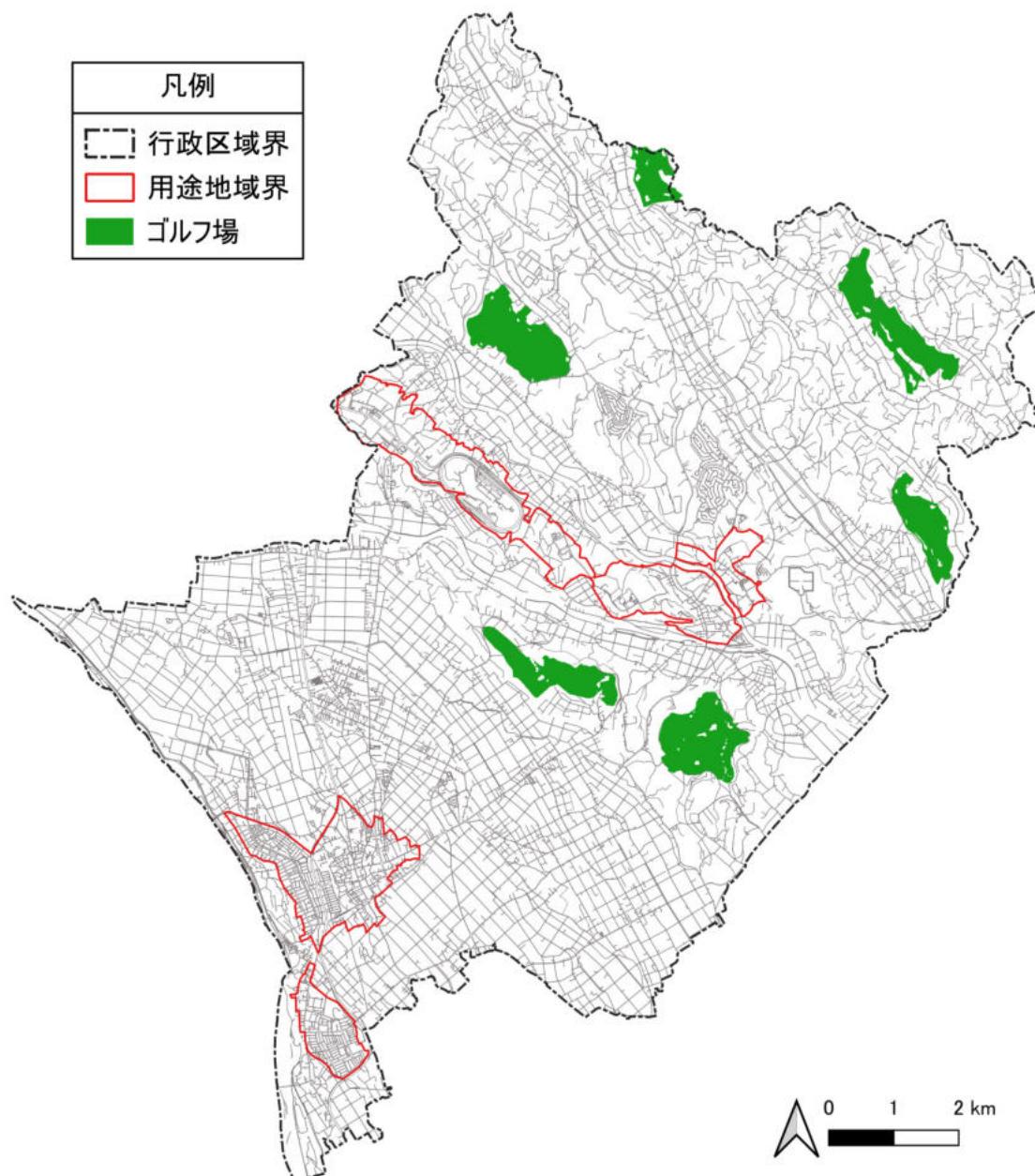


出典：栃木県さくら市観光ナビ HP
※航空図から寺社境内地に相当する部分を GIS にて図化

(イ) ゴルフ場

ゴルフ場は6か所、合計面積は543.96haであり、市域の4.3%を占めています。

ゴルフ場の分布図



出典：栃木県さくら市観光ナビ HP
※航空図からゴルフ場に相当する部分を GIS にて図化

3) 地域制緑地の現況

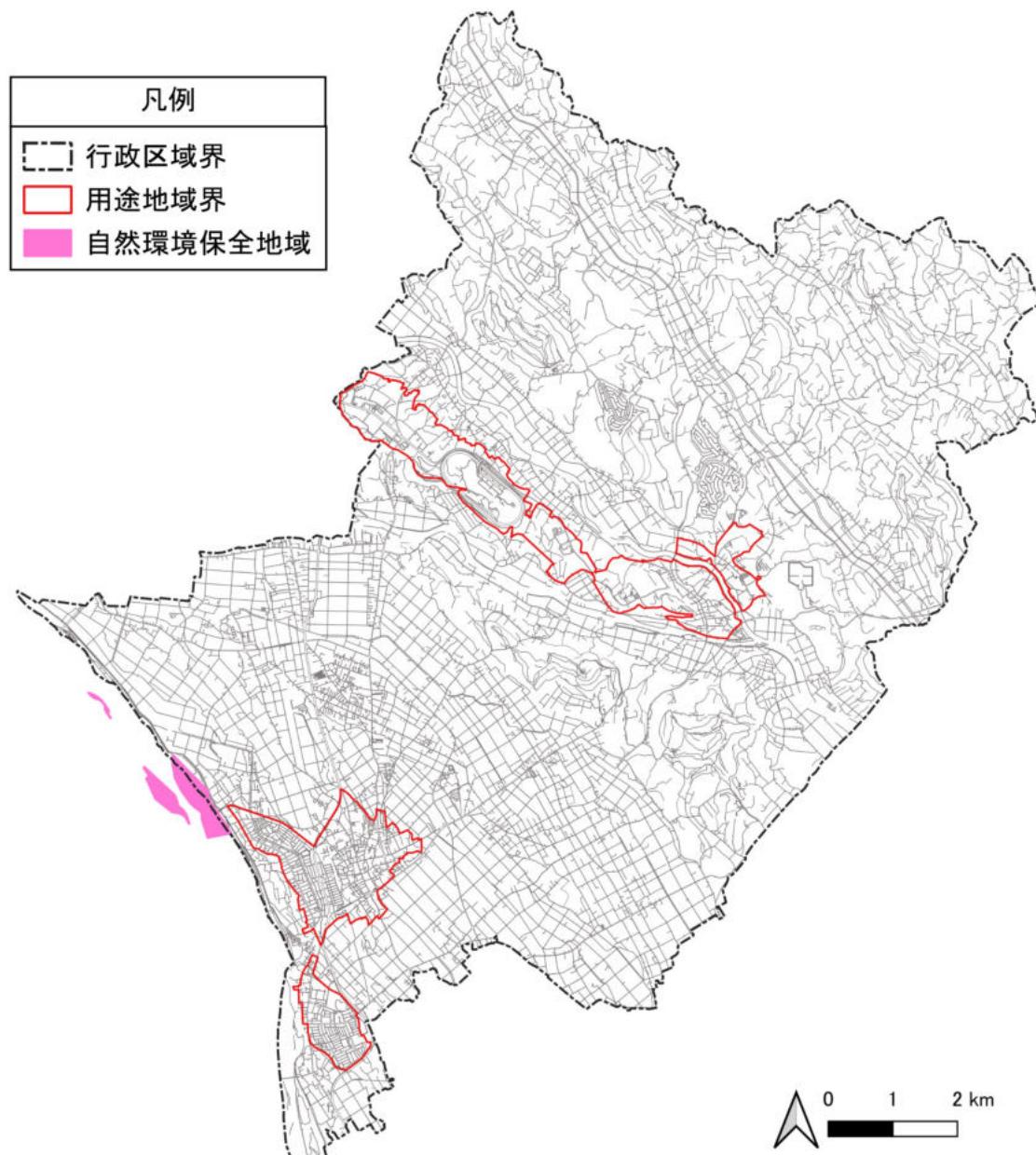
① 自然環境保全地域

自然環境保全地域は、良好な自然環境を形成している地域で、その自然環境の保全を図る必要がある地域です。自然環境保全法に基づくもので、本市では栃木県により、特別地区が54ha(うち、さくら市分は図上求積で9.83ha)指定されています。

本市と宇都宮市にまたがる鬼怒川中流域の一部が指定されており、区域内では土地の形質変更等が制限され、保護すべき野生動植物の捕獲や採取が禁止されています。

鬼怒川中流域は、宇都宮市とさくら市にまたがる平野部に位置する鬼怒川の中流域にあたり、源流域や山間地域からの土砂の供給・堆積により、砂れきの豊富な河原が広がっています。そのため、れき河原特有のカワラノギク、ミヤコグサ、オキナグサ等の植物や、これらを食草とするシルビアシジミ、ツマグロキチョウ等その他希少な動植物が生息・生育しています。近年では、植生の繁茂などにより、れき河原が減少し、こうした生物の生息・生育場所が失われています。

自然環境保全地域分布図



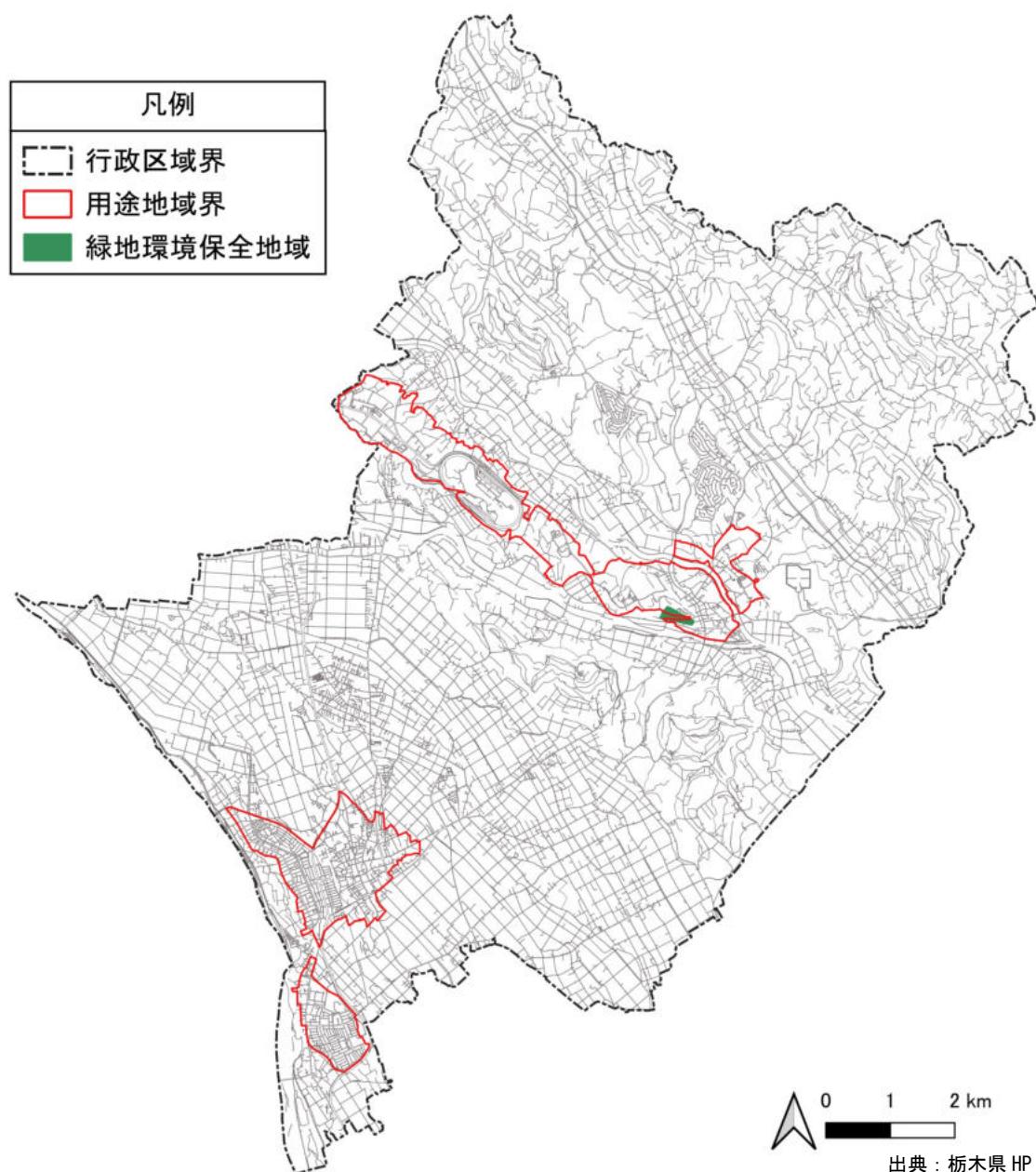
② 緑地環境保全地域

緑地環境保全地域は、自然的・社会的条件からみてその区域における、緑地環境を保全することが特に必要な地域です。自然環境の保全及び緑化に関する条例(栃木県)に基づくもので、1.76haが指定されています。

倉ヶ崎城跡周辺が指定されており、区域内では土地の形質変更等の届出が必要となります。

この地域は、喜連川城址を中心とした緑豊かなところです。喜連川城は倉ヶ崎城ともい、文治2年、塩谷氏が築城したといわれています。丘陵の先端部に位置するため三方の守りは強固で、自然をうまく利用した要害の城でした。桜・つつじの名所として知られるお丸山公園や弥五郎坂などと一体となってすばらしい緑地環境を作り出しています。

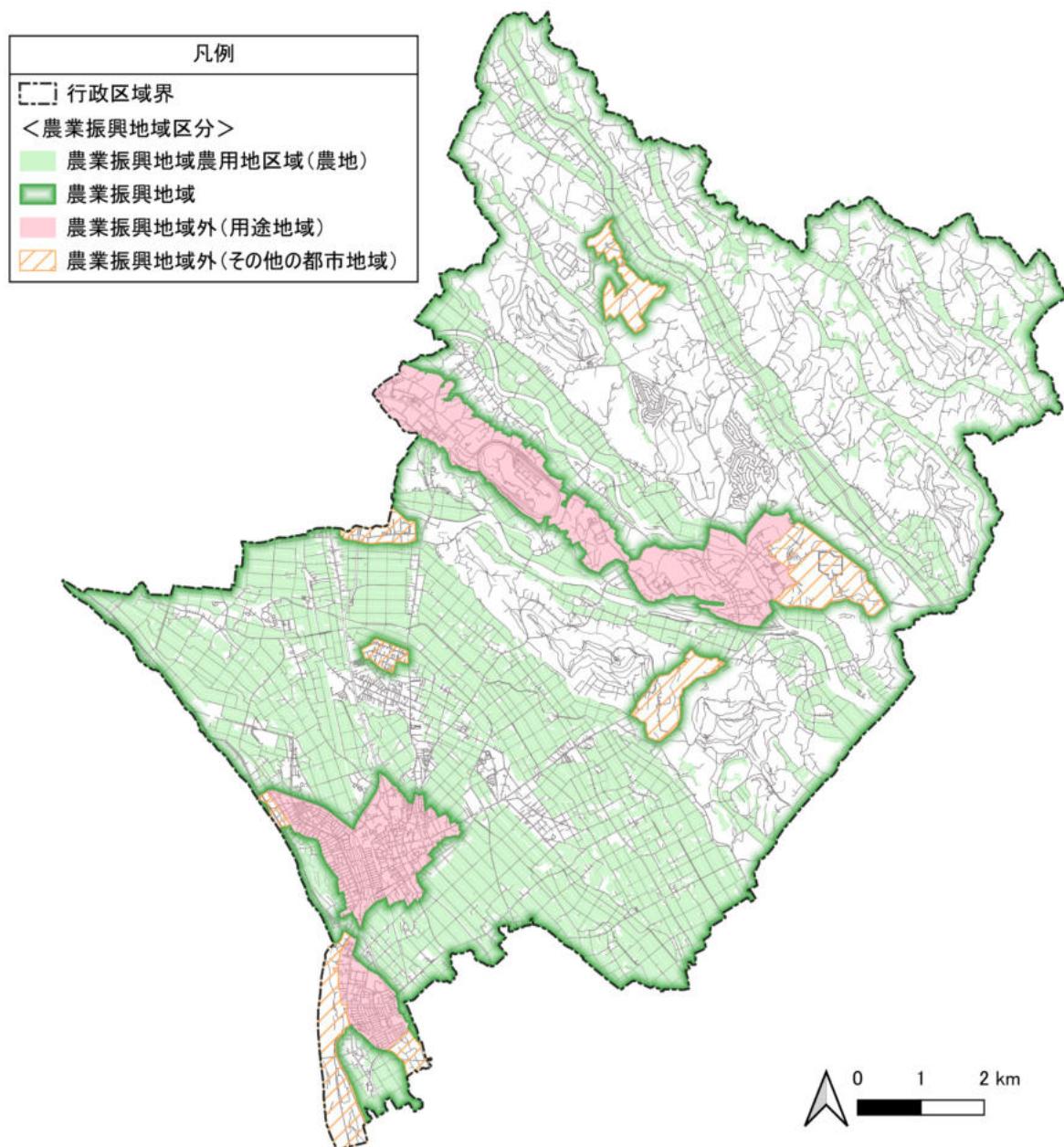
緑地環境保全地域分布図



③ 農業振興地域及び農用地区域

市全域から用途地域、工場予定地等のその他の都市地域を除いた11,032haが農業振興地域に指定され、うち4,154haが農業振興地域農用地区域に指定されています。農業用施設用地等を除いた4,116haが農地(耕地)です。本市の農用地等の利用にあたっては、農業振興地域の無秩序な開発を抑制し、優良農用地を確保していくとともに、農業生産面についても米麦作と施設園芸、あるいは米麦作と畜産等を組み合わせ、地域の特性に適合した複合経営の拡大を積極的に推進するものとしています。

農業振興地域及び農用地区域図

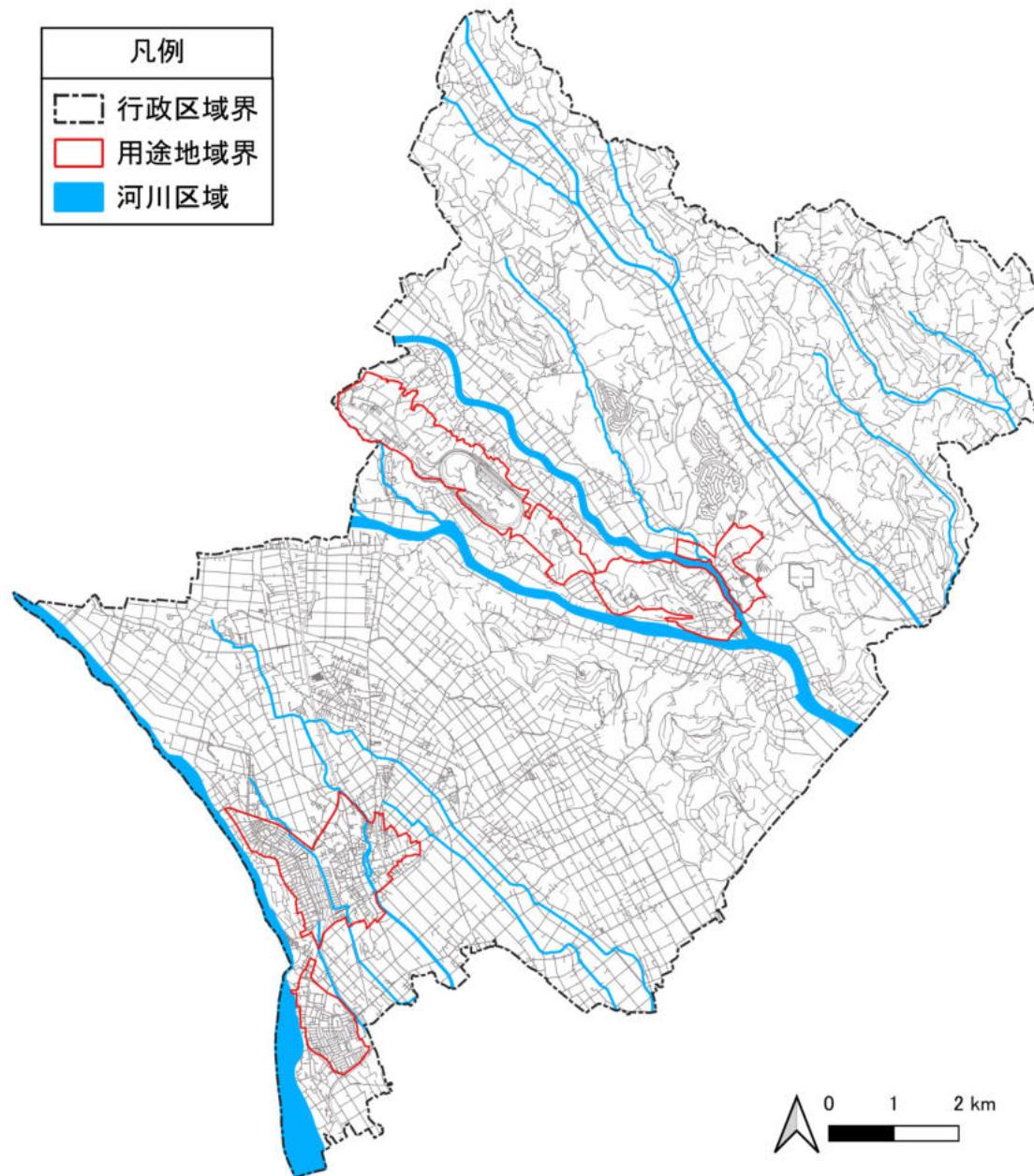


出典：さくら市農政課資料

④ 河川区域

河川区域は、河川を管理するために必要な区域で、一級河川・二級河川の堤防と堤防に挟まれた間の区間をいいます。本市では鬼怒川、荒川を始めとした河川が対象となり、426.24haとなっています。

河川区域分布図



出典：国土数値情報、令和2年都市計画基礎調査
※航空図から河川、河川敷に相当する部分をGISにて図化

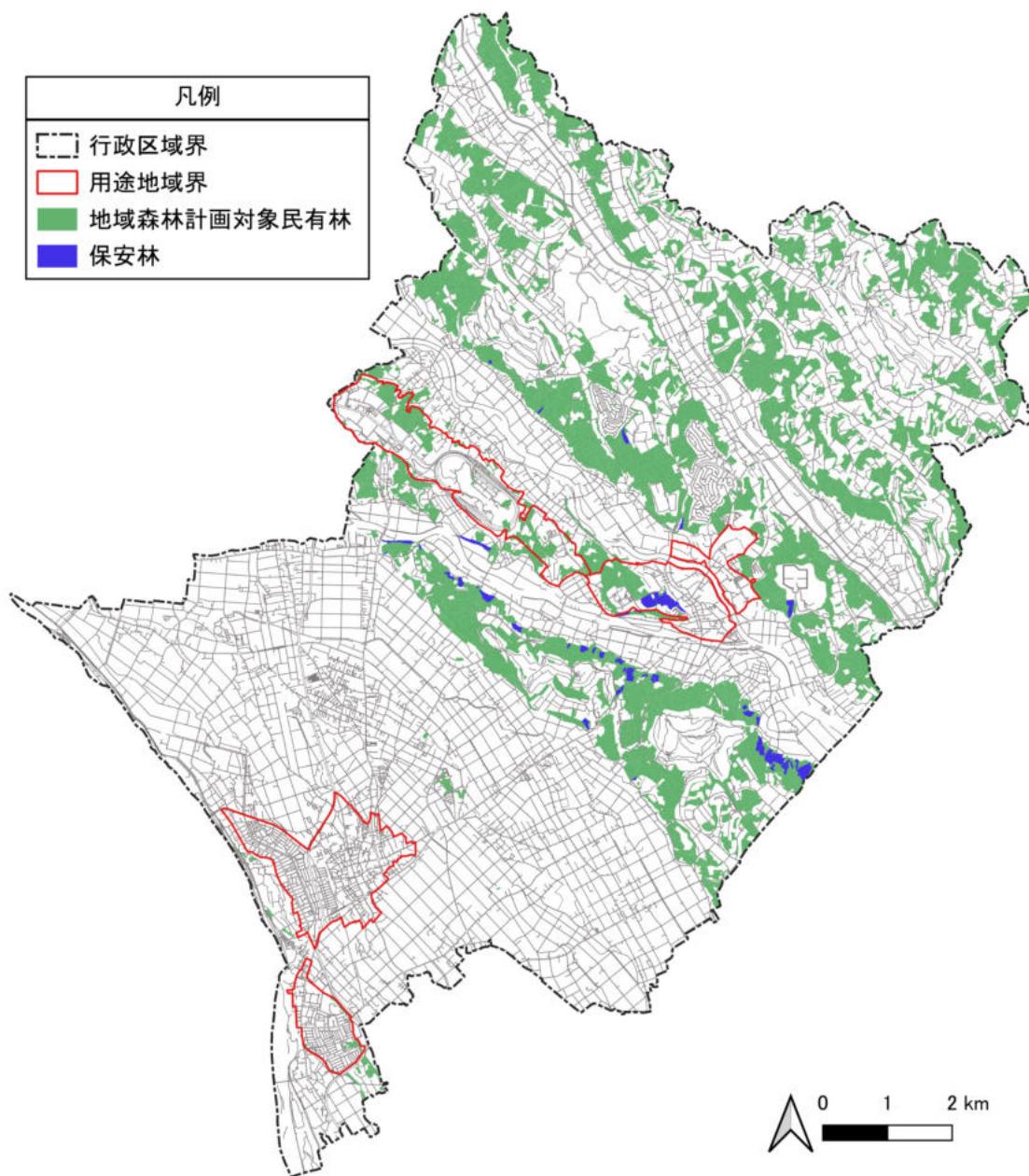
⑤ 地域森林計画対象民有林・保安林

2,384haが地域森林計画対象民有林に指定されており、うち59haが保安林に指定されています。

地域森林計画対象民有林区域で立木の伐採を行う際は、本市に対し届け出が必要となっています。

また、令和5年4月1日から「さくら市の豊かな自然環境と太陽光発電施設との調和に関する条例」が施行されました。同条例では、保安林・保安林施設地区は抑制区域とされ、当該区域を含む地域に太陽光発電施設を設置する場合、市長の許可を要することとしています。

地域森林計画対象民有林・保安林分布図

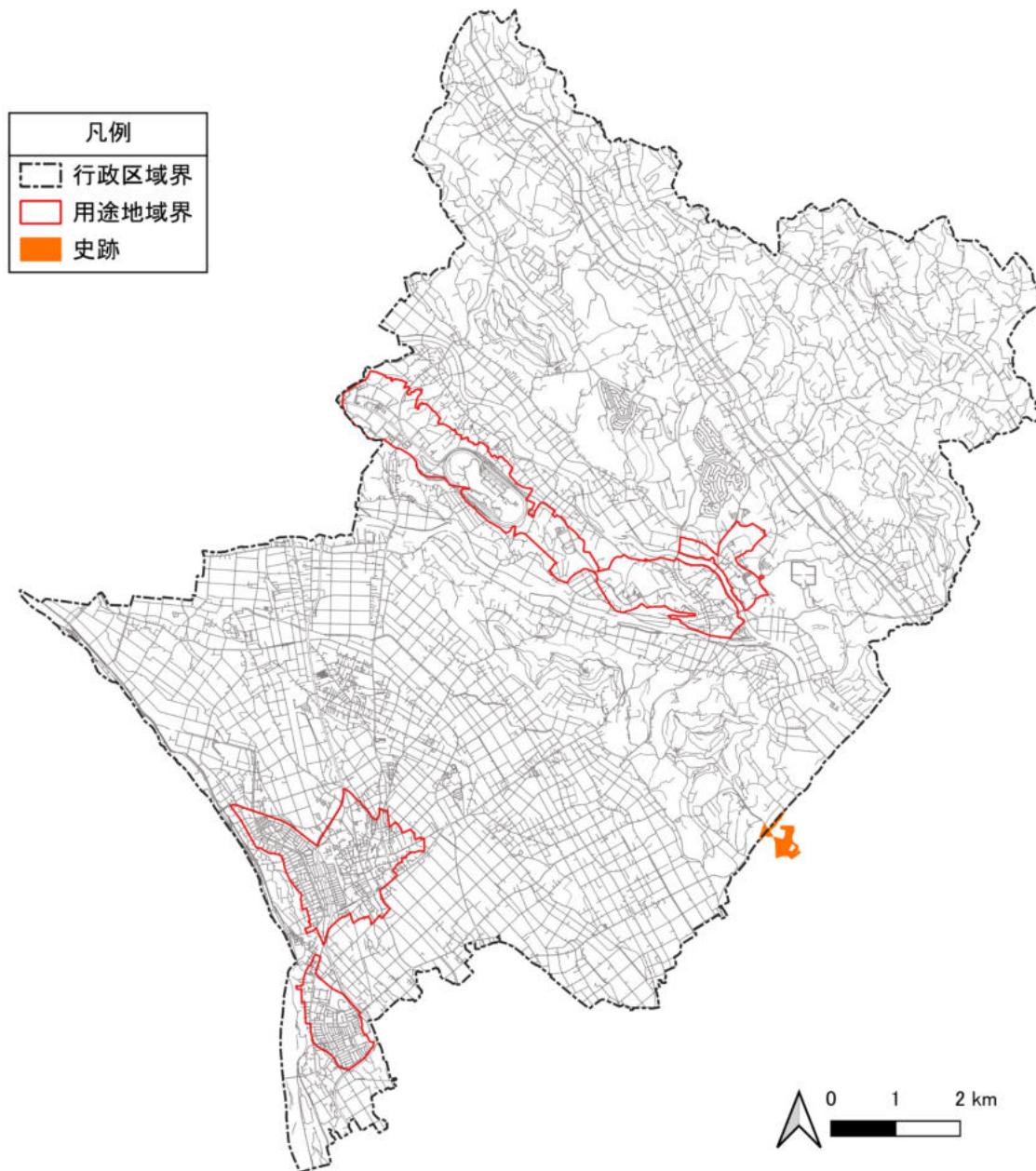


出典：さくら市農政課資料

⑥ 史跡

緑地として扱える史跡として、国史跡である長者ヶ平官衙遺跡附東山道跡が指定されており、13ha(うち、さくら市分は図上求積で1.67ha)あります。

史跡分布図



出典：さくら市生涯学習課資料

⑦ 天然記念物

市の天然記念物として、緑に関連して指定されているのは、シルビアシジミ、アカガネネクイハムシを除いた11件です。

史跡・天然記念物の一覧表

指定	区分	名称	場所(住所等)
市	天然記念物	今宮神社のイチョウ	今宮神社(さくら市馬場 43)
		堂原のイチョウ	さくら市氏家 1171
		西導寺のカヤ	西導寺(さくら市氏家 2550)
		権現山のカヤ	柿木澤(個人敷地内)
		狭間田のしだれ梅	狭間田(個人敷地内)
		喜連川神社のケヤキ	喜連川神社(さくら市喜連川 4491)
		龍光寺のケヤキ	龍光寺(さくら市喜連川 4317)
		南和田のヒイラギ	南和田(個人敷地内)
		將軍桜	狭間田地区(旧東山道)(さくら市狭間田 3149)
		押上のヤマモミジ	押上(個人敷地内)
		穂積の松	旧穂積小学校校庭
		シルビアシジミ	鬼怒川
		アカガネネクイハムシ	下河戸地区

出典：さくら市生涯学習課資料

資料3 計画策定の経緯

本計画は、令和6年度から令和7年度にかけて、以下の経緯により策定しました。

年	月日	事項	内容
令和6年度	10月1日～10月31日	市民アンケート調査実施	・回答数:746通／2,000通 (回収率 37.2%)
	10月7日～10月31日	小学生アンケート調査実施	・回答数:415通／418通 (回収率 99.3%)
	11月26日	緑化活動団体等の参加者による意見交換会	・市の緑について考えるワークショップ
	11月30日	市民検討会議	・市の緑について考えるワークショップ
	1月22日	第1回庁内検討委員会	・計画の概要、現況整理、アンケート調査結果、意見交換会等結果
	3月21日	第2回庁内検討委員会	・調査結果の分析、評価及び課題の整理、計画策定の方向性 ・庁内意見交換会
令和7年度	5月30日	第1回策定委員会	・計画の概要、現況・課題、アンケート調査結果、意見交換会等結果、計画の骨子
	9月19日	第3回庁内検討委員会	・計画書素案
	10月23日	第2回策定委員会	・計画書素案
	11月12日～11月28日	(書面開催) 第3回策定委員会 第4回庁内検討委員会	・計画書素案の意見照会
	1月23日～2月22日	パブリックコメントの実施	・募集結果 提出者数●名、意見数●件
	3月上旬～中旬	(書面開催) 第4回策定委員会 第5回庁内検討委員会	・最終案の報告
	3月	「さくら市緑の基本計画」策定	